

平成30年第1回柳津町議会定例会会議録

平成30年3月7日第1回柳津町議会定例会は柳津町議会議場に招集された。

1. 応招議員は次のとおりである。

1番 岩 淵 清 幸	6番 小 林 功	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	11番 伊 藤 昭 一
5番 田 崎 信 二		

2. 不応招議員は次のとおりである。

な し

3. 会議事件は次のとおりである。

会議録署名議員の指名について

会期の決定について

諸般の報告について

町長の説明について

一般質問（通告順）

議案第27号 平成29年度柳津町一般会計補正予算

議案第28号 平成29年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算

議案第29号 平成29年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算

議案第30号 平成29年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第31号 平成29年度柳津町介護保険特別会計補正予算

議案第32号 平成29年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算

議案第33号 平成29年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算

議案第34号 平成29年度柳津町農業集落排水事業特別会計補正予算

議案第35号 平成29年度柳津町下水道事業特別会計補正予算

議案第36号 平成29年度柳津町簡易排水事業特別会計補正予算

議案第37号 平成29年度柳津町林業集落排水事業特別会計補正予算

- 議案第 38 号 平成 30 年度柳津町一般会計予算
- 議案第 39 号 平成 30 年度柳津町土地取得事業特別会計予算
- 議案第 40 号 平成 30 年度柳津町国民健康保険特別会計予算
- 議案第 41 号 平成 30 年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第 42 号 平成 30 年度柳津町介護保険特別会計予算
- 議案第 43 号 平成 30 年度柳津町簡易水道事業特別会計予算
- 議案第 44 号 平成 30 年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算
- 議案第 45 号 平成 30 年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算
- 議案第 46 号 平成 30 年度柳津町下水道事業特別会計予算
- 議案第 47 号 平成 30 年度柳津町簡易排水事業特別会計予算
- 議案第 48 号 平成 30 年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算
- 報告第 1 号 予算特別委員会付託案件審査結果報告
- 議案第 1 号 柳津町地域づくり推進基金条例の制定について
- 議案第 2 号 柳津町若者定住促進住宅条例の制定について
- 議案第 3 号 柳津町若者定住促進住宅管理条例の制定について
- 議案第 4 号 柳津町・三島町学校給食センター条例の制定について
- 議案第 5 号 柳津町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例
の制定について
- 議案第 6 号 柳津町個人情報保護条例の一部を改正する条例について
- 議案第 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正
する条例について
- 議案第 8 号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第 9 号 柳津町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例について
- 議案第 10 号 柳津町道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について
- 議案第 11 号 柳津町立小中学校嘱託医等の報酬支給に関する条例の一部を改正する条例に
ついて
- 議案第 12 号 柳津町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第 13 号 柳津町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について
- 議案第 14 号 柳津町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例について

- 議案第15号 柳津町介護保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第16号 柳津町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第17号 柳津町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第18号 柳津町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例について
- 議案第19号 柳津町簡易水道事業給水条例の一部を改正する条例について
- 議案第20号 柳津町統合中学校開校準備町民会議条例の廃止について
- 議案第21号 柳津町学校給食センター設置条例の廃止について
- 議案第22号 柳津町中学校適正配置等審議会条例の廃止について
- 議案第23号 教育委員会委員の任命同意について
- 議案第24号 柳津町過疎地域自立促進計画の変更について
- 議案第25号 辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について
- 議案第26号 工事請負契約の変更について
- 報告第1号 専決処分の報告について
- 報告第2号 専決処分の報告について
- 各常任委員会の所管事務調査に関する議決
- 議案第49号 工事請負契約の変更について

平成30年第1回柳津町議会定例会会議録

第1日 平成30年3月7日（水曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 岩 淵 清 幸	6番 小 林 功	9番 田 崎 為 浩
2番 磯 目 泰 彦	7番 菊 地 正	10番 鈴 木 吉 信
3番 伊 藤 純	8番 齋 藤 正 志	11番 伊 藤 昭 一
5番 田 崎 信 二		

2. 欠席議員は次のとおりである。

な し

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町 長 井 関 庄 一	建設課長 横 田 勝 則
副 町 長 矢 部 良 一	保育所長 佐 藤 清 子
総 務 課 長 角 田 弘	教 育 長 目 黒 健 一 郎
出 納 室 長 新 井 田 理 恵	教 育 課 長 横 井 伸 也
町 民 課 長 金 子 佳 弘	公 民 館 長 船 木 慎 弥
地 域 振 興 課 長 菊 地 淳 一	

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 天 野 高 副 主 査 早 川 直 美

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸般の報告について

日程第4 町長の説明について

日程第5 一般質問（通告順）

◎開会及び開議の宣告

○議長

ただいまから、平成30年第1回柳津町議会定例会を開会いたします。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名について

○議長

日程第1、会議録署名議員の指名について。

本定例会の会議録署名議員は会議規則第127条の規定により指名をいたします。

5番、田崎信二君、6番、小林 功君、7番、菊地 正君、以上3名を指名いたします。

◎会期の決定について

○議長

日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期については、さきの議会運営委員会において、本日から3月16日までの10日間と協議願ったところではありますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本定例会の会期を本日から10日間とすることに決定いたしました。

◎諸般の報告について

○議長

日程第3、諸般の報告について。

これより平成29年12月13日開会の第4回定例会以降、本日までの諸般の報告をいたします。

まず、議会の諸般の報告については、お手元にお配りのとおりでありますので報告にかえます。

また、一般質問の中で検討します等の答弁についての報告については、議会全員協議会において報告書に基づき協議を行います。

次に、柳津町監査委員より、平成29年11月から平成30年1月までに關する例月出納検査結

果の報告がありました。お手元にお配りした写しのとおりでありますので、報告にかえます。

次に、会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告を求めます。

6番、小林 功君。

○6番（登壇）

おはようございます。

会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の報告をいたします。

去る2月8日から15日までの8日間を会期とし、組合庁舎4階講堂において議会定例会が開催されました。

管理者提出案件は11件であります。うち条例案件5件、予算案件6件であります。条例案件のうち、主なものは、会津ふるさと市町村圏協議会の事業終了に伴う会津ふるさと基金の廃止や、構成市町村職員向け研修の終了を内容とする会津若松地方広域市町村圏整備組合規約の変更に伴う関係条例の整備に関する条例の制定等であります。予算案件では、会津若松地方広域市町村圏整備組合一般会計、会津ふるさと基金事業特別会計及び水道用水供給事業会計の平成29年度の補正予算と平成30年度の予算について審議をいたしました。

続いて、議会提出案件は3件で、うち単行案件1件、平成30年度会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の行政調査の実施についての案件であります。さらに、報告案件2件、監査の結果報告及び平成29年度会津若松地方広域市町村圏整備組合議会の行政調査の結果報告についてであります。これらの提出案件については、全議案ともに特に異論なく、原案のとおり可決・承認されましたことを報告いたします。

なお、詳細につきましては、事務局に資料がございますのでごらんください。

以上でございます。

○議長

以上をもって諸般の報告を終わります。

◎町長の説明について

○議長

日程第4、町長の説明について。

平成30年度の施政方針と提出議案の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

本日、平成30年第1回柳津町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様には、年度末の何かとお忙しい中ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本定例会におきましては、条例の制定や改廃、平成29年度の補正予算案及び一般会計を初めとした平成30年度の各会計当初予算案、人事等の重要な案件をご審議いただくところではありますが、開会に当たりまして、町政運営の基本的な考え方など所信を申し上げたいと存じます。

さて、ことしは柳津町においても例年になく大雪となっており、福井・石川両県の国道8号線では車の立ち往生が1,000台を超え、雪に埋もれた車内や除雪作業中にお亡くなりになるなど、雪が原因で重軽傷を負うなど甚大な雪害となったところでもあります。首都圏においても雪の影響により交通の困難、スリップ事故、転倒など、日常生活に大きな影響を及ぼしたところであり、日本各地において記録的な年の初めとなったところでもあります。

また、2月9日開会いたしました隣国の韓国ピョンチャンでの冬季オリンピックにおいて熱戦を繰り広げる選手たち、そして冬季大会としては過去最多となる13個のメダルを獲得するなど、日本人選手の活躍には日本中が歓喜に湧き、勇気と希望をもらいました。しかしながら、同じ隣国の北朝鮮においては、幾度となくミサイルを発射するなどの威嚇行為を繰り返しており、こうしたことは決して許されるものではなく、穏やかで平和な日常を送れることを願うばかりであります。

また、昨年11月1日に第4次安倍内閣が発足し、4カ月が経過いたしました。安倍内閣は2020年までの3年間を生産性革命・集中投資期間と位置づけ、税制、予算、規制改革、あらゆる施策を総動員し、デフレからの脱却を目指すとともに、人づくり革命を断行し、幼児教育の無償化、介護人材確保のためのさらなる処遇改善など、現代世代の不安を解消し、我が国の社会保障制度をお年寄りも若者も安心できる全世代型の制度へと大きく改革していくこととしております。

こうした中、間もなく東日本大震災から7年、新潟・福島豪雨災害から6年7カ月が経過いたします。

また、平成30年4月1日には歴史ある柳津・西山両中学校が統合し、会津柳津学園中学校として新たな一歩を踏み出す記念する年となります。

また、柳津町に限らず、各地で急速な過疎・少子高齢化により地域、教育、家庭等を取り巻く社会・生活環境が日々変化している中、町としましてはそうした変化に柔軟に対応し、着実に邁進をしてまいりたいと考えております。そのためにも、第5次柳津町振興計画の後

期基本計画に基づき、町の将来像であります「みんなが主役 笑顔広がる絆のまち」を目指し、6つの基本政策、そして政策を構成する28の施策、その中でも3つの重点施策を定め、議員の皆様方、関係者及び町民の皆様方のご理解、ご協力を賜りまして、町民の福祉向上のために取り組んできたところであります。

そうした中で、柳津町の平成30年度当初予算案についてであります。本町が目指す将来像を着実かつ確実に実現するために取り組んでまいります。つきましては、各政策における各施策の概要としまして、まず、「誰もが安全で安心して生活できるまちづくり」の政策では、重点施策である「子育て支援の充実」としましては、健やかに安心して子供を産み、楽しく育てるための支援策として、出産時や小中学校の入学時に祝い金を支給する頑張れ子育て応援金事業、子供の疾病の早期発見及び予防のための乳幼児発達支援事業や乳幼児健診事業、乳幼児健康相談事業、子育て世帯の経済的負担を軽減する子ども医療費助成事業、学校給食費の負担軽減や保育料の第三子以降の無料化、多子世帯の保育料軽減、家庭での育児の一助とすることを目的としました絵本配布事業等を継続して実施をしております。

保育では、「丈夫な体をつくる」「豊かな心を育てる」「自立・自律ができる子ども」を目標に掲げ、子供の最善の利益を考えながら取り組んでいくとともに、地域の子育て家庭への支援や高齢者との交流など、地域の人々との連携も大切にしていきたいと考えております。

具体的には、延長保育、乳児保育、障がい児保育を充実させるとともに、心理士による育児相談を引き続き実施し、仕事をしながら子育てをする家庭を支援し、子育ての不安解消に努め、さらに、保育所に入所していない乳児・妊婦さんを対象に毎月遊び場の提供、心理相談や栄養指導、その他学童保育についても継続をして実施してまいります。

また、食育の推進・充実を図り、引き続き食材の安全管理を徹底してまいります。

「健康づくりの推進」の施策では、引き続き基本健診、特定健診、各種がん検診、歯周病疾患検診等を実施し、それぞれの検診の結果によって指導が必要な方には、管理栄養士や保健師等によって各個人に合わせた保健指導を実施し、生活習慣病発症予防や疾病の重症化予防に取り組んでまいります。

また、データヘルス計画の活用により、予防の効果を上げるための徹底した個人指導を行ってまいります。

さらに、予防の取り組みとしましては、検診を受けることが大前提でありますので、未受診者対策として個別に受診勧奨を実施し、意識の高揚を図り、特定健診及びがん検診等の受

診率向上に努めてまいります。

あわせて、町民が自主的な健康管理に取り組むための仕組みづくりとして、運動や食事、喫煙等の生活習慣を見直すための動機づけを行ってまいります。

このほか、各種定期予防接種やインフルエンザ予防接種等の予防事業を実施し、疾病の予防及び重症化防止に努めてまいります。

医療費の適正化対策では、医療費の実態把握や分析を行い、適正受診の指導、頻回・重複受診世帯への訪問指導等を実施し、医療費の抑制に努めてまいります。

「高齢者や障がい者の住み慣れた地域や家庭での自立促進」施策では、高齢者世帯が増加している中、可能な限り住みなれた地域で安全に安心して暮らしていくため、引き続きひとり暮らし高齢者への緊急通報システムの貸与や配食サービス事業の実施、寝たきりの高齢者や障がいを持たれる方への日常生活用具の給付などの生活支援に取り組むほか、健幸クラブやお達者くらぶ等の介護予防事業を継続し、介護を必要としない生活支援づくりに努め、さらに、認知症対応型グループホームを利用する低所得者の町民の方の経済的負担軽減を図るため、居住費の一部助成を継続してまいりたいと思っております。

また、平成30年4月からは、新たに町内各地区へ出向き、集いの場を設け、閉じこもりや認知症を予防する生活支援体制整備事業を開始し、介護予防事業とあわせサービスの充実を図るとともに、新たな事業として、高齢者等の運転免許証自主返納者に対し、町民バスの期限つき無料化や町内タクシー利用助成事業を開始し、高齢者等の交通事故の未然防止と交通手段の確保を図ってまいります。

「防犯対策の推進」施策では、行政区が行う防犯灯の設置、更新、修繕について、平成30年度につきましても、LED化による地区の経費削減という観点から、補助率を10%上乗せし、引き続き70%の補助率で実施をしてまいります。

また、防犯カメラ設置の検討を進めてまいりましたが、平成30年度は学校や道の駅等の公共施設へ防犯カメラを設置し、安心・安全なまちづくりを推進をいたします。

「火災、災害対策の推進」の施策では、防火水槽の新設、消防団の積載車並びに小型動力ポンプの更新を継続し、新たに初期消火のため各行政区に消火器を配置をするなど、消防力の充実強化に努めるとともに、有事の際に町民にいち早く情報を伝達するために必要な防災行政無線のデジタル化工事を平成30年度から2カ年で整備し、情報提供による住民の安全・安心を確保するまちづくりを推進してまいります。

また、前述の防犯カメラ設置と同時に大雨により河川の氾濫が危惧される支流に定点カメ

ラを設置し、監視システムの構築により現場の状況を把握し、速やかな防災活動が実行できるよう活用してまいります。

「安全・安心な水の供給」施策では、平成7年度以降据え置いていた水道料金の10%以内での増額改定を行い、簡易水道事業会計の経営基盤強化を図りたい。また、水道水の放射線モニタリング検査を継続して実施するとともに、遠隔施設監視装置の設置の完了と公営水道未普及地域である塩野地区への水道区域拡張、及び柳津地区への麻生地区の既存水道施設の統合、さらには柳津第1水源と麻生水源への膜ろ過施設整備のための調査を行い、施設管理の充実を進めてまいります。

次に、「未来に希望の持てる活力あるまちづくり」の政策では、「農林業の振興」施策といたしまして、農業において担い手の減少、高齢化の進行とともに、取り巻く支援制度が大きく変わろうとする中で、的確に問題に対応しながら農業を力強く振興していくことが重要であり、次世代に対し良好な状態での農地等を継承できるよう、担い手と優良農地を確保していくことが最優先課題であると考えております。

こうしたことから、人・農地プランに位置づけられた中心経営体を対象に、地域農業担い手経営支援事業による農業用機械等の購入経費や、園芸作物・花き産地力向上支援事業による種苗・肥料代やパイプハウス整備等の支援を実施をし、生産性の向上による農業所得の確保や、低コスト化の推進向上を図ってまいります。

さらに、中心経営体農地集積支援事業としまして、担い手への農地集積を推進することで規模拡大による所得の確保、優良農地確保による生産性の向上を図ってまいります。

また、新規就農者が徐々に確保されつつある状況にはありますが、平成30年度に向けて新規就農者をさらに確保する手法として、現在、農業後継となれる地域おこし協力隊を募集しているところでもあります。

また、国の経営所得安定対策への加入促進、認定農業者や認定新規就農者並びに法人や集落営農組合に対する計画の達成に向けた支援、よりよい農業のあかしであるGAP取得日本一を目指すことを福島県が宣言いたしましたので、取得に向けた支援についても行ってまいります。

次に、林業におきましては、木材確保の低迷や担い手の減少、高齢化等により生産活動が長らく低迷をしている状況ではありますが、森林を有効的に活用するため取り組みを進めており、平成25年度からふくしま森林再生事業を主軸に、森林整備、路網整備対策を継続して実施してまいります。

また、只見川沿いを中心にした森林景観整備とあわせて、町内小中学生を対象とした森林環境学習を行ってまいります。

さらに、近年、イノシシの出没地域の拡大により被害が増加傾向にありますので、電気柵の設置による被害防止対策について地域住民や地区が主体的に取り組んでいただけるよう支援するとともに、県補助事業の鳥獣被害対策強化事業を活用し、専門的知識を有するリーダーを配置し、効果的な対策を講じていく予定であります。

「観光の振興」施策では、東日本大震災以降、観光客入り込み数は観光関係者の皆さんの努力により、年を追うごとに徐々に震災前の数値に近づいております。しかしながら、安定した集客数を維持するためには、今後も関係団体及び関係者の方々と連携を図りながら努力を重ねていかなければならないと考えております。

また、2020年に開催される東京オリンピックに向け、国の施策としても力を入れているインバウンド対策については、奥会津の町村においても年々外国人の観光客がふえてきておりますので、本町では昨年、外国人観光客誘客推進委員会を立ち上げ、受け入れ体制の整備に関する研修会を実施しているところであり、海外に向けた観光PR動画を制作し、平成30年度中にインターネットでの公開を予定しております。

さらに、風光明媚な門前町の景観を維持するため、桜樹の撫育や瑞光寺公園の整備を継続して実施をしております。

観光地としての取り組みにつきましては、赤べこ発祥の町をコンセプトにしたまちづくりを継続し、毎年実施している赤べこの里みずウォークや赤べこまつりなどのイベントのほか、歩行者天国や県と連携したスタンプラリーなどまちなかイベントを実施し、あわせて平成33年、平成34年に開催予定の丑寅まつりへの準備を進めることによる、円蔵寺周辺や門前町、商店街のにぎわいを創出し、まちなかを楽しく散策できる環境をつくとともに、滞在時間の延長による宿泊者の増加を図ってまいります。

本町の観光振興発展のためには民間主導による体制が必要不可欠でありますので、昨年に引き続き、観光協会のさらなる組織強化を図るために人件費の支援を実施し、さらには、将来、赤べこ発祥の地である本町において赤べこの民芸品製作ができるよう、技術の習得を目的に地域おこし協力隊を新たに募集をしているところであります。

また、都市との交流事業として、震災以降、お台場地区の子供たちと町の子供たちの交流が続いており、将来的には子供たちのみでなく保護者も交えた交流を実現し、さらには、昨年、新潟県出雲崎町との姉妹都市提携30周年を迎えさまざまな交流が実施されましたので、

今後もさらなる交流を深めてまいりたいと考えております。

「商工業の振興」施策では、商工会への事業補助を継続し、まちなか商店街の活性化のためににぎわい創出イベント等の開催を支援するとともに、福満商品券発行事業による町内業者の消費拡大を図ってまいります。

また、中小企業融資利子補助金の交付や住宅の新築・増改築の借入金に対する利子助成、新規起業者への支援や町内事業所の後継者に対する支援を引き続き行い、新たに企業誘致を促進するため、本町に進出する企業に対する補助制度を新設し、商工業の活性化を促進するとともに、雇用対策として工業団地やハローワークからの情報を積極的に開示し、広域連携による雇用の促進を図ってまいります。

次に、「豊かな自然と共生する美しいまちづくり」の政策では、「循環型社会の構築の廃棄物の適正処理の推進」施策としましては、一般廃棄物のごみ処理事業では、分別収集を徹底し、適正な廃棄物の処理を図ってまいります。

さらに、リサイクル可能な資源物等につきましては、貴重な資源でありますので、より一層推進して、良好な生活環境の保全に努めてまいります。

「自然環境の保全」施策では、住宅用新エネルギー設備設置導入助成事業を引き続き実施し、地球温暖化の防止を推進してまいります。

「下水道利用の推進」施策では、町が推進している特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業等により下水道を整備する町民に対して、接続・住宅改修等のために要する費用の一部を助成する住環境整備助成事業を継続して実施をし、加入率の向上に努めるとともに、生活環境の改善を図ってまいります。

次に、「連携と交流によるにぎわいのあるまちづくり」の政策では、「道路ネットワークの充実」施策としましては、地域格差の是正や冬期間の交通障害の解消を図り、安全で円滑な交通環境を確保するため、引き続き町道五疊敷大成沢線、下ノ湯五疊敷線等の整備を進めるとともに、国県道の整備を積極的に働きかけてまいります。

「公共交通ネットワークの充実」施策では、町民バス運行に当たっては、今後も利用者からの要望等も聞きながら運行体系の見直しを図り、利便性の向上、他公共交通とのさらなる連携の強化を図り、無駄を省いた効率的かつ効果的な運行体制の整備に努めてまいります。

「情報通信ネットワークの充実・活用」施策では、防災拠点である役場庁舎、ふれあい館や学校等に公衆無線LAN設備を整備し、災害発生時の情報伝達手段の確保を図ってまいります。なお、平時においては、来訪者向けの情報提供や学校等での教育利用等、設置場所の

状況を踏まえ無駄にならないように利活用をしてまいります。

重点施策である「交流・移住・定住の促進」では、結婚祝金支給事業や独身者に出会いの場を提供するための結婚支援事業を引き続き実施してまいります。

また、定住を促進するとともに、人口減少を抑制するため、本町に住宅を新築する方に対する補助事業を継続し、県外からの移住者については県の補助事業を活用し、支援をしてまいります。

さらに、本庁地区に集合型の定住促進住宅の整備を進めるほか、町内業者施工による個人住宅の改修等に対して支給する住宅改修支援事業については、個人住宅のほか、車庫や住宅敷地内の工事についても支援の対象として事業を実施してまいります。

さらに、空き家対策として、平成29年度に策定いたしました柳津町空き家等対策計画により地域の安全確保と生活環境の保全を図り、空き家等の活用を促進するために平成23年度に整備をいたしました空き家データベースの更新を行いたいと考えております。

なお、危険空き家の解体除却経費や空き家改修等の経費、空き家を利活用する場合に家財道具等を処分する費用についての補助を継続して実施してまいります。

次に、「一人ひとりの個性が輝くまちづくり」の政策では、これも重点施策である「学校教育の充実」としましては、かしこく、たくましく、心やさしい柳津っ子を育てたいというのが町の願いであり、子供たちが意欲を持って学習に取り組み、基礎的な学力を身につけ、学び続ける態度や意志力、協働する姿勢など、将来を生き抜く基礎を育成することができるよう学校教育環境等の整備を図るとともに、地域に根差した学校教育を推進し、地域・家庭・学校が連携して心豊かで幅広い社会性を身につけた児童・生徒の育成に努めたいと考えております。

冒頭申し上げましたとおり、会津柳津学園中学校の開校に当たり、各学校が地域の方とともに築いてきた伝統ある柳津・西山中学校の特色を継承しつつ新たな校風を持つ中学校を目指すとともに、遠隔地からも安全に通学できるよう専用スクールバス運行を行ってまいります。

また、会津柳津学園中学校の開校とあわせて、三島町と共同運営による新たな学校給食センターを開所し、児童・生徒に安心でおいしい給食の提供に努めてまいります。

さらには、特別な支援が必要な児童の指導支援に当たる支援員、そして、複式学級の指導を学年ごとに分けて実施するための複式学級指導担当の教員、小中学校図書室の整備充実と機能強化を進めるための図書館司書を引き続き独自に配置し、児童の実態に応じたきめ細か

な指導体制を充実させるとともに、グローバル化、情報化に対応して英語指導助手配置によって国際感覚やコミュニケーション能力の向上を図り、タブレット端末等のICTを活用し、常に変化する社会に対応できる力を育てる教育環境の整備に努めてまいります。

「生涯学習の推進」施策では、一人ひとりが自分の意思で、自分に合った方法で生きがいのある充実した人生を送るため、笑い、運動、食をテーマに楽しく学べる学習機会を新規に創設し、笑いを取り入れた講座や運動教室の開催、また、発酵食品に注目した各種料理教室や講演会の開催等を通し、町民の元気づくり、仲間づくりのための事業を展開してまいります。

また、次代を担う青少年の健全育成を推進するために、子供たちへの安心かつ有意義な居場所づくり並びに魅力ある学習機会を提供する場として、美術館等と連携しながら、放課後子ども教室のさらなる充実を図ってまいります。

同時に、生涯学習の拠点であるふれあい館を趣味や教養活動、健康づくりの場として、誰もが利用しやすく、また、仲間づくりの場として大いに活用できる環境を整えるとともに、町民が読書活動に親しめるよう図書館機能の充実にも努めてまいります。

「生涯スポーツとレクリエーションの推進」施策では、健康で活力ある日常生活を維持するため、総合型地域スポーツクラブやスポーツ少年団活動への支援を継続し、スポーツ活動の拠点である柳津町B&G海洋センター施設を今後も長く安心して利用できるよう、適切な管理に努めてまいります。

「地域の伝統文化、文化財の保存・継承と芸術文化の振興」施策では、やないづ町立斎藤清美術館は、平成9年の開館から21年目を迎えることができました。斎藤清作品という国際的に評価の高い文化資源により、地域に美術を親しむ機会を提供し、町民の豊かな感性を育成し、教養を向上させ、地域に活力を与える重要な施設として今後も運営をしてまいります。

一方、近年、美術館や博物館はさまざまな人を引きつけ、観光客や交流人口を伸ばすための観光、経済、インフラ、地域活性化の軸としての役割も担っており、その重要性は年々増しております。こうした中、当美術館は作品のファンの高齢化や団体客の減少、震災による風評被害の影響から入館者の減少が続いておりましたが、昨年10月には、開館・没後20年を記念した特別企画展「ムンク×斎藤清」展の開催により、開館以来、月当たりの最高入館数を記録し、本町を広くPRすることもできました。平成30年度におきましても、他の美術館や美術系大学等の関係団体との密接な協力関係を構築していき、昨年に引き続き、東京・渋谷ヒカリエでの斎藤清展の開催など、本町の知名度と美術館の価値向上について継続的に

取り組んでまいります。

また、地域に愛される美術館を目指すため、作家に滞在していただいて作品の公開制作、気軽に参加できる創作活動体験の開催など、町内外の人々との交流を促進し、町民が芸術に触れる機会を提供してまいりたいと考えているところであります。

最後に、「町民との協働でつくる個性のあるまちづくり」の政策では、「地域コミュニティの維持」施策としましては、本年度で廃校となります西山中学校を利活用し、公共施設を集約化して地域住民の利便性の向上及びコミュニティの推進を図るとともに、地域の拠点となる地区集会所維持のための支援や、新たに地域活性化を図るため地域づくりや産業おこしに取り組む町民に対し、支援をしてまいりたいと思っております。

「財政健全化の推進」施策では、今後も普通交付税が減少するとともに、経常一般財源が増加し財政の硬直化が一層進むものと懸念されますので、経常経費の縮減に努めながら、投資的経費については今後の財政状況を的確に予測し財政運営を図るとともに、自主財源の確保と公平性の観点からは、税や保険料等の収納率の向上のため、法的措置による対策も含めて徴収対策の強化を図るとともに、滞納者に対し細やかな納付指導を行ってまいります。

以上、「みんなが主役 笑顔広がる絆のまち」を目指すための6つの政策における各施策であります。その中でも、子育て支援の充実、交流・移住・定住の促進、学校教育の充実のこの3つを重点施策に据えながら、総合的・計画的に各施策に取り組み、さまざまな分野において直面する課題や複雑多様化する住民ニーズに的確に応えていくことを基本とし、限られた財源を最大限に生かしていく平成30年度当初予算編成を行ったところであります。

一般会計では40億5,000万円と対前年度比1億7,700万円の減、率にして4.2%の減となりました。また、10の特別会計を含めた予算合計では57億5,447万円で、対前年度比2億2,458万円の減、率にして3.8%の減となったところであります。

なお、本議会に提案いたします案件は、条例の制定に関する案件5件、条例の改正に関する案件14件、条例の廃止に関する案件3件、教育委員会委員の任命に関する案件1件、柳津町過疎地域自立促進計画の変更に関する案件1件、辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更に関する案件1件、工事請負契約の変更に関する案件1件、平成29年度補正予算に関する案件11件、平成30年度予算に関する案件11件、専決処分の報告に関する案件2件、以上の50件であります。

議員の皆様には、慎重審議の上、全議案議決賜りますようお願いを申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◎一般質問

○議長

日程第5、これより一般質問を行います。

通告順により田崎為浩君の登壇を許します。

9番、田崎為浩君。

○9番（登壇）

それでは、2点お伺いいたします。

1点目、プログラミング授業について。

文部科学省は2020年度からプログラミング授業を必修化する方針を打ち出し、昨年3月に新学習指導要領にその概略を盛り込みました。この背景には、ITが社会に深く入り込み、あらゆる仕事にITがかかわる時代になり、AIなどの新技術が次々に生まれる中で、IT人材の層の厚みが今後の日本の産業競争力を左右するということが要因です。

昨年の夏休みには全国各地でプログラミング体験教室が開催され、サイバーエージェントなどのIT企業や教育関連の新興企業に加え、電気やITの大手企業、学習塾なども次々にプログラミング教育事業に参入しております。既に、小金井市立前原小学校など一部の小学校が導入をしておりますが、これらの柳津町の取り組みや考えを伺います。

2、医療費の削減について。

平成28年度の国保医療及び1人当たりの医療費は、平成25年度比でそれぞれ2.74%、19.9%増で、特に1人当たりの医療費が増加をしております。県内での順位も高く、同規模市町村平均より3.8%高くなっております。

どの自治体も財政運営が危機的状況になっていることから、次年度より県が運営の責任主体になりますが、保険者努力支援制度等自治体の取り組みによっては保険料率が軽減される仕組みも用意されております。今後、柳津町はこの医療費の削減についてどのような対応をしていくのかお伺いをいたします。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長（登壇）

9番、田崎為浩議員のご質問にお答えいたします。

新学習指導要領では、小学校においてプログラミング教育を必修化することとされており、

平成32年度には全面的に実施することになっております。具体的には、算数の図形に関する学習などに関連して、コンピューターに自分たちの意図した処理を行わせることができたというような体験を通して、今後の時代に求められるプログラミング思考などを育むことが目標です。

これらの教育を効果的に進めるためには、タブレットなどのICT環境の整備と適切な教材、そして指導に当たる教員の知識と技能が必要です。現在、国・県においては教育指針の策定と周知を進めており、次年度には指導事例や教員研修用の教材の開発を進める予定になっております。移行措置の2年間を有効に活用しながら、平成32年度の円滑な実施に結びつけていきたいと考えております。

なお、本町においては、ノート型パソコンやタブレットが整備された環境の中、先進的な活動に取り組んでおり、平成30年度の計画の中におきましてもさらに充実した活動を進めてまいります。

○議長

次に、答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、9番、田崎為浩議員のご質問にお答えをいたします。

国民健康保険の医療費の削減についてお答えをいたします。

平成28年度の1人当たりの医療費につきましては、36万9,746円で、59の市町村中、高いほうから16番目であります。県平均より2万8,710円高い状況であります。

町の医療費の傾向であります。入院件数が3.7%に対して医療費が44.6%と医療費に占める入院の割合が高く、入院医療費が町の医療費を高騰する要因の1つであると考えられます。また、その入院医療費の上位を占めているのは悪性新生物、虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析等の生活習慣病であります。今後、医療費削減に向けての取り組みとしましては、早期発見・重症化予防に一人ひとりが健康に関心を持ち、生活習慣の改善に努めていくことが重要であると、そのように考えております。

その方法の1つとしては、特定健診やがん検診の受診率を上げることだと考え、年間9日間の集団健診の実施では、受診しやすい体制を整えるために春と秋に2日間の日曜日の健診日を設け、さらに、人間ドック、施設健診を実施することで受診者の健診機会を選択できることにより、受診率の向上に努めておるところであります。

次に、健診の結果に基づいた個人に合った保健指導を管理栄養士や保健師が実施をしております。さらに、通院中の方に対しましても、医療機関と連携をして、保健指導を実施して、重症化して入院することにつながらないように予防をしておるところであります。

また、疾病の原因は長年の生活習慣より引き起こされるため、平成30年度より新たに町の健診事業に尿中塩分測定検査を導入して、その検査結果から、管理栄養士や保健師の指導を実施することで、生活習慣病の予防に努めてまいりたいと、そのような考えであります。

なお、保険者努力支援制度につきましては、健診の受診率、保健指導実施率、メタボリックシンドローム減少率、糖尿病性腎症重症化予防の取り組み、国保税の収納率、ジェネリック医薬品の利用率等の20項目の保険者の取り組み状況により交付をされるものであります。

保険者努力支援制度を実施することは、医療費の適正化につながるものであり、今後とも予防できる疾病に重点を置いた保健指導や予防事業を展開をしてみたいと、そのような考えを持っているところであります。

以上であります。

○議長

これより、一問一答方式により再質問を許します。

9番、田崎為浩君。

○9番

それでは、再質問をさせていただきます。

まず、今、教育長からの答弁では、平成32年までに国・県における教育指針をベースに順次準備をしていくという答弁をいただきましたが、具体的にこのプログラミング教室において平成30年度の計画の中でどのような落とし込みをされているのか、そういう計画があるのかないのかを含めてお伺いいたします。

○議長

教育長。

○教育長

お答えします。

現在、プログラミング教育につきましては、さきに先進的に環境を整えました西山小学校におきまして、既に昨年度から取り組んでいる中身でございます。30年度につきましては、町内の2つの小学校ともに総合的な学習の時間に時間を数時間ずつとっておりまして、その中でプログラミングの体験をするというような中身を、計画を上げているところであります。

内容としては、現在、インターネットを通しまして無料でダウンロードができますアプリの活用、タブレットの中に導入しまして、その中で子供たちが画面に出てきます例えば動物を進ませる、あるいは曲がらせる、そういったものを言葉でいろいろな命令を、プログラムを重ねていって、実際にその動きができるかできないかというようなことを経験することによって、コンピューターの中で行われているということは、複雑に見えるけれども実は単純なプログラムの積み重ねでそういうことができていくんだということを理解させるということが中心であります。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

平成30年度は数時間の授業時間を確保しているということですが、私がこの質問をしようとした一番の要因というか、先ほど最初の質問でさせていただきましたけれども、中央ではもうどんどんどんこんな教室が、民間ベースでも今のところ1,500校ほどもう、そういう企業だったり民間で事業として起こしております。そんな中で、この柳津町の子供たちが出おけないのかなというふうなことが一番心配されております。今、町長からもお話がありましたけれども、重点施策の中で学校教育の充実ということがありましたけれども、これから中学校も統合されますけれども、このITがこれからどんどんどん進んでいく中で、ブルーカラーのみならずホワイトカラーも2人に1人が職を失ってしまうと、そういうことをもうシミュレーションされている中で、柳津町の子供たちが将来、5年後10年後、柳津町を巣立ったときに、果たしてこの流れについていけるのかどうか。そういうことを考えたときに、柳津町に今までも相当、教材、そういうソフト面も充実をさせてきているわけですから、今こそ福島県で最初、あるいは会津管内でも一番最初に積極的にこういうことに取り組むことによって、柳津町の子供たちが将来、本当に柳津町に生まれ育って教育を受けてよかったと、そういう思ってもらえる環境づくりをし、もちろん、将来的にきちんとした生活が送れるよう、それも柳津町の大事な責務ではないのかなというふうな思いで今回ご質問させていただきましたけれども、いかがでしょうか。

○議長

教育長。

○教育長

ご質問ありがとうございます。議員のおっしゃるとおり、この学習、教育の中には、将来にわたってそういったICTが中心になるであろう社会の中で生きていくための思考形態を小学校のうちから経験をして、そういった環境になれさせていくということが1つの要素としてございます。

ただ、このプログラミング教育につきましては課題が幾つかありまして、実は議員がおっしゃいました小金井市立前原小学校、ここの校長は実は前に多摩のほうの小学校におりまして、そちらの学校でやはりICTを進めてこられた校長でありまして、町の校長会では既に数年前にそこを視察をするなどして、ICT教育の今後のあり方について議論を重ねてきたところであります。

このプログラミング教育のあり方についての大きな課題というのは、プログラミング教育が単独であるのではないという中身でございます。先ほど質問にお答えしましたときに算数というような話をしましたけれども、各学校の教育課程の中の教科の授業の中でどのようにその活動が組み込まれるかということにつきましては、いまだにばらばらの提示しか国のほうからはされておらない状態でありまして、来年からそうした先進事例のいろいろな提供が行われるものというふうに理解しております。そういったものを取り入れながらやっていくということが大事だということと同時に、やはりICTの環境が整備されることがとても大事なことであります。特に、タブレット型端末を活用する場合には、インターネットとの接続がかなりの容量をしっかりと確保しないとしっかりと動かないというような欠点がございまして、教育委員会としてはこの何年間かで少しずつ整備を進めてきたところでありますけれども、これはこれからも引き続き状況を見ていかなければならないというふうに思っています。なお、ご存じのとおり、タブレット端末がふえればふえるほど、その容量をかなり確保しないと1台1台がうまく機能してくれないという問題も明らかになってきておりますので、今後の課題だというふうに思っております。

それから、その指導に当たる者についてなんですが、小学校ですので、担任である教員が全て行うということになるわけですが、必ずしも全ての教員がそういった機器の扱いになれているということではないというのが現在の状況であります。というのは、教員養成の課程で、そういった内容についての経験を積んでこなかったという教員もございます。これは、教員一人ひとりの問題というよりは制度自体の大きな課題だというふうに考えております。文部科学省の有識者会議の中でも、そういった学校をサポートするための社会との連携、共同体制をつくるということが重要であるという指摘がなされておりますが、現在のところは町村や

各学校が個々ばらばらに企業との結びつきをつくりやっているとありまして、教材等につきましてもいまだに有識者会議で提示されました無料アプリを自由に使えるような、そういったものがつくられるという情報は伝わってきておりません。したがって、財政力によりまして、アプリの活用ですとかそういったものの機器の活用に大きな差が生じかねないというような危惧を私自身は持ってきております。そういった専門性がかなり求められる中で、人的な支援体制についても国や県のほうでしっかり構築していただくことを願っております。教育長の立場として、いろいろな場面でそういうことが可能であればそういった要望もしていきたいと思っております。現在、いろいろな課題を抱えながら、あと2年間でどこまでできるかということを一生涯懸命取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

今、教育長のほうから小金井小学校のことについて触れられましたので、私からも持ち合わせている情報を少し紹介させていただきますけれども、小金井小学校は平成16年からプログラミング授業をスタートさせております。最初は、総合的な学習の時間を使って年間20コマからスタートいたしましたけれども、17年度には2年生から6年生を対象に35コマにしております。週1回のペースということですが、1年生も2学期から始めているということで、その内容はタブレット上でのビジュアルプログラミングということで、上級生にはノートパソコンも使ったタイピングにも挑戦をさせているということでした。そこで、この小金井小学校の松田校長のコメントを紹介させていただきたいと思っておりますけれども、校長曰く、「単にプログラミングのスキルを身につけるのが目的ではありません。プログラミングを通じてITの本質を学んでもらいたい。だから、学年ごとにコンピューターとは何か、アルゴリズムとは何かといったテーマを設けて基本から学んでもらっております。児童にプログラミングを教えているのは学級担任たちです。国語や算数、音楽や図画工作など、通常の教科授業にもプログラミングの要素を取り入れてもらっています。教師は、プログラミング未体験、未経験者ばかりで当初は戸惑う声もありました。それでも、プログラミングを通じて児童が成長していくさまを見るうちに、積極的に取り組むようになったと聞いています。素人に教えられるのかと思われているかもしれませんが、大事なのはプログラミングの知識を教えることではなく、学びの場を開くことではないでしょうか。小学校だからこそ、児童一人ひと

りを知り尽くした担任がやるべきことだと思っております。来年度にはぜひ年間100コマのプログラミング授業を実施したい。小学校の1年の総授業数は約1,000コマ、その10分の1であるプログラミング授業を実施できれば、旧態依然とした小学校の教育も変わると信じております」。これがこの校長のコメントですけれども、もちろんこれが全てのプログラミング教育に対して肯定するつもりはありませんけれども、少なくとも3年前からこういう授業を、こういうことを取り組んでいて、このような流れになっておりますので、相当スキルもアップしているとも思いますし、そういうことを考えますと、やはり32年度はもちろんですが、もう少しスピード感を持って柳津町も積極的に取り組むべきと考えますが、再度答弁を求めます。

○議長

教育長。

○教育長

ご質問にお答えいたします。

先ほどの話の中で、小金井市立前原小学校の事例がありました。こういった似たような事例というのは全国各地にございますが、小金井市立前原小学校には過去2年間、ことしも含めまして2年間、西山小学校の教員は研修に出かけておりまして、内容については各学校で周知をしているというふうに理解しております。その中で、研修に行かれた先生から直接お話を伺ったんですが、各教科にどのように落とし込むかということについては、これからの中身にかかわってくるだろうというような中身でございますので、そういったことで我々もそういった観点を持って、プログラミング教育をどの授業のどういったコマに活用するのが一番よろしいかということを積極的に研究をしていきたいと思えます。

ただ、ここで申し上げておかなければならないのは、実はこの2年間で小学校に課されている課題はかなり膨大なものがございます。道徳が教科化されます。さらに、英語が、3年生から外国語活動、そして教科化に向けた5、6年生の英語科が始まり、もう既に教材の教科書が各学校に配付をされている状態でありまして、そのために、最高で35時間の時間数、コマ数の増加を今、求められているというのが現状であります。

柳津町内の小学校におきましては、次年度は特例措置を使いまして総合的な学習の中から15時間ほどいただいて3、4年生からの外国語活動、それから5、6年生の英語科に向けて取り組みを今しているところでありまして、そういった今までやらなかった部分のところへの踏み込みにつきましては、専門的な経験を有しております学校教育のアドバイザーを活用

しまして、各学校との情報交換、それから、それぞれの学校がばらばらに行ってはこれは効果がありませんので、統一性のあるプログラムをつくっていくというようなことで日々努めていただいているところです。

そういった小学校に現実的に課されております課題等、そういったもののバランスをとりながら、現在、1クラスでコンピューターを使いながらいろいろなことができるという状況は整いつつありますので、そういった環境を有効に活用して、そしてこのプログラミング教育、実は私も画面上のプログラミングのアプリの体験をさせてもらったんですが、大変に簡単に低学年でもできるものからかなり難しくなっていくものまで、程度がございますので、そういう教材をどのようなものを使うのが一番効果的かといったもの、既にもう、先行で子供たちに示している西山小の実践、そういったものを柳津小のほうにもしっかりと転移をさせるべく、今年度の教員の異動人事につきましても配慮をしながら進めているところでありますので、今後努力を重ねていきたいと思っております。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

教育長もご存じだと思いますが、1つまた新たな取り組みをご紹介させていただきたいと思っておりますけれども、これは石川県の加賀市で総務省の実証事業ということで行われたものであります。石川の加賀市長、教育長以下、市を挙げての取り組みとして平成28年度に実施しております。具体的な細かいことは省かせていただきますけれども、それをやったことよってのアンケートが出ております。まずは子供なんですけれども、将来、いろいろなものが自動になると幸せなのでプログラミングはいろいろなものに役立つと思いました。僕は、未来のロボットが発明できるような気がしました。自分が小学校の間にプログラミング学習ができるなんてとても嬉しいです。そして、教員ですが、自分自身がプログラミングに関して知識が不十分で、子供たちの前に立つ不安があった。しかし、授業をした1時間目だけでなく、全体を通して、子供たちの発想の柔軟性や吸収力、対応力、応用力にはびっくりした。とても楽しく充実した時間であったと。プログラミング教育についてのわかりやすいイメージを持たせること、相手にわかりやすくプログラミングの説明をすることのノウハウを得られてよかったと感じました。毎回、子供たちの対応力に驚かされます。彼らは、こちらが答えを教えなくても自分たちで考える力が備わったということを再認識させられた思いです。

等々ありますけれども、総務省のほうでもこういう実証事業をどんどんどんどん推進して

いるようですので、この辺をうまくリンクさせながら、一日も早く専門的にきちんと授業に取り組むようなことをすることによって、柳津町の子供たちが将来にわたってしっかりとしたスキルを身につけると私は確信しております。もちろん、英語教育ほかいろいろな、子供たちもこれから厳しい環境になるのかなというふうには思っておりますけれども、それは別に柳津町だけではなくて日本全体の流れでもありますので、逆にそういう環境の中でもしっかり子供たちがいろいろなことにチャレンジができて、そして、スキルをアップさせるということは、町としての人づくりということでは大変重要なことだと思っておりますので、今後ともいろいろ情報収集をしながら、私としましても再度、一日も早く、32年を待たずにしても、もう少し具体的に授業の中に落とし込んでプログラミング教育をしていただきたいとお願いをするものでありますが、最後にもう一度答弁をお願いいたします。

○議長

教育長。

○教育長

ご質問にお答えいたします。

次年度につきましては、教育委員会主導でICT関係の教員の研修会を既に予定をしておりますので、そういった中で教員の指導力を高めて、少しでも子供たちがそういったものになれる、そして、プログラミングの中で感動できるような体験ができるように努力をしてみたいと思います。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議いたします。

再開を11時25分といたします。（午前11時13分）

○議長

再開いたします。（午前11時24分）

◇ ◇ ◇

○議長

引き続き、田崎為浩君の質問を許します。

9番、田崎為浩君。

○9番

それでは、次に、医療費の削減について再質問をさせていただきます。

まず、町長のほうから、医療費の削減の一番必要なことというのは、特定健診やがん検診の受診率を上げるということで、昨年随分、日程の問題でなかなか、町民の方が農繁期に重なったということで受診しづらいということを踏まえて、30年には日程の変更をして受診しやすい環境をつくるということを伺っておりますけれども、今回、あす補正がありますけれども、相変わらず、健診をするための予算を毎年毎年しっかり取っているにもかかわらず、あすの補正でこの健診の委託料がマイナスの531万の減額が提案されるようであります。当初予算が2,720万ですから不用額が約20%。せっかくこれだけの予算を取ったので何でこんなことになるのかなというふうな思いであります。そこで、昨年度の予算と決算を少し調べてまいりましたけれども、昨年度も2,409万の予算に対して1,967万ということで、やっぱり執行率というのは81%。20%弱健診ができなかったと。額面ベースですけれどもそうなっております。

そして、翻って平成30年度また新たに提案されるこの委託費でありますけれども、2,508万円と。そうすると、せっかく当初予算でしっかり健診のための予算を取っておきながらも、残念ながら執行率がここ数年ずっと80%でいてしまうと。せっかくの早期発見・早期治療につながる健診がこのような形で推移しているのは大変残念なことだと思いますけれども、日程以外にもいろいろなことが考えられると思いますが、町民課長、どのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

○議長

答弁を求めます。

町民課長。

○町民課長

それでは、お答えいたします。

議員おただしのとおり、ここ数年の健診の日程につきましては、やはり5月の田植え時期に重なってしまいまして大変申しわけないと考えております。ことしの実績を見据えながら、来年度につきましては5月ではなくて6月という形で見直しの申し出を行いまして、町民の皆さんがスムーズに負担がなくて行えるように考えております。

予算書のことですが、29年度の予算につきましては、委託料につきましては実際、あした説明してと思ったんですが、530万ほどあります。その中の内訳といたしましては、やはり予防接種委託の分が400万円ほどございますので、確かに健診で今、下がっておりますが、施設等で健診を行っていただける方の推進や、また、健診は終わったんだけど委

託料の未払いとかまだ請求が来ない分もございますので、その分につきましては、そのよう
なところがございます。あとは、やはり施設健診を、実際は町長答弁のとおり、やはり健
診の日にちを、春・秋、なるべく日曜日を含めて実施して、なるべく住民の方が負担のない
ように受診をしていただいて、早期発見という形で今、実施しているところがございます。
なおかつ、それでも未受診の方につきましては、また施設健診等病院等の健診を進めている
ところがございますので、そういうことで、受診率につきましては今後、30年度に向けて上
げていきたいと考えているところがございます。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

確認なんですけれども、あすの補正で出される予防接種委託料の403万7,000円減額されて
いますけれども、減額してしまえば逆に支払いが、今後何か予想されるようなことをおっし
ゃいましたけれども、減額しちゃっていいんでしょうか。素朴な質問なんですけれども。私
のとり方が間違っているんでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

予算上でということで、各種予防接種も4種混合とか、対象者と時期がございます。時期
と回数がございます。それにつきましては、もう確定している分につきましては今回の補正
で戻させていただいたところがございます。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

後でまた。この辺については後でもう少し教えていただければ結構でありますけれども、
本題に戻りますけれども、やはり早期発見・早期治療というのが根本の一番の大原則だと思
いますので、ぜひともこの平成30年度には、日程の変更もあったということで限りなく受診
率を100%に近づけて、予算をしっかりと使い切るということをやはり徹底してやっていた
だくことが肝要かなというふうに思います。

次に、答弁にもあったとおり、健診の結果に基づいて保健指導、管理栄養士や保健師がいろいろと実施をしていくということでありますけれども、柳津町で健康づくり推進協議会の中でいただいた第2期保健事業実施計画、データヘルス計画を拝見しましたけれども、特定健診の受診率は、これは県・国と同じ、目標の70%でありますけれども、その受診した方に対して特定保健指導実施率ということがうたってありまして、これを大体94%から96%に設定していると。人数換算にしまして、特定健診が400人から360人、人口が減っていきます。特定保健指導が42人から35人と、これだけの指導をしていかなければならないと思いますけれども、果たして今の町民課のスタッフの中で、この方たちにきちんとした指導ができるのかどうか少し疑問なんです、その点についてお答えください。

○議長

答弁を求めます。町民課長。

○町民課長

お答えいたします。

今現在、医療機関と連携しながら保健指導を実施して、重症化にならないように予防していくということで、一人ひとりの健診結果に基づきまして保健師3名、管理栄養士1名で実施しております。今、特定健診につきましては100%を目指してやっているところでございます。何とかそれに近づくように今、体制で実施しておりますので、今後もその体制で行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

数年前になるのでしょうか。これに関連して質問させていただいたことがあります。実は、ご存じのように、長野県というのは死亡率が日本で一番高かった時代がありました。それが、県全体を通して県を中心として各市町村に落とし込んで、健康指導員あるいは健康推進員という制度をつくりまして、きめ細かに地域に入って、その指導員が食事の管理だったり運動の管理だったりあるいは生きがいづくりだったり、そういう仕組みをつくることによって、今や長野県はたしか男女とも、片方2位だったのでしょうか、どちらかはたしか年齢が一番の日本でも高い状況になりました。それに見習って、柳津町もきめ細かなきちんとした指導ができるようにそういう制度をつくってはどうかということをご提案させていただきましたけれ

ども、その経緯は課長、ご存じでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

以前、提案していただきました長野県で行っております保健推進員制度につきましては、内容をちょっと調べてみました。それで、食生活改善推進員と、柳津町でも同じく保健協力員という形で今やっております。任期为2年で、長野県につきましてはそういう土壌がございまして、家庭の主婦を保健指導員に任命して、40世帯から50世帯を1人で受け持つように範囲を定めまして、それがずっと40年以上継続されてきていると。それで、その結果、塩分やカロリーを控えるように食生活が見直されまして、長野県の長寿というか、健康知識の普及も進んでおるといふことでございます。

柳津町も同じことをやっているんですが、その一番の違いというのは、やはり研修会で学んだことを家族、そして地域に広めていくという方が、地域に、50世帯に1人、2人と、20年続いた中で1年2年という任期はございますが、ふえていくことによって地域が強くなるということでございます。それに加えて、柳津町におきましても、地区の保健協力員につきましても、同じように健康への啓蒙とかあとは疾病の予防に掲げるようなことをやっていくようなことを推進しておりますので、それを参考にしながら、長野県を参考にしながら、柳津町についてもそういうことを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

もちろん、そういう制度をつくれれば新たな財源も必要になるのは存じ上げておりますけれども、医療給付費が年間3億以上ずっとかかっている中で、そういう仕組みを逆につくることによって、投資にはなるかもしれませんが、最終的に医療費が少なくなれば町の財政にとってもそれは有意義なことでありますので、ぜひとも研究をされてやっていただきたいと思っております。

地区にいる保健協力員ですけれども、私が見る限りは、定期的に町から保健師さんが来ていろいろ指導しますけれども、地区の公民館、集会所を、鍵をあけて、お茶菓子を用意して待っているぐらいの仕事なのかなというふうに認識をしております。となると、やはり役場

のスタッフだけではなかなか、せっかくいい情報を持ち合わせながらもきちんと落とし込むことができないのが現状なのではないのかなと思います。運動療法1つにしても、どんどん新たな技術なりいろんな指導法も変わってきておりますし、栄養指導1つにしてもいろいろな形で今、どんどんどんどん推移をしております。そういうことをしっかり地区に落とし込むには新たな仕組みが必要なのかなというふうに思っておりますけれども、再度、課長、いかがでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

今現在、柳津町で行っている保健協力員の仕事につきましては、やはりそういう案件、地域の健康アンケートとか、あとは健診の推進とか、今これから行われていくのは健康診断の調査票でございます。そういう形をもちまして、あわせて、保健協力員さんにつきましても、やはり地区での役割として、そういう健康に留意して地区を守っていくような形のよな研修や講演等も行いまして、質を上げていって、地区としても健康に留意する地区や、そういう保健協力員の中身の充実を図っていきたいと考えております。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

それでは、また視点を変えて。今、柳津町が取り組んでおりますふくしま健民カード、私も少し挑戦をしましたが、残念ながら途中で挫折しました。これ、やろうとすることは大変すばらしいことで、これが全町に広がれば随分と健康に対する認識が変わってくるのかなというふうに思いますけれども、現在、柳津町で取り組んでいるのは延べ人数でたしか9人ぐらいだと思いますけれども、これではせっかく県が主導して始めた健民カード、なかなかもったいないような気がいたしますけれども、この対応についてはどういうふうに捉えているのでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

お答えいたします。

柳津町においても、今年度から、ふくしま健民カード事業、グー、チョコキ、パーということで、「元気・長寿・活性化」ポイント事業が始まりました。これはテレビコマーシャルで県でやっているように、福島県がメタボで全国第3位ということでございます。柳津町からもそういうことをなくすということで、ことしから始めた事業でございます。ことし始めたばかりですので、実際活動していても記入が面倒だったり、募集人員につきましては今少ない状況でございますが、福島県と協賛して30年度以降もふくしま健民カードを実施していきたいと考えております。さらに柳津町でも、ポイント等につきましても、今年度につきましては健診等を受診した方、あと、いろんなイベント、みずウォークとかいろいろなことに対して参加された方、合計で1,500ポイント以上の方につきましては、その中からふるさと商品券をプレゼントするような形で進めておりますので、今後ともそういう健康予防について進めていきたいと考えております。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

これは対象が18歳以上ということで、なかなか若い人は健康に対する興味はそんなに高くないと思いますけれども。

私が1つ提案させていただきたいことは、これはNHKでやっけていてごらんになった方もいらっしやると思いますけれども、九州の福岡の太宰府市で元気づくりポイント付与事業ということがございます。これは40歳以上を対象にしてこのふくしま健民カードと似たような中身ですけれども、これは単独の、町だけでやっている事業でございます。その中には、この健民カードと同じように、健康診断、がん検診、相談事業はもちろんのことですが、市民参加事業ということで歩こう会、ラジオ体操だとか、そういうのにも参加するののポイントになります。また、あわせて、スポーツ事業ということで、ペタンクや町の運動会やシニアスポーツ教室、町のプールを利用してポイントがつく、トレーニングセンターを利用してポイントがつくと。そこにプラス、文化・芸術活動もポイントが付与される仕組みになっております。例えばまほろば市民大学、あるいは夏の終わりの講演会、市民文化祭、市民音楽祭、クリスマスコンサート、あるいは文化・芸術振興事業だとか、自治体主催の文化祭、これは学校等でなんでしょうか。そういうところに積極的に参加をすることによってポイントが付与されて、それによってそのポイントで、1,000ポイントたまると1,000円の商品券、2,000ポイントで2,000円、3,000ポイントで3,000円の商品券が地元の商店街を使って使うこ

とができる。これは大変好評なようです。

こういった町単独のこういう事業も、この健民カードと掛け合わせることで随分と変わってくるのかなというふうに思います。私の記憶ですと、新たに30年度、ふくしま健民カードの商品券の予算はたしか5万円だと思います。ということは、1,000円の商品券を50人ということなんですが、果たして40歳以上の方で50人参加していただいたということマックスでしたとしても、この医療費削減にはどれだけつながるのかなという疑問がいたします。

この太宰府の取り組みだけでなくいろいろな自治体で、工夫をしながら、町民参加型で健康を維持する、あるいは健康管理をする、健康意識を上げるということに取り組んでいるところは恐らく多々あると思います。恐らく、課長もいろいろな情報をお持ちいただいていると思いますので、その点を柳津町にアレンジしたそういう事業をぜひ考えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

柳津町におきましても、今現在、参加人数、健民カード、健康ポイント事業が始まったばかりでございますので、今後、町民の皆様によく参加していただけるように内容等も見ながら推進を図っていきたいと思っております。最初、50名の方を抽選でという形で今予算を取っておりますが、それが柳津町におきましてもボランティア活動ポイント、健診ポイント、あと、日常の塩分を減らしたり、運動、ウォーキングをしたようなところのポイント等を行っております。先ほど議員、ご紹介いただきましたようなところも、文化・芸術等、そういうところも、ちょっと多面にわたりますが、ポイントがそういうことで獲得して、最終的には町民の皆さんの参加がふえて、健康づくりに意欲を持っていただけるような形にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

時間も迫ってきましたので。今までは予防医療についていろいろと提案させていただきましたけれども、町長の答弁にもありましたように、入院医療費の上位を占める悪性新生物あ

るいは虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析ということで、少し分けてお話をしたいと思いますが、今、がんは2人に1人がかかる時代だと言われていています。反面、これは国のがんセンターの発表ですけれども、逆に、がんはある程度、生活習慣病等を改善することによって防げるともなっております。がんになる一番の要因は、予防ですね。予防に対しては禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持、この5つをきちっと守ることによってがんにかかる確率が随分と違うようであります。ですから、こういうことを、健康保険、推進となるのかわかりませんが、その辺の、食事、生活習慣によって随分とがんの罹患率も下がるということなどもしっかりと含めて指導していくことも随分大事なことだと思います。

あわせて、ご存じのように、今、国のがんセンターと吉本興業がコラボしまして、笑いによるがんを撲滅、がん細胞をなくすと。笑うことによってNK細胞、ナチュラルキラー細胞と言うらしいんですが、それによって劇的にがん細胞が減らせるというような、そういうこともあります。ですから、きちんとした保健指導の体制をつくと同時に、新たな事業として笑いを取り入れたり、そういうこともこれからは考えていかなければならないのかなというふうに思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

お答えいたします。

柳津町でやはり入院費の上位を占めているのは、議員おただしのように悪性新生物、虚血性心疾患、脳血管疾患、人工透析等の生活習慣病でございます。30年度に新たに町の健診事業に尿中塩分測定検査を導入いたしまして、その結果から管理栄養士や保健師の指導を実施することで生活習慣病の予防に努めてまいりたいと考えております。早期発見・重症化予防に、一人ひとりが健康に関心を持って食事、運動、喫煙等の生活習慣の改善を進めることにより、町民の皆さんの健康と幸せ、医療費の削減につながっていくと考えておりますので、こういうことを進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

今、あえて予防の5つ、禁煙、節酒、食生活、身体活動、適正体重の維持を申し上げます

たけれども、これは全て生活習慣病なんです、もう一つ大きなものが感染による罹患があります。実は、日本のがんの原因として女性が1番、男性でも2番目に多いのがこの感染による罹患であります。それで、肝臓がんというのはB型・C型肝炎ウイルスが主なもの、胃がん、これはピロリ菌なんです、残念ながら。そして、子宮頸がんがヒトパピローマウイルス、そして、リンパ腫が成人T細胞白血病ウイルスということで、感染に対してもしっかりとしたフォローをしていかなければならないというふうに思いますので、いろいろと議会でもお話しされておりますけれども、こういった面に対してもきちんとフォローしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

柳津町につきましてもやはり、データヘルス等の計画がございます。それに伴って、柳津町で一番、疾病予防に対してはこういうことだと、病気の原因についてはこういうことだということ、今、精査しております。そういう原因もあるということであれば、今後も柳津町の計画等を、今、データヘルスという形で健診を受けた方のカルテ、あと病院に行っているカルテ等の情報を確認しながら、そういうことで予防に対しては進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

よろしくお願ひいたします。

最後に、人工透析についてお伺いをしたいと思います。今、たしか国保ベースでは柳津町では6人、社保を入れて8の方が人工透析を受けられておると思います。人工透析は、透析患者は日本ではもう30万人を超えて、その治療だけで1兆6,000億ぐらいの膨大な医療費が費やされているという報道もありましたけれども、この人工透析に対して、透析者を出さない画期的な取り組みをしているところがございました。これは愛媛県の八幡浜市ですが、腎機能のデータを、糖尿病というものは腎症を合併することが多くて、それによって透析になるというふうなケースが多いということから、これに着目して、まず、透析になる方のリスクの絞り込みをしております。そして、血糖値を下げる薬で治療し、減塩中心の保健指導

をすることによって、将来、5年以内に透析になってしまう予備軍の16人が4人に抑えられたというケースが、そういう報道がありました。これに見習って、今、他の自治体もこれをしっかりと精査しながら、似たような事業をどんどんどんどん取り組むようにしておりますけれども、ぜひ課長、そういう例もありますから、人工透析患者に対しても、予備軍をいかに抑えられるか、先延ばしするかと。今回1人プラスになってしまいましたけれども、透析が始まれば残念ながら将来、途中でやめることはたしかできないのかなというふうに認識しておりますけれども、そういう患者を1人でも出さない、あるいは少しでも先延ばしすることによって、快適な生活を送ってもらうということは大変重要なことだと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

柳津町におきましても、今後増加する糖尿病の患者の増加に対応しまして、平成28年度に議員おっしゃったように糖尿病の腎症重症化予防プログラムを作成しております。これにつきましては、県がことし作成しましたので、柳津町は今年度、修正を行っております。また、このプログラムを作成することによりまして、国のほうからインセンティブということで、前倒しの交付金が出るということで作成しております。

柳津町も、重症化するような方、該当する方につきましては、治療のあるなしにかかわらず、保健師、管理栄養士がよく、面談や受診勧奨のために保健指導を必ず行っております。また、医療機関と関連した保健指導も実施しております。また、特定健診の未受診者につきましても、治療を中断している方につきましてもやはりレセプトから抽出しまして、治療を行っていないということにつきましては重症化の予防につながりますので、対処しております。今後、柳津町も糖尿病を含めてやはり生活習慣病が原因になっている方がいっぱいいらっしゃいますので、それにつきましては今後、そういうことにならないように実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長

9番、田崎為浩君。

○9番

最後にしたいと思います。今、課長のほうからも触れましたけれども、保険者努力支援制

度について触れたと思いますが、その中でも糖尿病の重症化予防の取り組みの実施状況が随分とポイントも高くなっておるようです。そうすることによってインセンティブとして町の財政にも寄与していただけるということですから、これらも含めて、とにかく町民の健康管理をやっぱり全町的に、ストレスで病気になる時代でありますから、町民の生きがいくりも含めて、生活習慣病から全てを網羅したような形で、柳津町独自の、どこにも負けないような医療体制をぜひ構築していただきたいと思いますので、それについて答弁をいただいて質問を終わりたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

柳津町におきましても、やはり住民の健康のために、住民福祉のためにということで、保健・福祉・医療が一体になって町民の皆様の健康管理、また、心豊かで生きがいを持って生活できるような形でやっていきたいと考えております。健康の課題につきましてはいろいろございますが、今後ともよろしくお願ひしたいということでございます。今後とも頑張っていきたいと考えております。以上です。（「終わります」の声あり）

○議長

これをもって田崎為浩君の質問を終わります。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで休議をいたします。

再開を13時といたします。（午前11時57分）

○議長

それでは、議事を再開いたします。（午後1時00分）

◇ ◇ ◇

○議長

次に、田崎信二君の登壇を許します。

5番、田崎信二君。

○5番（登壇）

さきの通告のとおり、1点について質問させていただきます。

1. インバウンド（外国人観光誘客）等の対応経過について。

インバウンドに対する取り組みについては、数年前より課題化や話題になり、いろいろな提案、要望がなされてきました。現在、受け入れ体制等の整備などについてどのような考えを持って進めているのか伺います。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長（登壇）

それでは、5番、田崎信二議員のご質問にお答えをいたします。

インバウンド対策としまして、受け入れ体制等の整備につきましては、日本において2020年に開催される東京オリンピックに向け、国では外国人観光客の受け入れ体制の整備を進めておるわけであります。

町におきましても、年々外国人観光客がふえてきていることから、6月の議会定例会におきまして補正予算として東北観光復興対策交付金を利用した受け入れ体制の整備や動画の作成などの予算を可決いただき、なお、同月に柳津町外国人観光客誘客推進委員会を立ち上げました。講師を招いての受け入れ体制などの勉強会や人材育成講座、先進地での視察研修、PR動画作成に係る内容検討など、現在まで7回ほど開催をしております。

PR動画につきましては、柳津町の体験を主とするものと秋冬の景色を主とするものの2種類を作成中であります。次年度より、完成したPR動画をインターネットで配信をする予定となっております。また、2月のタイ、バンコクで開催されました国際旅行博に町のPRを兼ねて参加をし、現地の外国人の方に体験を主とする動画のサンプルを視聴していただき、内容等についてのアンケート調査を実施させていただいたということであります。結果としましては、動画に興味を持った方も多数おり、柳津町への誘客の可能性は高いとの報告を受けたところであります。

また、町を訪れる外国人への観光案内としましては、外国語のパンフレットの整備や観光案内看板についても英語表記をするなどの対応をしているところであります。

今後もさらに外国人の誘客を図るべく、委員会や関係団体との連携を図りながらインバウンド対策を進めてまいりたいと、そのような考えを持っております。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。5番、田崎信二君。

○5番

数年前にもこのインバウンド対策については質問なりさせていただきまして、同僚議員からも質問が何度かあったと思うんですが、ようやく前進したのかなというふうに私、感じられました。外国人観光誘客として第5次振興計画の課題を考えまして、30年度、今年度、方針等取り組み、インバウンド対策としての受け入れ整備を進めていると思われまます。

その中で今回、町より今ほど、町長から説明なり話、報告がありましたが、2名の職員がタイで開催された国際旅行博に参加したということで、海外のPR活動を行った報告でございますが、もう少し、報告はあったんですが、具体的なPR内容をお聞かせ願えればなど。また、ほかの市町村は参加しなかったのか、また、動画のサンプルということですがどのようなものなのか、その辺についても具体的に説明願いたいと思います。

○議長

答弁を求めます。地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、議員おっしゃるとおり、2月に職員2名がタイ、バンコクのほうに行っていました。その内容ということですが、目的としましては、年々町に来る外国人が増加しておりますので、さらなる誘客に向けまして、町長の答弁にもありましたが、インバウンド対策としまして委員会を設置しまして、事業の検討を重ねまして民間主導の地域型観光を推進するというところでございまして、その中で、只見線とか紅葉の人気による宿泊数が増加しているという台湾にターゲットを絞りまして、タイ、バンコクでの国際旅行博に合わせてPRを行ってきたものでございます。

内容としましては、2月7日から11日までの5日間、タイ、バンコクのほうで国際旅行博が開催されたわけでありまして、そのうち、9日から11日までの3日間、行ってまいりました。PR動画を上映しましてアンケート調査を実施したり、多言語化した観光パンフレットを配布しましてPRのほうをしてきたところでございます。復命を受けた中では、奥会津のほうに来たという方も若干おったということではありますが、ほとんどの方は福島県を知らないという方が多かったということで、まだまだ知名度が低いのかというふうに感じたところであります。

PR動画の中身でございますが、柳津町の秋と冬の景色をメインにつくってございまして、あと、温泉とか赤べこの絵つけ体験、あと、栗まんじゅうづくりなどの観光資源を取り入れた映像となっております。見ていただいた方の評価も高いということで、見た方の約98%が柳津町を訪れてみたいというような回答も得ているところでございます。

あと、参加市町村ということでございますが、柳津町のほかに、福島県はもちろんなんですけれども、大体15くらいの団体が出展しております。例えば湯野上温泉観光協会ですとか芦ノ牧温泉観光協会、東山温泉観光協会、裏磐梯観光協会とか、そういった観光協会がほとんどでございまして、町で出展したところは下郷町さん、いわき市の2市町でございまして、あと、奥会津振興センターのほうでも行っておる状況でございまして。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

内容的にはわかりました。いろいろこの旅行博の話、たまたま知り合いと会う機会がありまして、話聞きました。やはりその人間もその旅行博に行って携わっていた人間ですが、この5日間の中で数万人、数十万人の方が来場というか、来て、かなり今、課長から話あったように福島県を知らないということで、やはり福島を知らないということは会津も知らないということで、かなり反響なりがあったということで、将来的にこのインバウンド対策の中での影響力は大きいのかなというふうに感じられたそうなのですが。ただ、数年前、私も言った中で、当時は柳津というか奥会津のパンフレットなり何もなかったということで、パンフレットを一番最初に作成するのは普通ですと当然なんですけど、やはりパンフレットも必要ですが、旅行代理店なり中間に入る方がいなければ、やはり町のPRなりが進まない。ですから、やはりその辺を中心的に今後やってはどうかというような話も聞いております。

最近では、やはりこういう情報発信について、数年前、先ほどもお話ありましたが、只見線沿線がかなりメディア等にも取り上げられたということで、当時、27年か26年ころだと思っておりますが、中国大手のツイッター、ウェイボーというところなんですけど、これが只見線を紹介しまして、その後、美しい景観ということで大絶賛され、奥会津に外国人の観光客がそれ以来どんどん入ってきたというような経過があります。ある市町村では、台湾から人気のブロガーを呼んで、ブログ著者ということで招きまして、観光体験会を実施しましてその結果をブログの記事にして発信してもらっているそうなんです。

その辺について、柳津町においては情報発信、どのような、先ほど町長の答弁ではインターネットを利用するんだというようなことを言っていますが、どのような具体的な発信をしていくのか、その辺についてお聞かせ願いたいんですが。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

情報発信ということでございますが、今年度作成しておりますPR動画をユーチューブなどに載せるとともに、今、観光に関するホームページがありますけれども、そちらのほうも多言語化しまして全世界のほうに情報発信をしてみたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

わかりました。参考までですが、日本政府観光局というところがありまして、調べるとわかるんですが、そこで調べたやつがあるんですが、若干古い年度ですが、24年のウェブサイトの閲覧数というのが約3億2,660万ページビューというふうに出ている結果があるわけです。あと、25年なんですが、フェイスブックのファン数というのは約100万人以上というふうに、このようなデータが出ているんです。やはり今後も、こういう数字の結果が出ていますので、できればこういうのを利用していけばかなりのやはり数字が当柳津町でも生まれてくるんじゃないかなというふうに思われますので、その辺をひとつ勉強してみてもいいかなと思います。

次に、観光客の入り込みですが、28年度では約80万人を超えたというような報告だと思っておりますが、29年度の人数はどのような人数になっているのか。また、そのうち外国人観光客、前回の質問の答弁の中では27年度は15名だったよと、柳津は。28年度が一気に241名にふえたということでございますので、じゃあ、29年度はどのぐらいの数字が出たのか、その辺についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

観光客の入り込みということでございますが、平成28年度につきましては、マネジメントシートのほうにも記載がありますが、86万6,927人ということで、先ほど議員おっしゃるとおり、うち外国人は249名でございます。その249名の中には只見川電源流域協議会のほうでツアーを組んだものがありまして、159名ほど来ておりますので、個人としては90名ほどの外国人ということになります。平成29年度につきましては、ちょっと1月から3月までの集

計がまだでございますので、平成29年ということで1月から12月までということで申し上げますと89万9,051人ということでございますが、1つの旅館のほうからまだ日帰り客の集計が整っていないということでありますので、若干数字は変わってきますけれども、若干、今ほど申し上げた数字よりは多くなるのかなというふうに思っております。うち、外国人ということでございますが、平成29年につきましては128名が柳津町の旅館等に宿泊しているということでございます。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

29年度、128名の方が宿泊したんだと。日帰りとかそういう方の人数は、把握できないんですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

日帰り客につきましては、昨年の12月の一般質問で伊藤議員さんのほうから、駅とかにどこから来たのかということでシールを張るようなものをつくったらどうだということで、1月からは集計をとっているんですが、その以前についてはちょっと日帰り客についてはわからないという状況でございます。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

では、その辺についてちょっと質問させていただきますが、実は前回の質問の中で、同僚議員からも今あったように、昨年の秋、只見線を利用して新潟のほうへ出向いたわけですね。そうした際に、隣接町村の駅に訪日者の国別調査を実施していました。それで、興味もあったせいか、先日、私個人的にまた出向いて、現在の状況について調べたり聞いたりしてきたわけでございますが、再度改めて調査の説明をしますが、非常に内容がわかりやすく、英語であなたはどこから来ましたかと、どうぞシールを張ってくださいというような英語でホワイトボードにあったわけで、そこにシールがあって、自分はどこから来ましたよという

国別、分かれていますから、そこにシールを張っていくわけなんです。これ、聞いてみましたら、昨年の11月から始めたんだということで、2町村、ここから奥、私の知っていたところで2町村3カ所を実施していました。参考までにですが、国別ではこの中で台湾、香港、タイの順で、行き先は1カ所はそれこそ存じの鉄橋、三島の入り口の。あとは、その先に行きますと只見川と駅、川口ですね。これの写真を撮影したり、眺めたりと言ったらおかしいんですが、そういうところに人気があつて集中しているんだということで、当柳津町はどのようにしているのか、その足で駅のほうへ出向いてみました。ところが、ボードはあつたんですが、1枚もシールが張ってありません。これが先週です。だから、ちょっと私も、先ほど言った数字がどこから出てきたんだかわからなかったんですが。がっかりしたというか。それで、どのような受け入れ人数の把握をされていたのか、その辺聞きたいんですが。多分、答弁はできないんじゃないかなと思うんですが、できますか、課長。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

柳津町のほうでも、ここから奥の三島町と金山町、川口駅のほうでもやっているかと思うんですが、同じように1月から実施しております、1月については21人、2月については16名ということで、毎月末でその紙を剥がしまして新たに新しい月のものを張っているということでございます。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

私の説明が不足だったか何だかわかりませんが、あるところでは2枚目になっているところがあるんですよ。これ、累計でやっています。だから、11月からずっと、何人ぐらい来ているんだかというのがすぐわかるんですよ、2枚目重なっているから。最初見たとき、おかしいと思ったんですよ。紙がくっついていたものですから。そうしたら、去年の11月からこれだけ来ているんですよという説明。その足で柳津に来たらもう真っ白で、あれっと思ったんですが。毎年そういうふうには剥がしているんですね、じゃあ。剥がしているというか、集計とっているんですね。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

柳津のほうでは毎月剥がして、新しい月のものを張りつけているということでございます。
以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

わかりました。そういう駅のほうに来た際に、どういう交通手段をとっているのか。例えば隣の三島さんでは駅にバス、マイクロバス。柳津で言えばふれあい号とかそういうの。そこからピストンみたいな感じでデマンド式で走っているというふうに聞かれたんですが。いろいろ話を聞いてみますと、若松駅始発の電車で乗ってきて、鉄橋なり見て、すぐ今度折り返し帰っちゃうんだという、12時ごろの電車で上っていくんだなんていうふうに聞いたんです。あと、たまには大型バスで来て、ただ、来たから全員がシールを張るんじゃなくて気が向いた人だけ張っていくんだというから、ある程度の数字的な誤差は出ているんだろうななんて笑っていたんですが。柳津については、駅はJRかなんかで来るとかなんでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

駅のほうに設置してあるボードにつきましては、恐らくJR只見線のほうで来た方が張りつけているだろうというふうに考えております。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

そうやってJRを利用して、今後ふえるのを期待したいと。そういう中で、来て町を歩いてもらうのも大事ですが、やはり隣で行っているようなバスというか、そういうのを利用してもらう。やはりそういう場合には言葉、わからない場合もありますから、その辺はどのようにしてそういうバスに乗せたらいいのか、その辺をひとつ検討して今後進めていただきたいと思います。

続いて、数年前に再度質問してきたわけでございますが、情報提供の次に必要なものとい

うことで、今若干触れたんですが、受け入れ体制の整備だと提言した経過がございます。答弁の内容では、訪日外国人旅行の委員会を設立して活動したいとされ、現在設立されたというわけですが、この委員会の構成メンバーというか、中身ですね。どういう方々をもって、先ほど7回ほどやったんだということがございますが、若干具体的なことについて報告願いたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

委員会のメンバーでございますが、各旅館の代表の方、それから観光協会、商工会と、地域づくりアドバイザーということで13名に、事務局として観光商工の班のほうが入っております。

中身的には、先ほども申し上げましたがPR動画の作製について中身の検討、また、国際旅行博への参加ということもその中で実施しております。あと、インバウンド対策の先進地ということで、昨年ですか、飯坂温泉のインバウンド受け入れ拡充委員会というところがありまして、そこに研修のほうに行っておるところでございます。あと、研修会ということで、各旅館とか観光協会などに声をかけまして接客の対応等を学んでおります。21名の参加がございました。あと、災害時や緊急時の避難経路等の標識をつくりまして、各旅館とかそういうところに配布する予定でございます。大体事業的にはそのようなことでございます。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

大体的内容についてはわかったんですが、この構成メンバーの中には奥会津振興センターの職員は含まれていないんですか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

メンバーの中には含まれてはおりません。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

では、アドバイザー的な存在でもなく、全然もう最初から入ってないという、そういうことですね。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

奥会津振興センターの職員は入っておりませんが、地域づくりアドバイザーということでインバウンドに大変詳しい先生が入っておりますので、その方の助言をいただきながら進めているところでございます。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

私、なぜこんなことを質問するのかというと、前回の質問でもそうなんですが、答弁の中に奥会津振興センターと連携をとりながらと何度も答弁していますよね。こういう大事な会議というか構成メンバーに奥会津振興センターの職員が入らないで、自分たちだけの委員会でもって今後進めていくのか、その辺ちょっと不安なものですから、そこを私確認したかったんです。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

確かにこれまでの答弁の中では連携をとりながらということでありましたけれども、柳津町の委員会ということで、ちょっと立ち上げに関しましては奥会津振興センターの職員は入っていないわけなんですけれども、只見川電源流域協議会のほうで各町村、7町村ですか、入っておりますので、その中でインバウンド対策のほうを実施しておりますので、この辺で情報共有はしているところでございます。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

わかりました。

続いて、受け入れ体制の整備について質問を若干しますが、まず、条件として、旅行者がやはり安心して町の中をひとり歩きできるような受け入れ環境を整備することだと私は思います。インバウンドの課題というか、弱み的な問題は、考えられるのは、外国人に向けて観光施設等における外国語の案内表示、これを再三言って整備、若干されてきているわけですが、その後、観光案内所、大きいところ、若松市あたりになれば観光案内所が特別あるんですが、柳津みたいなところになればやはり観光協会とかそういうところでもよろしいんじゃないかと。ただ、中身をしっかりしていればの話ですが、そういう案内所ですね。あと、マップ観光ガイドの充実ということで、これは多分できているのかなと思います。あと、宿泊施設、あと無料Wi-Fi、これはことし予算化されているのでいいんじゃないかなと。ただ、あとは海外カード対応のATM、この辺はどうなのかなということ。これらは必要じゃないのかなと。あと、交通アクセスの整備というふうに考えられますが、これについては先ほど私言いましたが、駅からの交通手段的なやつとかいろいろですね。そういうのを町としてどのように見解をしているのかお願いしたいと思います。町長のほうがいいですね。

○議長

町長、答弁を求めます。町長。

○町長

この外国人のやっぱり窓口というのが、ワンストップでいかないとなかなか通用しないということであります。今、おっしゃった奥会津のアドバイザーもそうありますが、今回の柳津の観光関係のインバウンドのアドバイザーは、同じであります。JRにもといた清水先生をアドバイザーとしてやっています。そういった中でやっていくのには、やはりこれから外国人が来たときにいろいろな案内の仕方をするんじゃなくて、ワンストップで全て奥会津がわかるくらいな、そういう窓口を設置しないとこれから対応は難しいだろうというのが1点目であります。

あと、問題は宿泊の量であります。これがなかなかやっぱり柳津町の場合は統一されていないと。外国人の場合は遠慮しますというところもありますので、これらを何とか一本化したいということで今。これは行政の役割ではないと思うんです。民間が率先して経済活動としてそういったものをやっていくような方法で、我々は宣伝というのは行政がやってもいいですが、実際に来たお客様をどう経済的に自分たちがやるかというのは、これはやっぱり民

間の力を結集するというのが大事であろうと。そんな方法でこれからのインバウンドには対応していくべきだと。

そして、若松、「極上の会津」、そういったところもそのような方向性で進んでおりますので、先進的にやるにはそのようなみずからの仕組みづくりをやはり我々は指導していかなくてはならないと、そのように思っています。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

確かに、民間の集結が必要だというわけですが、多分、経済的な問題だと思うんですよ。ですから、その辺について、外国人の観光客向けの設備というこの宿泊施設ですね。会津管内もかなり入り込みではふえている中で、宿泊施設が少ないと。ちなみにですが、若松市内では8軒ほどなんですよ。旅館から全部含めて、市内全部、東山関係から全部含めて、8軒ほどが受け入れ可能ですよというふうな数字が出ているんですが、柳津町では先ほどから言われていますように経済的な問題が多分一番だと思いますので、その場合、経済的な支援をできないかという話があれば町として考える余地はあるのか、その辺お聞かせ願いたいんですが。

○議長

町長。

○町長

今、旅館の場合、インバウンドのための資金もございます。これは恐らくベッドとかトイレ、シャワー、そういったものがある程度大きくないと外国人の皆さんも使用できないと。それとあわせながら、まちうちの中でも散策をしながらウェルカムをするための準備、それにはトイレを使わせていいですよとか表示をしながら、こっちで歓迎しながらやれるような、それが今、議員がおっしゃったような安心して一人でも観光地にいられる、そういう体制づくりだと思っております。

これについては、かなり観光庁でも国交省でもそういった施設の改修費、それらの補助も随分あります。そして、窓口は商工会とか観光協会、そういうところがありますので、それらを活用しながら、そしてプラスやっぱり企業的な、若い後継者が旅館をこんなふうにしたんだというために、それらをプラスアルファ町の資金を使う、そういうやはりあわせ技を使っていく必要があると。今、かなり大きな予算として計上しているみたいですから、それ

らをうまく活用するということが大事であろうと、こんなふうに思っていますので、我々としてもそれは支援をしていきたいと、そんなふうに思います。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

わかりました。

要望ではございませんが、単純なちょっとした要望と捉えてもらいたいですが、受け入れする中でやはり駅等の利用に対して、これ再三多分話が出ていると思うんですが、トイレですね。駅のトイレ。これ、いまだに洋式になっていないというような話でございますので、やはりこういうところから直していかないとなかなかやはり入ってこない、そういうわけでございますので、その辺をいち早く取り組んでいただきたいと。

最後になりますが、今後も、先ほどから言っていますように奥会津振興センターと連携した中で受け入れ体制づくりを行いたいと。観光の発展については観光協会の役割が大きいというふうに前回話ありまして、町としては協議や指導はできますが権限は協会というふうに考えているということですが、現在、まだそのような考えで今後も進めていくのか、その辺についてお聞かせ願いたいんですが。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、観光協会のほうに権限ですか、持ってということでございますけれども、やはり任意団体ではございますけれども、ある程度の権限は観光協会のほうにも必要かと思っておりますので、今現在ですが、今後そのような形で進めていきたいというふうには思っております。

以上であります。

○議長

5番、田崎信二君。

○5番

わかりました。以上で終わります。

○議長

これをもって田崎信二君の質問を終わります。

次に、磯目泰彦の登壇を許します。

2番、磯目泰彦君。

○2番（登壇）

それでは、通告のとおり2点ほど質問をさせていただきたいと思います。

1番、平成30年度重点施策について。

次年度の重点施策については、1. 子育ての支援の充実、2. 交流・移住・定住の促進、3. 学校教育の充実を図るとしてありますが、第5次振興計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略の施策として既に実施されており、その実施マネジメントの評価は目標値を下回る評価もあります。施策の目新しさや町長の次年度への施策意欲が感じられない。これからの柳津町を考えた施策を構築すべきと考えるが、次の2点についてお伺いをいたします。

1) 交流・移住・定住の促進において若者の流出抑制の施策について。

2) 学校教育の充実において旧給食センターの利活用について。

以上、2点についてよろしくお願いを申し上げます。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、2番、磯目泰彦議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目ではありますが、交流・移住・定住促進の施策での若者の流出抑制につきましては、現在、それぞれ子育て世代など若い世代を対象とした、所得制限のない定住促進住宅を支所地区に2棟、建設中であります。この件については今年度、完成の予定であります。

さらに、平成32年度には柳津地区にRCづくりの4階建て20戸の定住促進住宅を整備予定であります。平成30年度においては敷地の造成工事に着工する予定であります。

また、新築住宅を建築する費用への補助や住宅ローン者への利子補給、住まいづくり支援事業、空き家対策事業など、総合的な取り組みによって住環境の整備に対する支援事業を実施して定住者を導いていきたいと、そのような思いであります。

こうした住居等の整備によりまして若者の流出を抑制するとともに、結婚支援事業といたしまして、平成30年度は今までの婚活イベントでの課題を踏まえながら、内容を検討して、婚活イベントを引き続き開催したいと考えております。なお、婚活者以外にも参加者を募り、対象者の掘り起こしを図っていききたいと、そのような思いを強くしております。

結婚後の出産子育てに対する支援といたしましては、いろいろここに書いてあるわけですが、妊婦の一般健診事業、子育ての応援祝い金事業、子ども医療費助成事業、保育料軽減事業、学校給食費軽減事業やフッ化物の洗口事業など、柳津町独自の経済支援策を出しながら、子育て世代包括支援センター事業としましても、出産や子育てに関する相談体制の充実を図り、そしてまた、出産や子育てしやすい環境づくりをして若者に提供したいということであり、あります。

次に、交流人口を拡大させる取り組みといたしましては、姉妹都市の新潟県の出雲崎町と、お互いの町のイベントへの出店参加やそれぞれの町へのツアーなどを計画をして実施をしているところであります。また、東京都港区台場地区との交流やイベントへの参加を東日本大震災の年から続けておるわけであり、今後も交流の場を広げてまいりたいと、そのように考えております。

このような取り組みとあわせて、柳津町に移り住んでもらえるような地域おこし協力隊等の協力を得ながら、町のホームページやSNS等で積極的に情報発信をして柳津町の魅力を全国に発信する取り組みを行ってまいりたい。それによって、柳津町の魅力を感じてもらえるような対策をして、柳津町がどこにあるというようなことでその皆さんの目にとまるような活動をしていくのが大事であろうと、そんなふうに思っております。

以上であります。

○議長

引き続き、教育長に答弁を求めます。

教育長。

○教育長（登壇）

2番、磯目泰彦議員のご質問にお答えいたします。

現在の給食センターにつきましては、昭和52年に建設された建物であり、40年以上経過しております。今後、改修等を行い新たな施設としての利活用が可能であるか、利活用するとすれば費用がどの程度必要になるか等を調査する必要があるというふうに考えております。

位置としましては、小学校と中学校の中間にあり、かつ保育所も近く条件がよい上に、建物は調理場として使用している広いオープンスペースがあり、改修の方法によっては有効活用できる建物ではないかと考えておりますので、今後、こども・子育て会議、校長会、さらには放課後児童クラブ等を利用されている保護者の意見等をお聞きながら、教育の充実や子育て支援の有効な施設として利活用できないか考えてまいりたいと思っております。

○議長

これより再質問を許します。

2番、磯目泰彦君。

○2番

それでは、再度質問のほうに移らせていただきたいと思います。

まず、1点目ですが、若者の流出抑制ということでお聞きをしたいと思います。ただいま町長のほうから答弁をいただきました内容ということではありますが、これは主に若い夫婦の方であったり、結婚を前提とされる方、カップルにもう既になっているよというような方に対する支援施策ではないかなというふうに思っております。独身の方、これからご結婚なされたいという方、そして、やっと学校を卒業して就職になったということで柳津から通いたいというような方も含めまして、こういった方々に対しての施策というのがちょっと薄いんじゃないのかなというふうに私は感じておりました。ということで、今回はこのことに関しましてお聞きをしたいということと、ここに関しまして深い関連性があるということで、あえて少子化問題についてだけちょっとあわせて2点ほど町長と教育長にお聞きをしたいと思っております。

現在、全国の本当に多くの市町村では、少子高齢化、大変深刻な問題であるというふうにあります。国のほうにおいてもいろいろな施策、そして国会の中でも議論ということとされているわけですが、我が柳津町、少子高齢化ですか。少子高齢化ですか、イエスかノーかで町長と教育長にお答えを願いたいと思います。

○議長

それでは、町長。

○町長

これはイエスであります。

○議長

次、教育長。

○教育長

私も少子高齢化の状況にあると考えております。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

ただいま町長、そして教育長、2人とも少子高齢化であると。柳津は少子であり、高齢化が進んでいるというふうにお答えをいただきました。さらにお聞きしますが、なぜそう思いますか。お二人にその根拠をお聞きしたいと思います。お願いします。

○議長

町長。

○町長

これは若年層が少ないということでもあります。

○議長

教育長、まとめましたか。教育長。

○教育長

少子化というのは、西山小学校にあらわれておりますように、複式学級を編成せざるを得ないというような状況が町の中にあるということが大きな要因であると思います。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

ただいまお答えをいただきました。お二人とも、大変すばらしいお答えをいただきました。若年層が少ない、あと、子供がもちろん少ない。これはもう当然、少子化ですから、少子、いわゆる子供が少ないということですよね、これは間違いなく。ということは、ある試算ですが、柳津町は2040年には1学年11人くらいになるんじゃないかというような試算も出ているわけでございます。そこで、よく少子化少子化ということでは言われているところの指標として、合計特殊出生率というのがよく出てくるわけでございます。しかし、この率については、柳津町においては今1.49、目標は1.55だということで、目標に非常に近くなってきているのかなというふうには思っているんですが、あくまでこの率というのは、結局は結果なんですよね。女性1人の方がどのくらい出産されるんだということでの結果しかないんですよ。やっぱりここであえてこだわっていただきたいのは、私は出生数だというふうに思っております。出生数、いわゆる出産されるということであれば、やはりこの出産の対象人口、いわゆる先ほど町長が答弁をされましたけれども、若年層、これから結婚して子供を産むよという方が減っていれば、必然としてこれはもう出生数が少なくなっていくわけです。これはイコールですね。ですから、先ほども言ったように、若者が流出しない、抑制するには出生数も非常に関係性があるんだよということをお話をしたかったわけでもあります。

そこで、町の指標というか目標ということで掲げられているわけでございますけれども、この出生数についてなんです、1学年30名を切らないようにという目標の根拠が書いてあるんですが、平成28年ですか、平成28年の目標は22名、29年が24名、30年が26名、31年は28名、やっと32年になって30名ということで、数字が少し上がってきているということでありましたが、根拠とこの目標数字がちょっと整合性がとれていないような気がするんですが、この点ちょっと、どうして数字が合わないのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

それでは、ご質問にお答えいたします。

地域振興施策マネジメントシートでは、前期計画の時点と今回の後期計画と同様に、実際の年間の出生数にはやはり目標と実績でかなりの隔たりがあります。それで、前回、前期の最終年度の出生数が19名であったことから、後期計画の目標を30名に対しましては、一挙に30名を目標値に上げるのではなく、徐々に目標の数値に近づけていくように設定したために、議員おただしのおりに、目標値とその出生数の数字に大きな差が出てきたというのは確かでございます。

以上です。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

目標数を余り高くするとなかなか実際的な部分との隔たりが多いということで理解をしたわけでございますけれども、32年になぜ30人に戻せたのかという、32年というところで年数的に何か根拠があったのかなというふうに思うんですが、その点についてはどうして32年からは30名になったのか、そこだけちょっとお聞かせを願いたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

それでは、お答えいたします。

実は28年度、22名ということでございましたが、いろいろ転勤とか転入とかございまして、出生数が28という形に実際はなっております。町としても何とか30名に32年には目標値に到

達していきなという要望もございまして、そういう形に徐々にふやしていけたらということ
ことで設定したところでございます。

以上です。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

とりあえず30名というところで目標、その目標に向かって頑張っていくということでお願い
をしたいと思います。

そこでいよいよ、若者の、抑制ということで、こちらちょっと今回もパネルを使って説明
をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。資料のほうもお配りして
あるかと思っておりますので、そちらの数字のほうと照らし合わせながら説明をして、質問をさせ
ていただきたいと思っております。

まず、表の資料の1になりますが、上の段なんです、これは各年代の柳津町の中学生の
年代別の生徒数、そして男女の内訳となっております。平成13年の段階で177名、これ全校
生徒、西山と柳津の合同ですが、177名いらっしゃいました。145名と112名とどんどん減少
はしていくわけですね。13年から29年までは16年間、ここを平均でとると大体年間で約
3.2%ずつ生徒数が減っていったというような数字になっております。この中で男女の
割合もこちらに出てはおるんですが、この表から何が言いたいかという、現在、平成13年
度に卒業された方、大体30歳から32歳に現在なっているんですが、こういった段階で年代ご
とに追っていきますと、現在、町民の方がどれくらい町にいらっしゃるのかなというところ
の数字ではあるんですが、この中には当然、ご結婚なされて他町村から来られた方とかもこ
ちらの数字には入っておりますが、大体平均いたしますと男性で約58%、女性では48%の方
が柳津町にいらっしゃるということでありまして、実際にこれだけ、この表にあらわされてい
るとおり、年代の中でも特にこの一番上の段階、平成13年、17年、21年度につきましては、
やはりどうしても女性の流出が多いというふうな結果が出ております。

そこで、転入出の際に当然窓口のほうで転入出のアンケートをとっているかと思うんです
が、そちらのアンケートの、入転出の上位3位まで、理由のほうをお聞かせを願えればと思
います。

○議長

総務課長。

○総務課長

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。

このアンケートにつきましては、実は平成28年10月から、振興計画の施策であります移住・定住の関係で、理由等についてやっぱり調査する必要があるだろうということに基づきまして、あくまでも任意でお願いをしているという状況でございます。それを踏まえた上で答弁させていただきたいと思っております。

まず、転入の理由につきましては、平成28年10月からのアンケートとして28名の方からアンケートを出していただいております。転入の大きな理由といたしましては、まず最初が、転勤によるものが21%で一番多く、次いで就職、転職、転業という部分が14%、3番目が退職、廃業等、住宅の都合と言われるものが11%という結果で、いずれも仕事関係と言われる部分でほとんどの転入の理由が多く占めていると。ただ、全部ではございませんので、当然回答された方が。おわかりのとおり、福柳苑というのがうちの施設にございますので、実際そこに入っている転入者という部分も相当いらっしゃいますので、そういう数を入れると結構大きいものにそういう方もいるのかなという気はしております。

続きまして、転出の理由につきましては40名の方から回答を受けております。その中でもやはり上位に来ますのが、就職、転職、転業と言われるものが一番上です。それと同時に、同じなんですけど、結婚、縁談という部分で30%をそれぞれ占めているという状況になっております。次いで転勤というのが10%というふうになっておりますので、やはり仕事関係というのは30と10、40%を占めますので高いと。その後についてはご結婚あるいは縁組と言われるもので転出されるという状況が非常に多いというふうにこのアンケート調査からは出ております。ただし、それにつきましても、あくまでもうちのほうでそのアンケート調査は記入方式、丸をつける方式にしておりますので、その設問に対して丸をつけたものを集計している、記述式ではないという形での集計となっております。

以上でございます。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

それでは、今上位3つということでお聞きをしました。やはり予想どおりというのか、どうしても就職関係、そして女性の方は結婚ということで転出をされているというのがやはり大きな理由の、大体がそうではないかなというふうに思われました。その理由につきまして、

町としまして、じゃあ、これについてはどうだというような対応策、そういったところは、なかなか厳しいとは思いますが、何かその理由の中で、ああ、こうだったなら柳津町から転出しなかったのになというように思われるような、理由の中でもしあれば、こうしたいというような転出抑制ということで考えているものが何かあったらばちょっとお聞きをしたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

対処・改善できる点ということでございますけれども、今ほどありましたように、転出の多くが仕事とか転職ということで仕事にかかわることありますので、雇用対策のほうを充実させていく必要があるのではないかとこのように思っております。しかしながら、町内の企業で求人をしているところもありますけれども、なかなか町民の方から応募がないというような声も聞いておりますので、いかに求人と雇用のミスマッチを解消していくかが重要であると考えております。そこで、重点事業にも上がっているんですけれども、平成30年度の新規事業ということで、企業誘致促進事業ということで、町に新たに進出する企業に対して土地購入の経費、施設整備費、固定資産税に対する支援を実施していくとともに、町民の雇用促進のほうも図ってまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

就職ということで、マッチングという今話も出ました。この後で少し、マッチングというか、高校生の就職ということにもちょっと触れていきたいと思いますが、まず、転入転出につきましてはこちら表のほうでちょっとご説明をしたいと思いますけれども、資料の1番の転出入者数ということで、29年、28年、27年と、転出がやはりかなり多いんですね。27年が129名の方、そして28年が104名の方。29年は70名なんですよ、減っているんです。これ、なぜ減っているのか考えました。やはりこの70名の方、減っている方というのは結局、若い方が今まで流出をしていた、就職で出ますよというような理由が多かった。柳津町において若い方がだんだん減ってきているわけですよ。ですから転出で、若い方が減って来ているから転出の人数が全体的に減ったのではないかなというふうに私は考えております。この若い人

をいかに柳津町に残していくかということ、やはり最重要として考えていただきたいと思っています。福島県におきましては、昨年全国一位です、転出超過が。それだけ震災の影響も色濃く残っているのかなというふうに思っておりますけれども。

続いて、資料2番を見ていただきたいんですが、先ほどもお話に出たとおり、若者の流出の要因ということで、やはり同じく全国の結果もこういった形で、要因としては1番が良質な進学、就職先が不足している。2番、都会的な豊かさを享受できない。いわゆる楽しいことがないということですね。3番目は自然環境が厳しいと。雪が降ったり寒かったり、そういうところは嫌だよというのが、若い人たちはやはりここが理由の一番の大きなネックになっていると。この対応策としましては、柳津で子育てをしたい女性をふやすとか、待遇のよさを町内外にアピールをする、移住ベースとしての魅力ある地域づくりをするというような、今までもこの施策の内容の中には盛り込まれている部分もあるのかなというふうには思いますが、

この16歳から22歳までの、いわゆる高校に入って大学に行く、進学する、就職するといった場合のこのいわゆる若い人たちが都会に行くということで、どのように動いているんだということの人口動向ですね。若い人に対しての人口動向はどのように把握しているのか。もししていなければ、今後どのように把握をしていくかということをお聞きをしたいと思いますので、その点をお願いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

16歳からという部分での年齢の方々の推計という部分ですが、先ほど議員のほうからお話がありましたまち・ひと・しごと総合戦略の中で、人口ビジョンというものを策定してございます。その人口ビジョンの中で実は2015年から2040年までの人口ビジョンをピラミッド方式という部分で表示をさせていただいておりますが、皆さんにお渡しした資料の中ではなかなか各年齢ごとに見えない部分が隠れている部分があるというふうになっておりますが、そのビジョンの中では、2015年には15歳から19歳、年齢はちょっと1歳だけ違っておりますが、そこはお許しいただきたいと思いますが、2015年で154名というふうになっております。それが2040年というふうになったときには65名まで減るというような形での推計がされているというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

先ほど、お話を私もしました。2040年という、非常にこの2040年という数字が大変多く出てくるわけでございますけれども、やはり学校の中においても学年が1学年11名になると、そしてさらに、若い世代であってももう半分以下になるよと、大変これは危惧すべきことではないかなというふうに思っております。

続きまして、そのことにつきまして、次のページになりますけれども、二十から39歳までの特に女性の方がいわゆる全体の人口の半分以下である場合は、消滅可能性都市というふうに言われるわけでございます。これは全国でも相当数の市町村がそのような状況に陥っているわけでございます。当然、一日も早く柳津町も抜け出していきたいというふうに願うばかりでございますけれども、この資料の3番の高校生の卒業の就職ランキング、これを見ていただきたいと思っております。資料の3番でございます。

1位が、高校生の全体の1位でこれは2016年の数字なんです、1位は男女合わせて青森県がナンバーワン。女子だけを見ても、やはり同じく青森県が1番。これはなぜだと思いますか。町長、何でだと思いますか。（「気候でしょうね」の声あり）気候。（「はい」の声あり）気候がいいから。（「悪いから」の声あり）悪いから外に出ない。（「それとあわせて、原発でしょう」の声あり）やはり福島県なので原発のことはなかなかちょっと話づらい部分もあるんですが、実際のところ、六ヶ所村等々の原発関係の仕事、そして、この間もテレビ報道でも出ましたけれども、ストッキング業界でナンバーワンの某会社の方も、非常に大きい工場を広げて、青森県から、青森県のデメリットである運搬費を削減するには軽いものがあるんだということでストッキングをつくっているんだということでもあります。いずれにせよ、このように、高卒であったとしても非常に就職、やはりいい就職場所、企業があれば、若い人は残ってくれるんだということがこれはもう数字で出ているんです。間違いなく。ですから、柳津町でも私が12月にもお話をさせていただきましたけれども、企業誘致、企業支援ということも一生懸命施策の中でやっていっていただきたいというふうに思っておりますけれども。

最終的に、まちづくりというのはやはりこういった若い人をつくっていく、いわゆる人づくりではないのかなというふうに思っております。それで、最後に私の質問、3点続けてさ

せていただきたいというふうに思います。名づけて「柳津のAKB」というふうに言わせていただきたいと。まず、A、Aはアパート、これは住宅です。K、Kは結婚、異性ですね。B、Bはビジネス、仕事。この3つで私は若い人はかなり流出が抑制されるのではないかなというふうに考えました。AKBということで覚えやすくなっておりますので、ぜひとも覚えていただきたいと思います。

そこで、まずAについて。これは先ほども言ったように定住促進ということで、4階建てRCなどございますが、私は新たなる後継者、独身の住宅等の考えを持ってもいいんじゃないのかなというふうに思っております。アパート形式であってもいいと思うんですけども、独身の方、格安で提供できればなというふうに私は思っておるんですが、その点については可能性としてはどうでしょうか。

○議長

建設課長。

○建設課長

独身住宅につきましては、現在、8戸ありますが、全て入居されている状況にあります。また、入居待ちの方も現在はおりません。町には、町単独で建設しました住宅が柳ヶ丘木造住宅3棟と上村地区に3戸、このほか、公営住宅につきましても所得制限以下であれば入居可能ということでありますので、現在のところは計画はしておりません。

以上です。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

住宅はあると。ただ、そこに入っていたかどうか、これはまた別問題ではあると思うんですけども、積極的にこういった、独身の方も受け入れながら、積極的に対応していただきたいと思います。

続いて、このBについてですが、仕事、ビジネスについてですが、若い方への通勤手当、これをやってはいかがかなというふうに私は思うんです。経済的な支援ということであれば、やはり柳津から他町村に通勤に行っていたらということであれば、やはり町としても、柳津に住んでもらっているんだという気持ちであれば、やはり通勤手当くらいは出してもいいのかなというふうに考えておるんですが、その点については町としてはどう考えるでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

若者への通勤手当の支給ということでございますけれども、各企業、事業所でも通勤手当の支給をしているところもございます。支援するにも一人ひとり通勤の実態というものを調査しなければならないと思いますので、また、その管理という面でも大変難しいのかなということでございます。実施する場合には財源的な問題もございますので、例えば期間を区切って実施するなど町の財政も考慮しながら実施していかなければならないなというふうに感じております。

以上であります。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

いろいろ財政ということでありますけれども、いろいろな方法で若い人たちへの支援ということをしてもらいたいという思いで今回質問をさせていただいたわけでございます。

最後になるんですが、Uターン・Iターンの方に応援支度金ということで、こういった方向は新たな定住促進にもつながっていくのかなとも思うんですが、この点についてはどうでしょうか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

Uターン・Iターン者への支援金と支度金ということでございますが、実は、現在ある対応策ということで、商工関係のほうではUターンなどによりまして町内の後継者になった場合の支援としまして、研修会とか資材の購入費の導入経費に対する補助を実施しております。また、新たに町内で起業した場合にも開設費用などの補助制度を29年度から実施しているところでございます。また、農業関係におきましては、新たに、戻ってきまして新規就農した場合、支援策として経営初期の安定化ということで国の支援のほか町のほうでも支援しているところでありますが、まだまだ周知のほうは、足りない分についてはこれから町民のほうに周知していく必要があるのかなというふうには思っております。

以上であります。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

とりあえず、財政というふうに言われますとなかなか、確かに厳しいものもあるかと思うんですけども、さっきから訴えているところであります出生数、そして若い方、男性・女性、この方をふやしていかなければやはり町は大変厳しいと、今後、将来は大変になりますよということでありますので、ぜひとも今回提案しましたところにつきましては今後とも前向きに検討していただきながら、ぜひとも若い方々の応援をより一層やっていただきたいというふうにお願いを申し上げまして、1つ目の質問は終わらせていただきます。

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を14時35分といたします。（午後2時21分）

○議長

議事を再開いたします。（午後2時34分）

◇

◇

◇

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

それでは、続きまして、給食センターの利活用について再度質問をさせていただきたいと思っております。

まずは、旧というふうに言っているのかどうかまだあれなんですけど、給食センターの施設について、何点かお聞きをしたいと思っております。まず、先ほど教育長のほうから答弁もございましたけれども、52年に建築をされたということで40年たつわけでございますけれども、この間に昭和63年、そして平成3年に建物自体の改修がとり行われているわけでございますけれども、これはどういった内容の改修だったのかちょっとお聞きをしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○議長

教育課長。

○教育課長

お答えいたします。

昭和63年には主にボイラー施設の入れかえ、給湯設備、ガス設備等の入れかえを行っております。あと2つ目、平成3年ですけれども、こちらにつきましては防水シート、そちらの補修、シーリングと、外回りに水切りがございますが、その部分のレーンの改修をしております。

以上です。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

そうしますと、今お聞きした内容であれば、本体に手が入ったわけではないという解釈でよろしいですか。

○議長

教育課長。

○教育課長

おただしのとおりです。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

そうしますと、町のインフラの管理計画の中であれば、建物については60年を1つのめどにしたいというような考えであれば、残り20年を切ったわけですね、この建物については、本当にこの建物が、現状から判断しまして利活用に本当に大丈夫なのか、本体に工事が入っていないならば本当に耐え得るものなのかというところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長

教育課長。

○教育課長

ただいまのおただしのとおり、残存期間としては20年と言われるところでございますが、昭和52年という建築法の変わり目の部分でございますけれども、強度的には確かにあるものと認識しております。施設的には、平成19年なんですけれども屋根の全面改修を行い、経過年数を見ますと大体30年ほどその屋根はもっておるというところでございまして、今後を見据えたときには、その経過年数を加味した部分でも屋根の修繕等は間に合うのかなということにあって、内装の改修等ということで二次的な利用を考慮していくときには必要な経費

はかかってまいります。解体等の費用ということで、ちょっと質問に対するところはございますけれども、そういった費用等も加味した中で、今後本当にどういったことがあそこの場所に適正にこれからの調整として使っていけるのかということで、やはり教育長からもございました各機関等々の話し合いを進める中で、十分に議論していく必要があるのではないかとこのように判断しているところでございます。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

十分に大丈夫であろうというふうなお答えをいただきました。先ほどの教育長の答弁でありますように、今、班長からもいただきましたけれども、いろいろな意見を聞くということで進めていきたいというふうにいただきましたけれども、この利活用案を、確かに各方面から参考意見として求めるということは、その各方面というのはもともと利活用云々ということの会議とか集まりということではないような部分もお持ちではないのかなというふうに思っているんです。確かに参考意見としてはいいのかなとは思いますが。どうでしょう、これはこれだけの施設であるわけです。今後のことも考えますと、別個に西山中学校等々のプロジェクトチームのような、給食センターにおいても今後、利活用の別個なプロジェクトチームを立ち上げてしっかりと施設について検討していただくというような考えはないかお聞きをしたいと思います。

○議長

教育長。

○教育長

お答えいたします。

先ほど意見をお聞きしたいと挙げた会議と機関の名前ですが、こども・子育て会議につきましては、町民課のほうでこども・子育てに関する全般的な意見交換をし、提言をしているところでありますし、校長会はもちろん、教育委員会で所掌して学校教育のほうを進めているところです。あと、放課後児童クラブ、これは今、柳津小学校、それから実際には西山の保育所に設置をしてある親御さんの就労を支援するための仕組みでございます。これは現実問題としては、保育所のほうで所掌している内容であります。同様に、放課後子ども教室というのがございまして、これは子供たちの体験の場として設定をしている仕組みですが、これは教育委員会ということで、各課各班にわたっておりますので、そういったことを子供た

ちが関係するというところで活用するとすれば、そういった関係の部署全てかかわってまいりますので、その間での意見をしっかりと調整しながらやる必要があるであろうというふうなお答えをさせていただいたことでありまして、プロジェクトチームを組むかどうかといったことについても、今後の話し合いの中で話題になるものというふうに考えております。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

プロジェクトチームということで立ち上げると。これは一案ではありますけれども、しっかり情報の共有ということをお願いしたいということだと思います。私もそのように思っております。この建物については、大変、給食センターということで特殊な建物の1つに入ってくるんじゃないのかなというふうに思っております。それで、全国的に見て、こういった施設を再活用、再利活用したような事例があればちょっとお教えいただきたいと思うんですが。どこか全国的に、利活用したよというところがあればお聞かせ願いたいと思います。

○議長

教育課長。

○教育課長

お答えいたします。

学校環境施設ということでは、学校校舎そのものの利活用ということで、近隣町村にもございますように事例がございます。また、本町につきましても、今プロジェクトを立ち上げて校舎の利活用ということで取り組んでおりますが、給食センターの事例としましては確認をしているところではなかったのですけれども、事例としてあるのかということは、再度確認してみます。こちらも今後の議論の内容に必要なものと思いますので、確認してまいります。

以上です。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

確認をするということであれば、さらにもう一点だけそれに近いような質問でございますけれども、給食センターの建てかえをした近隣市町村もあろうかと思えます。そういった近隣市町村では、その旧施設を解体したのか再利用したのかというところまでちょっとお調べ

をしていただきたいと思います。これは今の質問とあわせてということで結構ですので、後でお答えを願いたいと思います。

最後になりますけれども、この利活用案というのは、あくまでこれは案であります。最終的にこの施設云々ということはどうするということを考えれば、やはりこれは町と教育委員会で判断をするものであるわけでございます。そんな中で、町長並びに教育長のお2人には、いよいよ新しい給食センターがオープンするわけでございますので、それについての、いわゆる旧給食センターという建物に対して、自分のビジョン、考え等をお持ちであればお1人ずつお答えをいただいて私の質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長

それでは、ビジョンについて。町長。

○町長

それでは、磯目議員にお答えをいたしたいと思います。

あそこは見てのとおり、大変景色のいい、子供たちにとっては夢を見るような感じの施設でもあります。そしてまた、給食センターといえばオープンスペースでありますので、安全性、耐久性、耐震性、これらを含めて安全性を見て、そしてまた、今、教育長がお答えしたように、いろいろな皆さんの、子供たちの成長のためのやっぱり施設、そういったものに対して十分に話し合いをしながら、そういったものをこれから今、統合のために、教育長初め教育関係の皆さんには、「和をもってとうとし」ではないんですが、西山中学校と柳津中学校をどうしたらいいかということで今一生懸命であります。これの基盤ができれば、やはりこの会津の中でも最高のレベルの教育ができるというような柳津の1つの流れを、そういった施設の中にあってもいいのかなという思いがビジョンであります。

○議長

教育長。

○教育長

お答えいたします。

まず、活用するにしても何にしても、安全性の確認というのがまず第一に必要なことだと思っております。先ほどお答えしましたように、小学校、中学校の中間に位置するというあの場所的な利点というのは大変に素晴らしいものがあるというふうに考えておりますので、1つには、子供たちの安全が図られて、しかもそこで活動ができれば、そういった拠点にできないかというビジョンは1つ思っておりますし、中間にございますので、今後、小学校・

中学校の連携のあり方についてもあの場所というのは何らかの大きなポイントになってくるのではないかなというふうに、これは具体的ではございませんが、そういう私なりの、形にならないものでありますが、構想は持っております。

以上です。

○議長

2番、磯目泰彦君。

○2番

終わります。

○議長

これをもって磯目泰彦君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

次に、小林 功の登壇を許します。

6番、小林 功君。

○6番（登壇）

さきに通告のとおり、2点について質問をいたします。

1つ目、健康寿命の延伸対策についてであります。

人類の平均寿命は、約150年前には30歳前後であったと言われております。この150年の間に飛躍的に人類の平均寿命が延び、日本では男性は81歳に迫り、そして女性は87歳を超えてきております。しかし、最近では、さらに健康寿命を延伸させ、平均寿命から健康寿命を差し引きたいわゆる不健康な期間というものをいかに短縮させていくか、これが重要な課題となってきております。そこで、柳津町はこの健康寿命の延伸の重要性をいかに捉えているのか、また、健康寿命の延伸のために取り組んでいることをお伺いいたします。

2つ目、町道鳥屋居平線の工事と維持管理についてお伺いをいたします。

今年度の予算で町道鳥屋居平線の道路改良工事を発注しましたが、積雪等の理由で舗装打設ができずに繰り越しになる予定であるとのこと。一部舗装打設ができないだけで、その他の工事はほぼ終わっている状況下、初めての冬を迎えました。そこで、この改良工事により、改良前の凍結によりスリップ等の危険を回避できるに至っているのかどうか、道路管理者としての評価をお伺いをいたします。

以上です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、6番、小林議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず1点目でございますが、柳津町においても平均寿命を延ばすだけではなくて健康寿命を延ばす、不健康期間を減らすことが重要であると考えております。健康寿命の延伸を実現するには、高齢になっても自立をした生活を過ごせるよう、社会生活を営むための機能を可能な限り維持することが重要であると思っております。そしてまた、介護予防に重点を置いた取り組みとして、平成28年度から健幸クラブを本庁地区、そして支所地区でそれぞれ月2回、お達者くらぶは毎週土曜日に実施をしておるところでございます。

また、平成30年4月からは、町内各地区へ出向いて集いの場を設けながら、閉じこもりや認知症を予防する生活支援体制の整備事業を開始をいたします。そのサービスの充実を図ってまいります。

このような高齢者への取り組みにあわせ、健康寿命の延伸を図る上では、寝たきりや歩行困難などで後遺症が危惧される脳梗塞や転倒、骨折、骨粗鬆症などの疾患に対して、町では生涯を通じて生活習慣病予防の推進、健診受診率の向上と疾病予防の充実を図ってまいります。そのためにも、健診を受けることが大前提でありますので、未受診者に対して個別に受診勧奨や意識の高揚及び受診するように勧めてまいりたいと、そのように思っております。

さらに、健診を受診された方で指導が必要な方に対しても、個人に合った保健指導を管理栄養士や保健師等により実施をして、発症、そして重症化予防に努めてまいりたいと思っております。

また、平成29年度より生活習慣病の見直しの一環として、ふくしま健民カード事業への参画や禁煙対策として禁煙治療費補助金事業、虫歯予防のためのフッ化物洗口事業、40歳、50歳、60歳の方や妊婦さんを対象とした歯周病健診を平成30年度も継続して実施をしております。そしてまた、新たに尿中塩分測定検査を町の健診に追加をすることによって、生活習慣病の死亡原因の1つである塩分等の過剰摂取者に対して生活習慣の改善を図り、町全体での健康増進につなげていきたい、そういう考えであります。

今後も町民全体が、明るく楽しく元気よくというこの3つを、元気に、健康で長生きできるよう取り組みを継続してまいりたい、そのように思っております。

2つ目の、次に町道鳥屋居平線の工事と維持管理についてであります。本工事は地形的条件の制約の中、縦断勾配については従前とほぼ変わっておりませんが、五疊敷大成沢線の接続部については幅員16.5メートルとし、路線バスがスムーズに旋回できる幅員となるように計画をして、ほぼ当初計画のとおり施工をされております。また、スリップを回避するために、運転者へ注意喚起を促す急勾配とスリップ注意標識の設置とあわせて、スリップした場合の安全対策として、五疊敷大成沢線の路肩部分にガードレール8メートルを新設して、いずれも今年度完成の予定となっております。

また、スリップ防止の対策としまして、西側道路下の杉がありました。これを日当たりがよくなるように伐採をしましたので、改良の効果はあるものと判断をしておるところであります。

なお、今年度の工事でアスファルト合材施工時の気温の関係により舗装工が繰り越してりましたが、早期に完成を図りたいと、そのような考えであります。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

6番、小林 功君。

○6番

それでは、1点目、健康寿命の延伸対策についての再質問を行います。

健康寿命を延伸させるということは、不健康な期間を縮めていくということにつながっていく。不健康な期間というのは、通常、65歳からの病気、特に急性の心筋梗塞や脳卒中などの生活習慣病の発症などから入院や介護が必要になった状態と言われておりまして、福島県では日常生活の動作が自立できなくなる要介護2以上の認定状態というようなことで定義をしているようであります。柳津町では正確なデータというものはないようですが、この不健康な期間が長くなればなるほど、当然病院に通院をしたり入院をしたり、あるいは介護が必要になったりということですから、医療費が、あるいは介護費がどんどんどんどんこれはふえていって、負担がふえていくというようなことになるわけであります。当然、家計や町の財政、こういったものにも大きく響いてくるということでございます。

さらに、介護の期間が延びれば介護している家族の負担というものもふえてくる。特に、高齢者のみの世帯になれば状況はさらに深刻になり厳しくなっていくということでもあります。また、年をとっていく本人、これも、好きなことをなるべく長くやって生きがいを持って人

生を送りたいと願うのも、これは当然でありますけれども、それがかなわなくなってしまうということでもあります。こういったことから、健康寿命を延伸させることは町にとって待ったなしの取り組むべき喫緊の重要課題であるということは言うまでもないことでもあります。

また、2025年には、団塊の世代と言われる全ての人が満75歳を迎えてくるわけであり、早急に、病気の予防あるいは健康管理等に係る具体的な取り組みが必要と考えるわけであり、町として重点的にどこから取り組んでいこうとしているのか、まずお伺いをしたいと思います。

○議長

町民課長。

○町民課長

それでは、お答えいたします。

まず、健康づくりの推進ということで重点的に取り組む必要があると考えているのは、今、生活習慣病の発症予防対策と重症化予防対策でございます。特定健診、集団健診、施設健診、人間ドック等の受診の機会を設けまして、未受診者につきましては受診勧奨を行い、健診の結果につきましては個人一人ひとりに合わせた保健指導を実施し、生活習慣を改善することで生活習慣病の発病を予防していきたいと考えております。運動や食事、飲酒や喫煙などの生活習慣の改善のために動機づけとなる保健師や管理栄養士の指導によりまして、健康増進と生活習慣病の予防などに重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

ここから少し提案型のご質問というふうになるやと思います。午前中の同僚議員の質問と多少重複する部分がございますけれども、まず、健康診断の受診率を上げる努力ということについては割愛をさせていただいて、健康寿命を延伸するに一般的に言われていること、今課長が答弁されましたとおり、生活習慣の改善というのがやはり大切だということなんですね。つまりは食生活と運動習慣を改善していくということになるんでしょうけれども、これをやればある程度効果が期待できるということですね。これもさきに触れましたけれども、長野県の事例から、摂取し過ぎると悪いと言われている塩分や糖分などについては、保健師や栄養士が実際に集落あるいは家庭に入り込んで、一緒に料理をつくるなどしてきめ細かな

指導を徹底しているということでもあります。指導に基づいて実践をすることで、次の自分の健診の結果、数値が改善をしているということを実際に一緒になって確認をしていくというようなことをして、大変大きな成果を上げているわけでもあります。先ほど課長が、柳津町も同じようなことをやっている、しかし結果が出ないんだよなというような話がありましたけれども、これは何かしら問題があるんでしょう。ですから、ぜひそういったお手本を研究をして実践をする、まねをしていただきたいということなんですけれども、この点いかがでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

それでは、お答えいたします。

柳津町では現在、頸動脈等の検査及び微量アルブミン等の検査を実施しております。平成30年度より新たに尿中塩分測定検査が健診に追加されることによりまして、保健師や管理栄養士が一人ひとりの健診内容、あとは世帯の管理ができるのではないかと考えております。議員おただしのとおり、今後、検査の結果、指導が必要となりましてきめ細やかな指導をすることによって、その結果、数値等が改善されれば大きな成果や喜び、また、励みにつながりますので、今後、こういうことについては重点的に実施してまいりたいと思います。

先ほど長野県とこちらのほうでちょっと違うところがあるということでしたが、長野県のほうにおきましては、やはり風土的に、その推進員の方もそうなんですけれども、自分たちの健康は自分たちでつくりましょう、守っていきましょうという体制と、あと、地域の体制でございますが、塩分は少な目にとる、必ず腹八分目、運動しますということの地域風土で、そういう土壌でありますので、柳津町も長野県に倣いまして実践していきたいと考えております。

以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

確かにそういう意識づけ、大切なことだと思いますので、実践をしていただきたいと思います。

次に、運動習慣についてでありますけれども、実際私も、春から秋にかけてまして、毎日と

は言えないんですが散歩をしております。自宅近くで、美術館あるいは桜づつみのあたりをよく歩くんですが、意外と多くの方が散歩されている。行き違うわけなんですけれども、大変いいことだと思うんですね、散歩というのは。いわゆる第二の心臓と言われる足の筋肉を使っていくというのは、これは必要だと言われております。しかしながら、柳津町の場合は、12月ぐらいになると雪が降ります。そして3月ぐらいまで、積雪のために歩こうと思っても歩けないんですね。散歩もできないということになると、やはり地域柄、冬期間の運動不足というのが解決できないと運動習慣の改善にはつながらないということになってしまうわけなんです。そこで、1年を通して運動を継続できるような環境をつくっていくにはどうすればいいのかというようなことも、これは町で検討していかなければいけないのかなと思います。

例えば、都市部で雪が降らないというところであれば、年中ウォーキングができますし、最近ではコンビニとフィットネスクラブを併設をしたり、あるいは高齢者に特化した、高齢者向けのフィットネスクラブなんか物すごい活況づいているというような話も聞こえてきます。実際に、東北経済産業局では、このような事業所に補助金をつけているというような事例も実際出てきております。こういった意味で、柳津町と都市部との格差が今、どんどん広がってきている状況にあると言えるわけですが、この状況下、この格差を埋めていくことが大事なんです、これが民間活力でできるのであればこしたことはないんでしょうけれども、なかなか柳津町では期待できるような状況にはないと言えると思います。

この格差を埋めていくということ、高齢者の健康回復の希望を満たしていくというために、町でフィットネスクラブとまでは私は言いませんけれども、町としてやるべきこと、できることを検討いただいて実現に向かって努力いただきたいと思いますが、この点、どのようにお考えになりますか。

○議長

町民課長。

○町民課長

お答えいたします。

今、高齢者向けの介護予防教室として健幸クラブ、お達者くらぶ等、月2回ずつやっております。現在も大変盛況で、多くの方が機能訓練とか、いろいろゲームをやったり運動したりしているところでございます。まちなかでちょっと探してみますと、公民館で実施しております学級や講座、また、運動教室などの開催がございます。あと、海洋センターで赤べこ

トータルスポーツさんが実施しております地域スポーツクラブというような利用の仕方もあるんじゃないかなと考えております。

町民課として、町として健康増進事業として今、転倒予防教室という形で体を動かしたりいろいろやっているところがございますが、一年中を通してできるような運動、室内でできるような運動ということで今ちょっと考えているのは、ラジオ体操等を毎日のように、普及させて毎日実践したら、普及していくことによって健康増進できるのではないかなんていうことで考えております。今後、フィットネスクラブはちょっと難しいとは思いますが、健康増進のための何かしらそういう方策があるかどうかは検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長

公民館長、今の件で補足説明ありますか。

公民館長。

○公民館長

年間を通じて運動ができる環境づくりということで、ただいま紹介ありました地域型総合スポーツクラブ、こちらのほうの協力も得ながら、フィットネスクラブとまではいきませんが、冬期間でも運動ができる、議員おただしのとおり、運動習慣を動機づけるというのは年をとってからではなかなか難しい部分があるかと思っておりますので、若いころから運動する習慣づけ、そういったことが地域の住民の方の健康を守ることだというふうに考えておりますので、今後、そういった地域の総合型スポーツクラブだとかそういったところと相談しながら、施策を進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

散歩しておられるような方々が気軽に参加できるような、ハードルを低くしていただいて、参加できるような、そういう場所というものをぜひ考えていつていただきたいと、そんなふうに思っております。

この質問の最後になりますが、柳津町は大変、先ほど来話がありますように、高齢化・過疎化社会を迎えております。その中で、高齢者のひとり暮らしの世帯も年々ふえてきていると。人間は、やはり楽しみながら、生きがいを感じながら暮らしていくこと、家族や友達と

話したり笑ったりして暮らしていくことがやはり幸せであり、健康寿命を延ばしていくということにもつながっていくんだろうと思います。しかしながら、余り社会と交わりを持たずに、例えば二日も三日も人と会話をしていないんだなんていう方もいらっしゃるというふうに聞いております。高齢者を孤独にさせないことを考えていかなければいけない。さきの答弁、質問にもありましたけれども、町がもっと能動的に、積極的に取り組んでいく、例えば保健師、栄養士などが訪問の機会をどんどんふやしていくというようなことであったり、あるいは、今問題視されている空き家等を有効利用して高齢者の方々が自由にいつでも集えるようなそういう場所をつくっていくとか、高齢者を孤独から守るために、また、生きがいを持ち続けていくために、何らかの町の対応というものが今迫られているんだろうと思いますけれども、この点について答弁をお願いします。

○議長

町民課長。

○町民課長

それでは、お答えいたします。

平成30年4月から各町内、各地区に出向きまして、集いの場を設けたり、閉じこもり、引きこもりの方や認知症を予防する生活支援のコーディネーターということで、生活支援体制をする整備事業を開始するようになっております。例えば、地区公民館に行きまして、地区公民館をお借りいたしまして軽いゲームや運動、料理、お茶飲み等、触れ合いの場を実施することによりまして、そこがサロンの場として利活用できるのであれば、引きこもりの方や認知症を予防する運動や遊び、そういうものが、楽しみ、さらには生きがいづくりにつながっていくと考えております。30年度からこういうことで事業を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

それでは、1番目の質問はこれで終わりにいたしまして、次の質問に移りたいと思います。

町道鳥屋居平線の工事と維持管理についてでありますけれども、この町道鳥屋居平線の改良工事は、道路の勾配が非常に急で、また狭隘であったこと、さらに、日当たりが悪くて凍結しやすく、一度凍結をすればなかなか解けにくいということで、一般車両や町営バ

スの運行に支障を来していたわけでありまして。それを解消すべく今、改良工事が行われ、完了間近になっているわけでありましてけれども、こういった中で先月13日、2月13日になりますが、朝一番の7時30分ごろ、鳥屋から下ってきた町営バスがスリップをして雪の壁にぶつかったと、さらに、カーブミラーに接触をして停車をするという事故があったと聞いております。けが人は出なかったようですが、町民2人が乗車をしていたということです。滑って一時停止ができなかったということですが、なぜ今、このような事故が発生してしまったのか、道路管理者としての見解をお伺いしたいと思います。

○議長

建設課長。

○建設課長

お答えいたします。

スリップ事故の発生については、やはり急勾配であることが大きな要因の1つであると考えております。また、私も何度か現地を通行してみましたが、やはり幅員が、拡幅したことにより実際の勾配よりも緩く感じて見えました。これも要因の1つになったのではないかと考えております。凍結路面については、緩い勾配の区間においてもスリップは発生し得る現象だと思っておりますが、地区の方は急勾配であるということ認識してスリップ防止に対応されていると思われまますので、降雪前に仮設的にでも注意喚起の看板を設置すべきであったと思っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

この改良工事は、安全性については計画段階から疑問を呈しておりました。しかし、この計画も変更されることなく工事が実施をされたわけでありましてけれども、課長、覚えていらっしゃいますでしょうか。平成28年、おとしになります。この6月の定例会の一般質問の答弁の中で、私がこの道路は改良工事によって安全な道路になりますかと質問をしたその答弁についてであります。課長は、「必ずしも安全だとは断言できませんが、接続部分が山側に迫り込まれるため、見通しも十分改善されると思っております。また、運転者の注意喚起としまして、急勾配の標示、スリップ注意等を設置しまして、五疊敷大成沢線側にもカーブミラー等を設置しまして安全確保を図ってまいります。また、鳥屋居平線の路線沿いには、凍結防止剤の箱を設置していきたいと思っております」と答えられております。これらのことは

実際に実施されましたでしょうか。

○議長

建設課長。

○建設課長

急勾配とスリップ注意の標識につきましては、先ほど町長が申し上げましたとおり、今年度に完成する予定であります。凍結防止剤用の箱及びカーブミラーについては、現在まで設置しておりませんが、凍結防止剤用の箱の設置については、今後、場所等を選定して設置したいと思っておりますけれども、設置後のどのような方法で散布するかということにつきましては、地区の方も交えて今後、協議してまいりたいと思っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

これ、課長答弁いただいてから、ことしで2回目の冬を迎えたわけでありまして。私もこれが実際に設置されているかどうかということを確認のために、先月23日ですか、ちょうどお昼近くに、お天気のいいときに現場を見てまいりましたが、やはり確認できませんでした。その日は比較的暖かい陽気であったわけですが、ちょうど五畳敷大成沢線との接続地点から100メートルぐらい鳥屋地区のほうに向かって道路を上がっていきますと、右カーブになるんですね。そのあたりから、かなり路面の凍結がありました。非常に暖かい日中だったわけですが、凍結して滑りやすい状況であったと。木の伐採などが行われた箇所ではありますけれども、日陰の解消がされるまでには至っていなかったという確認をしております。

いずれにしても、私はこの道路改良工事によって根本的な問題解決というものにはならないと思っております。だとすれば今後、道路の管理を徹底して安全を最大限に図っていくということしかないのかなと思っております。町は今後、どのような安全対策を図っていくのか改めてお伺いをしたいと思います。

○議長

建設課長。

○建設課長

今年度、工事区間内の谷側になりますが、ブロック積みがあります。地区よりガードレールの設置の要望がありますが、地区でも幅員の関係で現地を確認してから判断したいという

ことでありますので、今後、現地を確認して検討してまいりたいと考えております。今後、安全面に対して経過を見ながら、内容を精査して、対応できるものについては対応してまいりたいと思っております。

以上であります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

この改良工事に当たっては、長い時間と多くのお金が費やされております。それに見合った安全性が確保、担保されるような事業でないとなかなか町民は納得いかないと、そんなふうに思います。費用対効果ということについて今後さらに検討していただく旨、要望します。

そして、それとともに、あわせて、これは当然のことではありますが、議会での答弁というものを軽々に考えることなく、答弁をしたことは重く受けとめていただいて、必ず実施をしていかなければならないんだということを再確認していただくことを強く要望いたしまして私の質問を終わりたいと思います。これについてコメントを一言いただきたいと思っております。

○議長

建設課長。

○建設課長

昨年の答弁をいたしまして、それを29年度まで実施できなかった、しなかったということにつきましては、深くおわび申し上げます。また、今後については、計画に入る前に地区との打ち合わせを行い、要望内容を確認したり、用地協力が得られるのか、また、土地の関係についてはここは軟弱箇所であるとか、そういうものもお聞きして計画を立てていきたいと思っております。（「終わります」の声あり）

○議長

これをもって小林 功君の質問を終わります。

次に、岩渕清幸君の登壇を許します。

1番、岩渕清幸君。

○1番（登壇）

さきに通告したとおり、次の質問を行いたいと思います。

平成30年度の予算編成と効率的な行政推進について。

現在町で公表している財務状況を見ますと、債務償還能力、資金繰り状況、いずれも留意すべき点はないとなっており、問題のない水準とされております。しかしながら、今後の見通しについては、債務状況については、定住化促進住宅整備事業、防災行政無線のデジタル化など大規模な事業実施のため増加するとされております。積立金の状況については、財政調整基金は増加されているものの、公共施設等の老朽化による更新・改修及び町道等の維持管理のために、公共施設整備基金等の特別目的金の取り崩しを図ることから減少する見通しになっています。収支の状況については、行政経常収入は減少し、行政経常支出は公共施設の老朽化による維持補修費の増などから増加し、行政経常収支は悪化する見通しであります。

このことからわかるように、だんだん窮屈な財政運営になるということでもあります。すなわち、地方交付税は減少し、町税等の自主財源の急激な増加も見込めないという状況の中、施設の老朽化は年々進行していくということでもあります。また、人件費や物件費の削減にも限界がある中、少子高齢化に伴う住民のニーズは多様化しております。

そこで、行政運営の効率化を図るという観点から次の3点について質問いたします。

1番、平成30年度の予算編成に当たり、町長はどういった方針で査定を行ったのか伺います。

2番、町の組織構成であります。庁議でも議題に上がっていると思いますが、機構改革についてどの程度検討されているか伺います。

3番、前段でも触れましたが、老朽化したインフラの整備についてですが、大きな支出を伴う案件もあると思われしますので、計画的に進めなければならないことは明白であります。年次計画などの策定に着手しているのか伺います。

以上、よろしく申し上げます。

○議長

答弁を求めます。町長。

○町長（登壇）

それでは、1番、岩渕議員にお答えをしたいと思います。

平成30年度の予算編成につきましては、平成30年度当初予算編成方針を昨年12月1日に全職員へ通知をして予算編成を依頼しております。この件の一番の原因となるのは、やはり交付税の削減率、それらを想定をしたわけでありまして。確かに、予算の中でもやるべきことはやるというようなめり張りはつかっておるわけでありまして。

その予算編成方針では、第5次柳津町振興計画の将来像、「みんなが主役！笑顔広がる絆

のまち」実現のため、厳しい財政状況と目まぐるしく変化する社会経済情勢を職員一人ひとりが十分認識してもらえるように、国・県の予算編成の情報提供を行い、所要財源の積極的な確保を図るために各課・班に事業精査を依頼し、限られた財源を最大限に生かすために、本町が直面する課題に的確に対応しながらも、経常経費の圧縮と財源の確保に取り組むことといたしております。

これにあわせて、昨年10月から11月に実施をいたしました10地区での町政懇談会、そして各種団体等の要望を踏まえて、振興計画審議会等で出された課題等を適切に実施をしていくための事業構築を図れるような予算編成を基本としてこの予算査定に臨んでまいったところであります。

次に、町の組織構成につきましては、本町は平成16年に合併しないで独自に進むという方針を固めたわけであります。平成17年度の機構改革によって、大課制を導入いたしました。その際、現在の地域振興課と建設課が1つの大きな課として地域振興課と組織をいたしました。しかしながら、多種多様で広範囲な業務により1人の課長では大変厳しい状況であったため、平成24年度から地域振興課と建設課に分けて現在に至っているところであります。

議員がおっしゃるとおり、町の組織構成につきましては現在、庁議でも議題としてしているところであります。課題とされるのは、平成17年度の機構改革の際に企画部門と財政部門が1つの班、企画財政班として組織をいたしました。事業等を企画・立案する部門と町の財政を管理・運営する部門を一緒の班としたことで、皆さんの斬新な計画、そして立案、いろいろ創意工夫が、財政管理・運営という面では少しブレーキをかける傾向もあるものと考えております。

今後の考え方としましては、企画部門と財政部門を分離することも視野に入れながら、必要に応じて機構改革を推進してまいりたいという考えを持っており、今後も庁議等において検討・協議を重ねてまいります。

次に、老朽化したインフラの整備につきましては、議員おっしゃるとおり、地方交付税への依存度が高い本町といたしましては、厳しい財政状況が続くと想定される中でありますが、インフラを含めた公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、将来のまちづくりを進める上で不可欠でありますので、昨年策定いたしました柳津町公共施設等総合管理計画に基づいて、全体の状況を把握しながら、長期的な視点を持って公共施設等の保有数量の最適化や長寿命化などを計画的に行い、多額の費用がかかる事業については補助事業や辺地債、過疎債等の有利な財源を確保しつつ、また、財政状況を鑑みながら基金への積み立て・取り崩

しを行い、行財政負担の軽減・平準化に努めてまいりたいと、そのように思っております。

今後は、平成32年度までにインフラを含めた公共施設ごとの個別施設計画を策定いたしまして、町民の福祉向上を図れるよう計画的に施設等の整備をしてみたいと、そのような考えを持っているところであります。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

それでは、再質問に移らせていただきます。

先ほどの町長の施政方針の説明にもあったとおりでありまして、平成30年度の当初予算は総額約57億5,000万円余り、昨年比マイナスの3.8%、一般会計予算は40億5,000万円で昨年比マイナス4.2%。歳入で非常に減額が目立つのが、地方交付税や国庫支出金などが大きく減っていることでございます。そこで、1つずつちょっとお伺いしたいんですが、国庫支出金のうち、国庫補助金が約1億2,000万円減額になっておりますが、これは事業の不採択などが理由であるのかどうかお伺いいたします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

国庫支出金の減額につきましては、議員おわかりのとおり、本年度につきましては学校給食設備の補助金という部分で約8,139万8,000円がございました。来年度につきましては皆減という形になります。

それと、道路整備事業の補助金、社会資本整備事業の交付金でございますが、昨年度につきましては要望額の1.3倍という部分で少し強目に予算要求をしたところではございますが、実質的には要望した以下の金額しかつかなかったということがございますので、平成30年度の予算編成につきましては、確実な予算という部分で歳入部分で6,833万7,000円の減額という部分がございます。それがこの国庫支出金での大きな減額の理由となっております。

以上でございます。

○議長

1 番、岩渕清幸君。

○1 番

国庫補助金の中で、道路橋梁費がかなり減っているんですが、これについても一言説明をお願いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

道路橋梁費につきましては、今ほど申し上げましたように、社会資本整備事業の交付金という部分で五豊敷大成沢線であるとか下ノ湯五豊敷線とかやっておりました。あと、今年ですと出倉の消雪とか、あのやつが補助対象になっておりましたが、その工事費につきまして、当初予算ではやっぱり要求額、国に対しては要求額を少し強目にとって29年度当初予算はとったという部分でございます。本年度の30年度の予算については、現実性の高い数字で取ったという部分で6,800万円ほど減額になったというところでございます。

○議長

1 番、岩渕清幸君。

○1 番

わかりました。

では、地方交付税が3,000万円減額になっておりますが、その理由はどのようなものですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えをいたします。

地方交付税につきましては、国の30年度の予算編成指針の中で、交付税の出口ベース、各自治体に交付される金額の部分でございますが、その率合いが対前年比2%減という部分で表示されてございました。それに基づきまして、柳津町の当初予算編成におきましても対前年比約2%という部分で予算編成をさせていただいたというところでございます。

以上でございます。

○議長

1 番、岩渕清幸君。

○1番

県のホームページでちょっと調べたんですけども、トップランナー方式というようなことで福島県全体でも3.1%の減になっているというようなことでちょっと出ていたんですが、このトップランナー方式というものについて説明してもらってもいいですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えします。

トップランナー方式という制度につきましては、トップランナー、名前のおりなんですが、首長等が、町として基本的には経常経費を抑えるような政策、窓口の業務委託あるいは指定管理者への業務委託と言われるもの、当然、人件費と言われるものが抑制されますので、そういうものを推進していくという部分でのトップランナー方式と言われるものが、言葉で言っているという部分でございます。本当の概略でございますが、以上でございます。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

わかりました。

そうすると、今後もこのように減額されていく、あるいはこれがベースになってほぼ横移動というか、このラインが保たれていくのか、今後の見通しについてお伺いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

地方交付税につきましては、国の動向にもよりますが、基本的には年々減少するという傾向が出ております。違う、総務省で出しているものがございまして、それで見ますと非常に厳しい数字が、今18億という確約が出ていますが、あと10年たたないうちに柳津町、計算ですと3,000万円ぐらいも落ちますというような計算の指標も出ています、実は。そうはならないとは思いますが、そのような指標も出ていますので、基本的には国がこれだけの国債を抱えている、借金をしているものでございますから、当然その穴埋めと言われるものにつきましては各自治体の補填をしていただきたいという部分で、交付税に対する減額措置

は今後も続くのではないかとというふうに想定されます。国県につきましても同様に、そういうものが続くのであれば国県の補助金に対する事業費の抑制というものもあるのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

歳入についてはおおむね了解しました。一言で言うと、今後もふえないという考え方で進んでいくしかないのかなと思います。

歳出についてですけれども、人件費や物件費が大体今、ことしの30年度の予算で32%余りになります。特別会計への繰り出し、10ほどあるんですが、それが4億円以上でございます。公債費が4億円、そういうものがそのほかの結局事業費というものを圧迫しているおそれがあるわけでありまして、これもなかなか減らしにくいものだろうと思うんです。そうすると、減っていく歳入の中からそれらを引いたものが事業費ということになると思うんですが、歳出をどう抑制していくかということについていろいろ今後も考えていかなければいけないと思うんですが、経常収支比率が類似団体平均以下であるというような調査があります。事務事業の負担軽減をどう考えていくかということが必要になると思うんですが、先ほどの町長の答弁書の中にありましたが、経常経費の圧縮と財源確保ということでございますので、経常収支というか、事務事業の軽減についてどう取り組んでいくのかお願いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

非常に難しい部分があろうかと存じます。経常収支比率につきましては、昨年度の決算統計で言いますと79.2という部分で、75%を超えますと少しずつ窮屈になるというふうに言われております。しかしながら、近隣の市町村、類似団体を見ますとほとんどが80、85という数字を出しております。それだけ窮屈になっているという数字が出ております。そうしますと、何ができなくなると言いますと、投資的経費と言われるようなものについてはなかなかできなくなると。要は、普通建設事業であったり、大きなものはできなくなるといふようになります。ただし、経常収支比率には、維持修繕と言われるもの、インフラ、公共施設等の整備というものについては、当然、先ほど町長もお答えしましたが、町の公共施設整備の計

画の中でローリングをしながら整備をしていくという部分もありますので、そういうものについてはこの経常収支のほうには含まれていくという考え方を持っております。

しかしながら、どのような形でその経常経費を圧縮するんだと言われてみると、なかなか特効薬は実際は難しいのかなと思います。そうしますと、事務事業の評価をやって、事務事業評価の中で無駄なものは統合する、あるいはやめていくということも必要になるかと思えますし、あとは、補助金につきましても昨年度、補助金の交付要項というものをつけさせていただきました。あれの規則にのっとりましてだんだんやっていきたいというものと、本年度から実は行財政改革大綱と言われるものについての素案をこの前、行革の会議のほうに出させていただきました。それに基づいて平成31年度から計画を出していきたいと。その中には、当然、行財政でございますので、行政に対する部分のサービス向上の部分、それと同時に、財政の部分で圧縮する部分と言われるものが両方入ってまいります。その中では、補助金の改革であったり、あとはそれ以外の人件費の抑制であったりという部分も出ております。そういうものをしていくことによって、少しずつでも経常収支比率と言われるものが改善できればという部分だと思います。

今回の当初予算の編成指針の中でも、通常の一般財源と言われるものの物件費については、対前年比については5%ぐらい減らしてくださいというような部分で、通達と同時に各班に通して、これだけの削減をお願いしたいというふうなことで通達も実はしております。

そういうものを目標にしながら実際の予算編成にもあたってという状況でございますので、今後もなかなか厳しいとは思いますが、厳しいながらも経常収支を抑えていかないとなかなか今後難しいという部分がございますので、努力してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

特効薬がないんだろうと思いますが、小さい努力を積み重ねていていただきたいと思えます。

あと、事業についてですけれども、いろいろな優先順位をつけることもかなり考えなくてはいけないことではないのかなと思います。優先順位についてはどういうふうに考えていくのか、なかなかこれも難しいものがあると思いますが、今までやってきたのと同じ規模でい

いのか、例えば、やさしい道づくりと言われるもので琵琶首から美里町の冑のほうに抜ける林道が昨年、ほぼ舗装が終わって全線開通になったわけですが、当初の計画の規格を変えて、幅を狭くして、当初2車線だったものを1.5車線というようなことで、県、あれは林業のほうですが、やったという例もありますので、今までの規格をそのまま適用するのではなく、これは道路ばかりの意味ではないので全ての事業に関してなんです、今までこういう規格ありきだったよということではなく、さらに中身を詰めて少し規模を凝縮させてというか、することによって経費の圧縮を図るというようなことも必要だと思うんですが、前に触れた優先順位についてもどんな考え方で今後定めていくのかお伺いします。

○議長

建設課長。

○建設課長

経費の削減ということではありますが、今後、現地を調査して、可能な限り経費の削減、地形条件にもよりますが、そういう部分を考慮しながら削減してまいりたいと思います。

○議長

1番、岩渕清幸君。

○1番

代表して建設課長に答えていただきました。例えば道路のことだったのでそうなるのもやむを得ないかと思いますが、全ての事業について少し見直しを図っていただきたいと。

それで、その中の1つに委託料がございまして、各課にいろいろな委託料がありまして、確かに道路の設計委託とか、あるいは保守管理や健康診断の委託など、非常にわかりやすい委託もあるわけですが、ただ、今までイベントやいろいろな祭りなどの企画について見ますと、ちょっとアバウトな数字というか、そういう言い方、言っていけないのかもわかりませんが、非常にぶつとりと切った決算書を昨年度見せていただいた経緯がございまして。これについて、実際にどんな、詳細、人件費や車両の借り上げとか、いろいろなもので細かく精査したのかどうかということが非常に気になったところでございます。プロポーザル方式での発注ということも考えられるわけですが、そのこと1つ1つを取り上げて、今回1件1件取り上げるつもりはございませんが、そういったものに対してももう少し担当課のほうで精査したり、あるいは数社からの見積もりをとるとか、そういった支出を抑えるという努力をしてほしいと思うわけですが、今までの特に気になったのは、去年は私が決算委員会で指摘したのは美術館の委託料でございましたが、それ以外についても非常に、精査したらどうなる

のかなと疑問に思うものもあったものですから、それについて答弁願います。

○議長

総務課長。

○総務課長

それでは、全体的なお話という部分なので、私のほうからお答えをさせていただきたいと思えます。

議員もおわかりのとおり、通常の建設関係の積算であれば委託料のシステムを使って積算をし、それにより入札参加指名願いを出されている業者から業者を選定し、入札にかけるという順番になろうかと思えます。一方、積算システムが困難、システムによる積算が困難と言われるものであれば、柳津町の財務規則のところを出させていただければ、複数の方から見積もりをとって、それをもとにして積算を組み、複数業者で入札を行うという部分が書かれてございます。それが通常、本来の形というふうになろうかと思えます。なお、一部、入札の方法によりまして、実際、電気保安であったり消防施設の点検であったりというものに對しましては、どうしても特定の業者と言われるものを指名するしかないという部分で入札を行っているというものも現実にあるという部分はございます。

先ほど最後のほうに話が出ましたが、美術館の昨年度の入札方法といたしましては、先ほど議員からもおたがしがありましたプロポーザル方式を採用してやっている事業でございます。なので、町のほうで、予算額幾ら幾らあります、これに対して提案をしてくださいと数社に対して依頼をして、その数社の中からこういう形でやりたいという提案をされた、それが採用されたという部分で、その中の金額がざっくりざっくりだったのかもしれませんが、そういうふうに分かれていたのではないかというふうに判断をさせていただいたところでございます。ので、今後についてはやはりプロポーザルという部分も1つの手法だと思いますが、そのプロポーザルの方法についてもなかなか、もう少し精査をしながら、中の審査と言われるものについても、金額等も少し考慮しながらやっていかなければならないのかなというふうには判断をしているところでございます。当然でございますが、小さい業務委託と言われるものについても、当然、随契でやっていた部分、結構、本当のことを言いますとありました。ので、それについても数社の指名をして、入札をやることによって町の使っていた経費が軽減されたという実例もございますので、そういうものについては各課、今回の査定の中でも、各課に對しましてはこれはこういう形でやってくださいという部分でお願いをして予算査定をしているというところもございます。それが今後の積算委託という部分につな

がっていただければというふうに考えながら査定をさせていただいたというところ
でございます。全部に対しての答弁になったかどうかわかりませんが、そのような形でござい
ます。よろしくお願いします。

○議長

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

非常に、委託料についてはわかりにくい部分も中にはあるというふうに考えておまして。
30年度の予算書でも、説明の中に単純に「業務委託料」というものが各課にあります。予算
書を見ただけではそれは何のための業務委託なのか全然わからないのでありますので、これ、
あさってからの予算委員会において各担当班長に対してはその中身について一言ずつ触れる
ように、各課長さんはよろしく指導をお願いしたいと思います。これは要望ですので、返答
は結構ですが。決算委員会ではまた、私が気になればちょっと資料を提出してくださいとい
うようことにもなろうかと思しますので、よろしくお願いします。

次に、2 番の……

○議長

ここで暫時休議します。

再開を4時5分にいたします。(午後3時55分)

○議長

議事を再開いたします。(午後4時05分)

◇

◇

◇

○議長

1 番、岩淵清幸君。

○1 番

それでは、2 番目の機構改革についてお伺いします。

答弁書にもあったとおり、企画財政班、アクセルとブレーキが一緒というようなことが言
われている状態でありますので、なかなか、大課制になってから10年余りが経過しているわ
けでございますので、一定の成果は上がったというふうに捉えていいと思うんですが、時代
の経過や町民ニーズの多様化に速やかに対応できる組織構成が求められていると思っていま
す。特に、企画に関してですが、分離することも含めてという答弁でございましたので、1
つの案として私が考えているのは、現在、地域振興課で担っている観光班、あるいは、全て

ではありませんが、交流人口の増加を目指すいろいろな業務がございますが、その辺の部分と一緒にして大きな1つの課あるいは班というような形にして、いろいろなまちづくりのための企画をする部署を立ち上げたらどうかと思っているわけがございます。というのは、やはりどうしても、近隣町村でも同じようなイベント、祭り等が、冬祭りも含めましてやるわけがございますが、他町村との差別化も図りながらいろいろやっていくには、かなり自由な発想が必要かと考えております。職員になってからまだ若い、数年の職員たちにも、自由な立場で発想をしていただくというような組織もあつたらいいのかというふうに考えておりますが、私の1つの提案についてどんなふうにかお伺いします。

○議長

総務課長。

○総務課長

機構改革、課の再編と言われるような部分でございますのでお答えをさせていただきます。町長の答弁書のとおり、平成17年に大課制になった部分で、そのときになったわけですが、それ以前という部分については企画開発課という部分でございました。それについては、企画部門と観光商工部門が一緒になった課でございました。ただ、企画開発課となりますと、基本的に企画して開発する、自分で計画して自分でやるというような課になっていたという部分で、なかなかそれはまた今度、難しいと。自分のほうで計画したんだから自分のほうでやれよと。私もそこに実はいたことがありますけれども、結構そういうことも言われましたので、やはり企画部門と言われるものは別個に置いたほうがいいのかというふうに少し考えています。観光と一緒にするというのも1つの手法だとは思いますが、企画室というような形で企画だけを持たせて、それを総合的に、各課横断的にそれを各課とつなぎ合わせるというようなことも1つの方法としてどうなのかなと考えているという部分でございます。庁議等で今後も協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひします。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

機構改革については、庁内で協議しているということは前々から聞いておりましたので。ただ、それがなかなか具体的に見えてこないということでちょっとやきもきしているということでございますので、今後も、結論ありきではありませんが、いろいろな形で皆さんの意

見を取り入れながら、町民のニーズに応えられる柔軟な機構改革というものをよろしく願いたいと思います。

次に、インフラの老朽化対策について伺います。昭和40年代からの高度経済成長期に整備されたインフラが、現在随分老朽化が目立つようになってきましたが、いろいろ言い出せば切りがないほどでございますが、そのうちで私が気になっている2点についてのみ質問させていただきます。

1点は、つきみが丘町民センターと、それに付随する借楽荘でございますが、これは後ほど同僚議員から質問ありますので私深くは入れませんが、近年、雨漏りや暖房施設などの修理費がかさんできている、相当になっているということも考えますので、建てかえは相当検討しなくてはいけないと思っています。

昨年、会津大学でのシンポジウムに、The 会津13のシンポジウムに参加したときにもかなり私は意識させられたんですが、CLT材を使用しての建築ということも検討に値するのではないかと。さらに、再生エネルギーやバイオマス発電などいろいろなものを組み合わせることによって、高規格な補助も期待できるというふう考えておりました、また、会津では森林再生から始める地域再生と銘打って、会津土建さんが、試験的ではございますがアドリア北出丸カフェというものに床材、天井材などに使用しております。福島県産のCLT材は、試験の結果、強度的には問題ないというオーストラリアでの試験結果も出ておりました、使うことはかなり可能な部材だと思いますが、それを東京オリンピックの施設にも使用するという計画もあると聞いております。建築費は割高になるということも考えられますが、他地域に先駆けてそういった先進的なものを建築することは、研修に来てもらったり、視察に来てもらったりということ、そういう交流人口もふえると、宿泊してもらえるとということも考慮すると、かなり魅力があるものではないのかというふうに思います。いろいろ、検討する課題は、宿泊施設については町内の旅館業の方との協議なども進めなければいけないかということもあろうかと思いますが、ぜひ検討委員会などを立ち上げるようなことも視野に入れながら進めていく時期に来ているのではないかと思います、これについて答弁をお願いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、つきみが丘町民センターの建てかえに係るご質問

ということでありませけれども、現在、庁議のほうでも協議をしているところではありますが、まだ具体的には施工方法をどうするかまでは、検討までは至っておりませんが、議員がおっしゃるCLT工法につきましては、短期間での施工、また、断熱性・耐震性などもすぐれていると、また、話題性などによりまして視察研修などにより町を訪れる方がふえることが予想されますので、今後、有効な工法の1つであるというふうには考えております。

以上であります。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

これについては、先ほども言いましたが、後で同僚議員からもありますから私はこれで終わります。

次、インフラの老朽化の2つ目について、水道管の老朽管の現状について伺います。

現在の水道管は、地下埋設がほとんどでありましようが、総延長、また、铸铁管や塩ビ管や石綿管と言われるものがありますが、それらについてどの程度、それぞれの管種ごとに何メートルぐらいあるのかということ、把握してありましたら教えていただきたい。

○議長

建設課長。

○建設課長

お答えいたします。

町の簡易水道の管路延長であります、給水管を除いた総延長は約88.1キロメートルであります。そのうち、硬質塩化ビニール管が66.7キロメートル、ポリエチレン管が8.5キロメートル、ダクタイル铸铁管10.2キロメートル、鋼管が1.8キロメートル、石綿セメント管が0.7メートルで、そのほか特殊管として0.2キロメートルとなっております。

以上です。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

総延長で88.1キロということで、相当な距離数、メーター数になるわけですが、現在、あるいは今後10年後までに、耐用年数が来る延長はどのぐらいあると考えていますか。

○議長

建設課長。

○建設課長

今後、更新を行わず、5年間経過した場合の老朽管の延長については、約21.2キロメートルであります。総延長の24.7%となっております。内訳としましては、硬質塩化ビニール管が21.1キロメートル、石綿セメント管が0.7キロメートルであります。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

結局、約4分の1ということでございますので、これについて布設替えすれば相当なお金がかかると思うんですが、例えば県道・町道に埋設されておりますればその舗装の本復旧も当然かかってくるわけでございますので、それらも合わせると、大体21.2キロメートルについてはどの程度の金額がかかると想定していますか。

○議長

建設課長。

○建設課長

布設替えに要する費用であります。例えば道路種別や路面状況、または道路以外の土地に配置されているなど、配管場所に大きく左右されます。特に国県道については、議員がおっしゃいましたように、幅員によっては全面舗装復旧が条件とされることがあります。

また、5年後に更新する区間で未舗装区間、一部については新水源や管路整備により不要となる管路の検討も必要となりますが、正確な数値を把握することはできませんので、今後5年後の時点で一括して老朽管を更新するとした場合ですが、近年の施工実績によりまして、道路種別による平均価格で5年後の老朽管を全て更新した場合は、約4億5,000万円の事業費が必要となると見込んでいるところであります。

○議長

1番、岩淵清幸君。

○1番

わかりました。かなり大金がかかるということでございますので、一度にお金が出せるわけでもないの、年次計画というのをぜひ作成していただいて、特にこれ、水が供給できないというのは住民の命にかかわる問題でございますので、非常に大切なものでございますので、ぜひ年次計画を立てて布設替えということも徐々に進めていってほしいと思います。

また、柳津町全域にどこにどんな管が、深さは多分、道路改良などやって変わったりしていると思うのでそれはやむを得ないと思うんですが、どこにどういうルートで、大体どの程度の管がどこに入って、いつ施工、耐用年度がいつ来るんだというのがわかるような地図の作成ということをぜひ進めていただいて、どなたが担当になっても一目でわかるというような体制を整えていただきたいと思います。これは答弁は結構です。

ぜひそういうことで、これからも、インフラ整備というのはなかなかお金がかかる時代になってきているということですので、計画的にぜひ進めていただきたいと思います。ついでに予算を皆使うんじゃないで、先ほどの委託料の件でもそうですが、その中から幾らかでも交渉によって支出が少なくできるならば少なくするというような努力をしてもらって、全職員のほうに徹底していただいて、効率的な町の財政運営、行政運営に邁進していただきたいと思えます。

これで質問を終わります。

○議長

これをもって、岩渕清幸君の質問を終わります。

次に、伊藤 純君の登壇を許します。

3番、伊藤 純君。

○3番（登壇）

それでは、さきの通告に従いまして2つ質問をしたいと思います。

まず、1つ目ですが、事務事業評価制度及び人事評価制度、業績編と能力編ということがございますが、導入についてであります。

現在、事務事業評価を行っていると思いますが、スムーズに機能しているのか、また、人事評価制度については職員の能力、実績に基づく人事管理や、組織全体の士気の高揚、公務能力の向上に役立つと考えますが、いつごろの導入になるのか、また、導入するに当たっての下準備は整っているのか伺います。

2番目でありまして、町道竜蔵庵上村線の改良計画について。

町道竜蔵庵上村線、役場の信号機から保育所の前を通ってずっと給食センターの通りなんですけれども、消雪設備の維持管理に伴う改修計画というのがありますが、一緒に町道柳津石神線から学校給食センターへの進入路の拡幅工事を行う計画はないのか伺います。

以上、2点です。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、3番、伊藤純議員のご質問にお答えをいたします。

事務事業評価制度につきましては、事業の効率性を図る費用対効果や有効性を図る目的達成度を客観的に分析・評価し、今後の事業の見直しや優先施策・重点施策の検討に役立てるため、平成29年9月に班長以下職員に対し研修会を実施し、班長以下の全職員が今年度から1人1事業の事務事業評価を実施をしているところであります。

平成30年度からは、事業年度が終了後に速やかにシートの作成・各課における検証を行って、事業の見直しや優先施策・重点施策の検討、及び次年度の予算の編成の資料として活用していきたいと、そのような考えを持っているところであります。

それと、人事評価制度につきましては、平成26年に地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律が公布され、業績評価と能力評価を実施し給与等に反映しなければならぬとされており、町では平成28年度から業績評価のみ実施をしながら、本年度についても業績評価のみを実施しております。そして、現在は自己評価をした後に評価者との面談をするスケジュールとなっております。

下準備という点では、人事評価を完全実施するためには能力評価の導入が残されており、これは職務職階による評価項目数等が違ってきますので、これについても業績評価とあわせて、以前に使用していた能力評価シートがありますので、これら評価項目の数や内容を再検証し、平成30年度から実験的に取り組んでまいりたいと、そのような考えを持っております。

さらに、人事評価後の給与等への反映のためには、初任給、昇格及び昇給等の基準に関する規則の改正が必要となっておりますので、近隣町村との均衡を図りながら今年度中に整備をしてみたいと、そのような考えを持っております。

あわせて、職員の評価をするためには、公平・公正な評価が不可欠でありますので、自治研修センターで実施している人事評価研修に評価者となる班長・課長を今年度は8名受講させ、平成30年度、来年度は6名程度の受講を予定しております。

導入の時期につきましては、議員がおっしゃるとおり、職員の能力、実績に基づいた人事管理は、職員一人ひとりの意識の改善、モチベーションの向上のみならず、組織全体の士気の高揚、公務能率の向上に役立つと考えておりますので、できるだけ早い時期に給与等に反映ができればと、そのような考えを持っております。

それでは、2番目の町道竜蔵庵上村線の改良計画についてであります。

この計画につきましては、給食センターが年度内に完成予定であり、工事用車両の往来もなくなりますので、地権者の調査を進めているところであります。そして、改良計画といたしましては、柳津石神線交差部より中学校体育館付近まで拡幅、改良を計画をしているところであります。

今後の予定としましては、平成30年度に測量設計、そして用地測量を実施して、地権者の方と用地の交渉を進めて早期の完成を図りたいと、そのような考えを持っているところであります。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

3番、伊藤 純君。

○3番

それでは、再質問をいたしたいと思います。

まず、1点目ですが、現在、事務事業評価について導入しているわけですが、研修会の開催でありますけれども、これは何回ぐらい開催して、班長、課長、それは研修センターですか、こっちの研修になるんですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

事務事業評価の研修会は、役場のほうで、職員が職員に対して研修を行いました。回数といたしましては、年数ごとに少し分けさせていただきました。10年以下という職員と10年以上という職員に分けて、それぞれ1回ではできませんので2回ずつ計画をさせていただいたところでございます。全体といたしましては、課長も入れて全部最初は考えていたんですが、いろいろそれは課長としてはどうなんだという部分もあったので、最終的には事務事業評価を課長はしないとなくなったんですが、最初の時点では、全職員を対象にして出席人数を考慮したときは71.43%の出席率という部分で研修を終わらせていただいたと。大体、10年未満の職員は36人ございました。そのうち31人が受けております。それ以外の者については各班のほうで上位の方が指導してくださいとお願いをしておりますので、若い方で全然

この事務事業評価に携わったことがないというような方に関しましてはほとんどないのかなど。平成23年まではこれをやっておりましたので、それ以降入った方という部分になりますので、その方については全然手を触れたことがないという形になりますので、その方については全て説明会に出席をしていただいたというふうに判断をしております。

以上でございます。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

それでは、班長、課長等については人事評価の内容というのは十分理解しているということと考えてよろしいですね。（「事務事業評価」の声あり）ああごめんなさい、事務事業評価について。

で、1人1事業の評価ということで今多分やっていると思うんですけども、シート、マークシートとかいろんなのが多分あると思うんですが、例えば1人1事業のことで、本人が考える事業について設定をするわけですよね。こういう事業をやる、こういう事業をやる。その職員が例えば個人によって高い目標を持って設定をするのか、また、1人の職員はハードルを下げて目標を設定しているのかということも考えられるとは思うんですけども。例えば、事業費の、これは補助金でできるのかとか、いろいろな項目があると思います。それは政策の整合性があるのか、いろいろ、一部の受益者にこういう事業は偏っていないのかとかあると思うんですけども。これはなかなか、各課同一事業でないので評価が随分難しいとは思うんですけども、この辺は今のところ、支障なくスムーズに進行しているんでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

事務事業評価と言われるものに関しましては、基本的にお願いをしている部分については、皆様方にお渡しをしております重点施策、重点事業と言われるものについてできるだけ取り組んでいただきたいというお願いを实はしております。ただし、1人1事業でございますので、保育所であるとかあるいは給食センターであるとかという部分については、同じ事業で評価をする場合もあるかもしれません。それは事業によってという部分でございます。

あと、それを評価という部分で、何を評価するんだというふうになってきますが、それは次年度以降について、関係の方々からの意見であるとか要望というものを踏まえながら、次々年度、28年度の評価であれば30年度の予算に反映をさせていくという形になるわけですが、そういう形で評価をしていくという形になります。最終的な評価については、本人等がいろいろ書いてまいりますので、それを公表する部分もしていきたいというふうを考えておりますので、公表するというようなものにかかわらず担当の課長・班長については目を通していただき、あとは、公表するものについて、あるいは統廃合するというようなものについては、やはり庁議とかなんかにかけて整備をしていきたいというふうな考え方を持って事務事業に当たっているというところでございます。

以上でございます。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

今後の方向性ですけれども、そういうことがあれば方向も全部変えていくとか、いろいろなことも考えられると思いますが、現時点でその人事評価制度については、まだ能力評価制度の導入がまだされていないということで、これは今までは多分、勤務評定というのはやっていたと思うんですけれども、勤務評定というのは評価の項目が明記されていないということで、職員にもなかなか十分に理解されていなかったこともあると思いますけれども、人事評価というのは今度、能力と業績ということから評価をするわけでありますが、これは現在の、例えば業績の評価、能力評価というのは、職員のスキルアップ、モチベーションの向上にどう反映させるのかということなんでしょうけれども、例えば今までは勤勉手当なんかは、皆さんに、1つのパイは均等に振り分けて分配していたという形になるわけでしょうけれども、能力評価と人事評価制度が入ってくることによって、やっぱり高い評価を受けた職員にはこのパイを1ではなくて1.2か1.5か、また2倍になるのかということも含めて考えていくようなことになるとと思いますが、これについて、例えば評価が低い職員については、根掘り葉掘り、何でこれできないんだみたいなことじゃなくて、それは、低い職員には適切な指導をしていく、そして、高い職員についてはなお、よりやりがいのある高い評価をするような仕組みとか制度になるような評価方法であってほしいと思いますが、この辺、総務課長、どう判断しておりますか。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えいたします。

人事評価制度と言われる問題というふうに考えますので、人事評価制度につきましては、今ほど町長が答弁したとおり、今現在は昨年度から業績評価という部分で行っております。業績評価というものにつきましては、自分がある程度やっている業務に対しまして、計画を立てて、いつまで、どのようにして仕上げるという形で計画を立て、それを判定していくと。自己判定並びに上司による面談の判定というふうになります。その計画の中で、先ほど議員が少しおっしゃいましたが、個人個人で要は低いレベルでの設定と言われるものも実はできてしまうというふうになりますので、やはり班長、課長の面談の中で、こういうものでなくて違う部分で要は計画をしてください、あるいは、今年度末までの計画ではなくてもっと早く、半年で仕上げるぐらいの計画書にしてくださいとか、そういう指導を、面談をして計画書を整備していくという形をとるのが業績評価の部分でございます。

あと、まだ取り入れていない能力評価につきましては、職務職階ごとに要は評点がございまして、それに対して自己評価をしていく。チャレンジ精神であったり、コミュニケーション能力、責任力であるとか決断力、公正・公平性とか、そういうものを各職務職階、主事であったら幾ら、何々が必要ですよ、主査であったら何が、班長であったら何、課長であったら何という形で、数が大分違ってまいります。そういうものについて自己評価あるいは上司との面談をしながら評価をしていくというふうな形のものが、要は能力評価と言われるものになってまいります。それはまだ取り組んでいないという状況でございますので、町長が答弁したとおり、30年度から実験的に取り組みたいという考えを持っております。

その中で、実際、本来であれば給与等に反映するというのが大前提でございます。給与にすぐ反映されるかと言いますと、これも答弁したとおり、なかなか、非常に、給与に反映させるということは、各職員に対して、あなたはこれこれこういう理由で、これがだめだからこういうふうな評定になりましたよという部分をちゃんと報告して説明しなければなりません。それを本人が納得できなければ異議申し立てができるようになってきますので、しっかりやっぱり評価する側も、評価した目線というものをしっかり合わせていかなければならないということがございますので、自治研修センターで行われている人事評価の評価者研修と言われるものに職員を研修に出して勉強をさせているというのが、先ほどからの町長の答弁にもありましたが、それを本年度から取り組んでいるという状況でございます。

それと、給料には難しいから勤勉手当はどうだという話だと思いますが、現実、近隣の町村でも勤勉手当に反映をさせているというところ、規則の中に読み込んでいるところも実際ございます。私の町のほうでもそれは少し読み込みたいという部分で庁議等の中では話をさせていただいておりますし、本年度中にこの給与等に関する規則は改正をしていきたいという答弁をしておりますとおり、まず、人事評価の評点としては5段階評価、ABCDEの5段階評価をまず取り入れたい。それは評価という部分で出てまいります。それとあわせて、勤勉手当と言われるものについては、今考えているのは、なかなかそういう評価をしたものを本人に渡してこうだよということはいけないので、可能であるならば、職員の懲罰等の審査会にかかったような職員というのは、当然何かあったからそれにかかるというふうに判断されますので、やはりちゃんとした勤勉ではなかったよねという判断はそれはできるのかなということもありますので、そういうものの職員に対しては、100ではなくて少し落とした形で勤勉手当を出すというようなことも可能ではないかと。実際、やっている自治体もありますので、そういうふうにし少し最初のうちは考えていければというふうにな今考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

この制度につきましては、より高い能力を持った職員を育てるということも含めまして、これは住民のサービスの向上にもつながるような土台にもなると思いますので、その辺は速やかに取り入れていただければありがたいと思います。町のいわゆる最大のコストというのは人件費でもあるわけですし、それを職員の方々が念頭に置いて仕事をするということが大変大切であると思います。それが先ほど言った住民サービスの向上にもつながっていくのではないかと考えます。

今後、いろいろな課題が出てくるとは思いますけれども、働きがいのある職場という環境にしていくことが大切であると考えますので、すばらしい人材を育てていくためによい制度となるように努力していただきたいと思いますが、課長、今後どのように取り組んで進めていくのか、その点もう少し説明いただきたいと思いますが。

○議長

総務課長。

○総務課長

お答えをいたします。

我々職員もやはり企業的な観点に立たないとだめなのかなというふうに、議員の質問の中からも何回か出されたことがあります。やはり無駄な経費は当然使うことは普通考えられない。与えられた予算をすぐ全部使わないと、来年度予算が取れないからというような考え方もまだ残っている部署もいろいろあるようでございますが、そういう考え方ではなくて、節減することによってそれが違うものに向けることができるんだと、自分のお金だったらどう使うんだというようなことの方を持って考えていただきたいと。これも予算査定のほうで私も何回か言わせていただいているんですが、もし自分のお金であなたが使うんだらどうするんですかということをよく聞きます。そうした場合に、やっぱり節減しないとだめですよ、どうやったら節減できるか考えてくださいという部分でよく言っておりますが、そのようなことも、要は人件費の部分でそういうことを考えるということは、それが全て住民サービスに最終的にはつながっていくというふうに思います。そういうことを考えるということは、その職員のスキルアップにも当然つながると。要は、事務事業評価であったり人事評価と言われるものがそのスキルアップにつながっていくというふうになるというふうにご考えておりますので、それがうまく回っていけるようにしていければというふうにご考えております。

以上でございます。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

自分の金を使うような考え方でみんなにそうしていただければ、大変ありがたいと思います。

そこで、町長、今までの総務課長と私の質問を聞いた上で、どのようなこういう人事評価を取り入れていくのか、もし町長に考えがあったらひとつ伺いたいと思います。

○議長

町長。

○町長

今、総務課長が言っているように、私も訓示のときに職員に対しては、住民の幸せのために十分自分の能力を生かしてやってくれと、その責任は親である長が持つということで訓示

をしているわけであります。その中で、今総務課長が言ったような庁議の中では私も指示をしながらやっているんですが、1つはやっぱり、変化を求めるといことがこれから職員に必要であると思っております。旧態依然のままでいいんだというんじゃなくて、やっぱり変化、これは内部変化だけではありません、社会変化は常にしていますので、それらを見ながら、情報を入れながらやっぱり自分も的確に事務事業をしていくと、それが評価につながるというのが私は前提であると、そのように考えて、今のような形で、やっぱり懲罰等が出た場合にはそれらについては的確な評価をしていくというようなことが大切であろうと、そんなふうにも思っております。これから大変難しい状態の中でやらなければならないということですから、我々も変化についてやっていくと、そういうものが大事だろうと、そのように考えております。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

今、町長から変化という言葉が出ましたが、いい方向に変化していただくように、そして、わかりやすい人事評価、業績評価にしていいただければなと思います。人を評価するというのはなかなか大変な役割で、大変な仕事であります、それこそ臆さずに、信念を持って、町長以下総務課長、各課長、実行していつていただきたいと思っております。この質問はこれで終わります。

次に、2つ目であります、今給食センターができていますけれども、石神線、あの線ですけれども、地権者でありますけれども地権者は4人ですよ、役場含めてね。私の調べたところだと4人だと思っておりますけれども、ここに町も入っていると思っておりますけれども、いいんですよ。

○議長

建設課長。

○建設課長

4名の方で、筆数については5筆ほどあります。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

朝の保育所の送迎なんかを見ていると、特に冬の時期は交差できないんですよ。待つて

いる人たちも結構いて、危険な箇所だとはずっと前から思っていたんですけれども、近所の人から聞いた話なんですけれども、数年前にも某飲料メーカーの車がボンとひっくり返ったというようなこともあったそうです。多分、あの延長って、入り口から80メートルか120メートルぐらい、向こうの端まで行くと百二、三十メートルくらいありますよね。幅は多分、大体狭いところで2.3から2.7メートルぐらいなところで、非常に危険、冬期間非常に危険だということで、使い勝手が悪いということなんですけれども、今の計画の中ではこれはどのぐらいまで入っているのか教えていただけますか。

○議長

建設課長。

○建設課長

柳津石神線の交差部から大体90メートルぐらいであると思います。

以上です。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

80メートルから90メートルということでありましてけれども、100メートルに延ばせないんでしょうか。ということは、100メートルだと過疎債が適用になるんじゃないかと思うんですけれども、その辺の計画はどうなんでしょうか。やっぱり向こうまで行っちゃうとだめなんじゃないでしょうか。

○議長

建設課長。

○建設課長

交差部から大体70メートル区間は、舗装幅で3メートル40ですか、そのぐらいあります。その70メートル区間を5メートルに拡幅して、あと、15メートル区間で、その15メートル先に民地がありますので、そこは避けたいということで、70メートルのほかに15メートルで現道にすりつけたいというような考えを持っております。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

15メートルとなっていますけれども、これ個人のものもあるわけですね、4名の中に。こ

れも含めて、100メートルぐらいで過疎債を使えるように検討していただきたいと思います。

それで、多分、消雪の設備も今、老朽化していると思います。上村の消雪の水が出ないところ、結構あるんですけども、消雪の設備の老朽化も含めて、その区間の消雪の計画も含めて、どんな安全対策をとっていくのかも含めて、課長の考えがあればひとつお願いします。

○議長

建設課長。

○建設課長

竜蔵庵上村線の消雪につきましては、中学校の真ん中あたりまで行っていると思います。それを延長するには、これからその井戸の改修とか新設になりますけれども、その場所、位置を検討しながら、新設したいと思っておりますけれども、ただ、その水量によって消雪が延長、100メートルまでできるかどうか、水量を確認して、消雪を延長できるのかどうか、確認してから、柳津石神線からの延長を延ばすのかどうかということは、検討してみたいと思いますが、あとは地権者の方との交渉になるかと思えます。

○議長

3番、伊藤 純君。

○3番

過疎債も含めて検討していただけるように、早急に実施していただきたいと要望して私の質問を終わります。

○議長

これをもって伊藤 純君の質問を終わります。

◇

◇

◇

○議長

ここで本日の議事日程についてお諮りいたします。

柳津町議会会議規則第9条により会議時間は午前10時から午後5時までと定められておりますので、本日の会議時間は議事の都合によりこれを延長したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。

それでは、引き続き一般質問に入ります。

次に、菊地 正君の登壇を許します。

7番、菊地 正君。

○7番（登壇）

先ほど通告のとおり、3件ほど質問いたします。

1. 町道の改良計画について。

町道の改良計画について、町の考えを伺います。

①町道五畳敷大成沢線、牧沢地区から高森間において一部改良工事が行われておりますが、今後の改良計画はどのように考えているのか伺います。

②五畳敷地区の村の中の道路改良について、要望して今年で10年になりますが、どのような進みぐあいかわか伺います。

2. 湯八木沢地区の消雪について。

湯八木沢地区の道路の消雪について、一部水が出ない箇所があり、地区からの改修工事をしてほしいとの今後の対応について伺います。

3. JR会津柳津駅のトイレ改修について。

JR会津柳津駅のトイレについて、現在、和式トイレになっていますが、洋式トイレに改修する考えがないのか伺います。

以上でございます。

○議長

それでは、ここで暫時休議をいたします。

再開は5時10分といたします。（午後4時55分）

○議長

それでは、議事に入ります。（午後5時09分）

◇

◇

◇

○議長

引き続き、一般質問を行います。

7番、菊地 正君。大変失礼を申し上げました。元に戻ります。

町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、7番、菊地 正議員のご質問にお答えをいたします。

1点目であります。町道五畳敷大成沢線につきましては、全体計画延長1,140メートル、幅員が5メートルで平成26年度に着手し、現在、終点側より460メートルが完成をしております。

平成30年度施工予定につきましては、今年度に急カーブの改修を図るため暫定施工した区間について、のり面緑化、水路工、舗装まで施工し、前後の現道と直線で接続できるようにする計画であります。

そして、平成31年度以降につきましては、国の社会資本整備交付金の額にもよりますが、改良区間と現道の接続を考慮しながら、早期完成を目指して順次実施をしております。

次に、五畳敷地区の下ノ湯五畳敷線の改良工事ではありますが、平成25年度に測量に着手し、平成29年度までに補償等は完了しております。しかし、現在、用地買収について相続関係で1件が未契約となっておりますので、平成30年度に早期に買収を完了して、全延長146.1メートル、幅員が5メートルで全線の改良、舗装工事まで完了する予定であります。

2点目の湯八木沢地区の消雪についてであります。この件につきましては、当該消雪は河川水を使用しておりますので、たびたび泥詰まりによる散水不良が多くの区間であります。地区の方からもご指摘を受けて、また、大雪の際は水温が低いため、雪が堆積して歩行にも支障を来しているのが現状であります。

泥詰まりにつきましては、その都度、ノズル調整、また、排泥等の点検を行っているところでありますが、以上のことから、排雪場所のご協力がいただければ除雪機によって対応してまいりたいと、そのような考えを持っている場所です。

3つ目です。JR会津柳津駅のトイレの洋式化についてであります。只見線利用者はもちろん、町を訪れ、JR会津柳津駅に立ち寄る国内外の観光客の対策としましても洋式化は必要であると感じております。しかしながら、現在の建屋では便座のみを洋式化しても狭くなりますので、全体的に建てかえなければならないと考えております。

現在、JR会津柳津駅の利活用について検討している段階です。平成30年度にJRとの協議を行う予定になっておりますので、別棟になっているトイレにつきましても駅舎の利活用の中で考えていきたいと、そのような思いでおりますので、よろしくご理解をいただきたいと思っております。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

7番、菊地 正君。

○7番

前年度から、牧沢地区から沢中、あの辺までいろいろと改良工事を行っているところが見えています。大変地元でも喜んでいらっしゃるところでございます。したがって、ここにもございますが、社会資本整備交付金により、これが、待っていたら半分だとか何とかという場合は、またこれ、半分の事業しかできないのか、そこら辺伺います。

○議長

建設課長。

○建設課長

やはり国のほうには、現道との接続関係でスムーズに通れるようにということで、そういうことを考慮しまして金額を要望しているところでありますが、30%ぐらいの補助しかついていないのが現状でありますけれども、単独費でやるというのは非常に財政的にも大変ですので、交付金をいただいて実施していくのが最良だと思っております。

○議長

7番、菊地 正君。

○7番

柳津町は本当に枝線が多くて、また町道も多いということになりますが、東川、俗に言う東川部落の地区の皆さんでございます。これは通勤・通学・通院、本当に心臓部につながる大切な道路だと、私はいつでもそのように考えながら通っています。本当に今、回答書ももらって大変喜んでいらっしゃるところでございますけれども、交付金に頼らずということにもいかないでしょうから、10メートルずつでも、またこれ、10年もかかっても仕方ない、そのようにして一步一步前に進んで、そして、定住・移住という言葉がございますけれども、その定住する皆さんが喜んで生活できるやはり生活道路にしたいものでございます。1,100メートル、すぐにやってくれというようなことは申しませんが、少しずつでも東川部落の皆さんに、光の当たらないところに光を当てるのが太陽の光。これが、いやほんと。そういうことに私は考えています。大平町にしろ高森にしろ琵琶首にしろ、やはり同じ柳津町ですから、1つに考えて、明るいまちづくり、よく町長が言いますが、まず、住みよい安全・安心なまちづくりということを申しておりますとおり、私もそのように考えていますから、一步一步前進していくことを願っています。

これ、あれですか。他町村からの業者が大変柳津町には入り込んでいろいろ頑張って手助けしているような状態ですけれども、もともとは大石さんとか、出倉の長谷川土建とか椿の佐藤土建とか、3社くらいしか我々覚えがないんですけれども、最近はいっぱいの業者が見られます。それで、これは町長の一存で、町に入ってもいいような、別に何も規約も条例もないんですか、伺います。

○議長

建設課長。

○建設課長

指名業者につきましては、金額にもよりますが、指名選考委員会というものがあまして、その中で選定しまして町長に答申してから決定して入札を行っているところであります。

○議長

7番、菊地 正君。

○7番

これね、昔から地元の皆さん、地元の企業を残さないと地元は伸びていかないとかよく聞かれますが、やはり地元3社ですか、今。滝谷、西村、大成。あと下請は別にしても、やはり優先順位というものはないんですか。私わかりませんから、地元がこの事業に対しては優先だと、あとは他町村の皆さんもいいですよとか、何か優先順位というものはないんですか、これ。

○議長

建設課長。

○建設課長

工事を公正に進めるためにはやはり入札で実施するのが一番だと思っておりますけれども、それについての優先順位とか、そういうものはありません。そんなに大きな工事でなくても、指名業者は大体5社以上ぐらいでやっておりますので、地元優先ということはありません。

○議長

7番、菊地 正君。

○7番

わかりました。優先事情、私が勉強不足でございますが、そういうことでございますので。まず、除雪にしてもこの東川区にしては大変な、先ほども申し上げましたけれども、大変な1,100メートルですけれども、大変な道路でございます。やはり皆さん、よりよい、通勤・

通学・通院の皆さんも安心して通れる道路、そのようなことをいつも私考えて通っています。ですから、時間はおくれても、まず今までどおり、一步一步着工、完成を願って1番の質問を終わります。

2番、五疊敷下ノ湯線の村中の道路140メートル、これに対して伺います。

今年度は何とか着工できるんだらうと、村の方々も、この話が出て10年になりますと、何だかこの10年というのは。ですから、この回答書を見ても、ことしは、30年度には早期着工したいという本当に喜ばしい言葉が、返答をもらっております。それで、まず、着工までですけれども、相続1件、それも区長さんもいろいろと心配している段階でございますから、速やかに進むことと思います。まず、その買収が決まれば、この交付金を別にしても私とすれば着工してもらいたいんですけども、どんな考えを持っていますか。

○議長

建設課長。

○建設課長

国の社会資本整備交付金の要求時に下ノ湯五疊敷線を上位にして要望しておりますので、平成30年度には完成する予定であります。

○議長

7番、菊地 正君。

○7番

明るい、頼りのあるご返事をいただきましたので、100%信用して、そして待っていますから、ひとつよろしく頑張ってください。

では、2番目の湯八木沢消雪について伺います。いいですか。

○議長

いいですよ。

○7番

これね、湯八木沢地区は一度や二度の要望じゃないですよ。地元、私も何回かひと冬に行ってみますけれども、片方は2メートル、片方は30、40センチしか出ない。そういうような設備で、泥詰まりした、砂詰まった、毎年毎年こんなこと騒いでいられないべした。ですから、私の考えは、あの博士山の滝谷川から上げないで傾城沢のあの沢、ボーリングでも簡単におろして20度、23度ぐらいまでの温度調節をして湯八木沢に持ってくれば、自然に落差で来るかもしれない、モーター使わなくても。そういうふうによいよあそこ、夏になる

と私見しているんです。ですから、まず、川の水を上げるということは、冷たい博士の清水、それを別にして、ボーリングして温かい地下水を上げる考えはあるかどうか伺います。

○議長

建設課長。

○建設課長

傾城沢地区に新しい井戸を掘るということですが、そこから持ってくる配管延長ですね、それが相当長くなることと思われまして、あとは一度、湯八木沢地区でも井戸を掘ったわけですが、非常に温度が高くて温泉法に引っかかるということでやめた経緯があります。傾城沢地区についても多分同じような状況になるのではないかなと思いますし、あとは、そこまでの管理、操作盤の管理とか考えれば、そこに掘るのは管理関係とか経済的にも不利なものだと思っております。

○議長

7番、菊地 正君。

○7番

お金かかる、不利だのどうのこうのって、それはいろいろと故障が出るかと思えます。距離が長いとか。まず、そういうことを。あそこの地区は5年、10年でどこかに移転するような地区でもないですよ。これから100年200年、あの部落があそこに定住するわけですから、私としてはできるだけの消雪改良を今から秋に向かって考えてもらいたいと思えます。これ以上の考えとしては、建設課長、何かいい考えはないものか伺います。

○議長

建設課長。

○建設課長

ことしの冬も大雪のときに散水不良がありまして、先ほども申しましたが歩行もできないほどの積雪があったということで、除雪車によって路面の雪を排雪したということもありますので、除雪でやるのが一番経費的に有利ではないかなと思っております。

○議長

7番、菊地 正君。

○7番

わかりました。柳津地区の消雪については、できるだけ来年は泥詰まり、砂詰まりのないように今から考えておいてください。

では、3番、JR会津柳津駅のトイレの改修について。

和式のトイレ、観光客もちらほら見える昨今でございますが、まずね、見積もり出してもらったらどうですか。あの場所が狭いのどうのこうのじゃなく。建てかえらなったらまた1,000万、1,500万はかかると思います。JRで全部これは責任持って、また、駅舎と、何ていうのか、増設してやるならばいいですけども、あのまま、見積もりも出さなければ何も出していないんでしょう。見積もり出したならばひとつ発表してください。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問の件でございますが、まだ見積もりのほうはもらっていない状況でございます。

以上です。

○議長

7番、菊地 正君。

○7番

いろいろ業者にもちょっと話を聞いてみたんですけども、水道も入っているし、直結すれば器具だけで何とか洋式も使われるということも聞いております。場所のどうのこうのじゃなく。しかも、あの場所で活用できる今はいい設備がありますということも聞いていますので、即、見積もりなり相談する必要があると思います。これに対してどのような、即、考えを伺います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

議員おっしゃるとおり、改修にかかる見積もりということで、参考的にもらっていききたいというふうには思っております。

以上です。

○議長

7番、菊地 正君。

○7番

やはり観光客の出入りの場所ですから、誰でも安全・安心、そういうことでひとついち早

く改修工事もできますように、ＪＲと話を、そして見積もりなどもいち早くできますことを
お願いします。これに対してまずどのような、大ざっぱにどのような。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問ですが、町長の答弁にもあるんですけれども、近いうちにＪＲのほうと
駅舎の利活用関係等々について協議をしておりますので、できるだけ早目に協議のほうを
していきたいというふうには思っております。

以上です。

○議長

7番、菊地 正君。

○7番

以上をもって終わります。

○議長

これをもって菊地 正君の質問を終わります。

次に、齋藤正志君の登壇を許します。

8番、齋藤正志君。

○8番（登壇）

それでは、通告順に2点について伺いいたします。

第5次柳津町振興計画の中の重点施策について。

第5次柳津町振興計画の中で、特に重点施策として1. 子育て支援の充実、2. 交流・移
住・定住の促進、3. 学校教育の充実とあります。最重要な施策として全く異論のないとこ
ろですが、30年度の予算を踏まえて1と2について伺います。

①子育て支援の充実については、さらなる支援が必要と考えるが、特に学校給食費の補助
については、事務的負担や町民の集金の手間、現金での扱いを考慮し、無料化を検討すべき
と考えるが、町の考えと将来の給食センターのあり方について伺います。

②定住促進対策新築住宅補助事業についてですが、本年度は4件の利用があったというこ
とでよい施策であると思うが、分譲地も実質あきがない状態であり、県も県外からの移住に
は補助金を支給するというのであれば、宅地の確保が大事になると思うが、町の取り組み
について伺います。

2. 観光の振興について。

柳津町は、古くより円蔵寺を中心とした振興と観光の町として知られているところです。最近では海外からのお客様もふえているようでありますが、さまざまなお客様に対応できるようにすべきと思い、2点について伺います。

①町民センターについては、町民の利活用も考え、昨年建てかえを検討いただくよう申し入れましたが、その後、検討されているのか伺います。

②インバウンドでのお客様を取り込むことも大事になると思うが、町の取り組みや考えを伺います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、8番、齋藤正志議員のご質問にお答えを申し上げます。

まず、柳津町では子育て支援の1つとして、平成27年度より学校給食費の半額補助を行い、保護者の経済的負担を軽減してまいりました。このような中、平成28年6月の県の調査結果では、補助理由として子育て支援により学校給食費の一部軽減を実施している自治体は、本町を含め12件であります。そしてまた、無料化を実施している自治体は唯一、1件であります。

こうした取り組みを検討している自治体は多くなってまいりましたが、学校給食法の第11条第1項において、学校給食の実施に必要な経費等は設置者の負担とされ、同条の第2項では給食費は学校給食を受ける保護者の負担とされており、平成30年4月から三島町との共同運営が開始となりますので、そのことも踏まえて、柳津町・三島町との学校給食における会議等にも諮り、無料化につきましてもこれは慎重に検討することかなと、そんな考えを持っているところであります。

2つ目の将来の給食センターのあり方につきましては、近年、民間委託する自治体が全国でふえてきております。このような中、近隣町村では既に給食調理業務等を外部委託している自治体もありますが、今後の学校給食運営業務のあり方につきましても三島町と協議しながら慎重に検討していきたいと、そのように考えております。

そして、分譲地の取り組みであります。平成29年第2回定例会でもご質問いただいたところでありますが、面積的にまとまった候補地がない現状であります。さきの移動町長室で

桐ヶ丘地区から避難道路の要望もあることから、桐ヶ丘地区北側に分譲地と道路を計画して、国道との接続が可能かどうかも含めて、当初の予算において調査費を予算計上したところがありますので、ご理解とご協力をいただきたい、そのように思っております。

観光の振興であります。

まず、1点目の町民センターの建てかえの検討はされているかというご質問であります、これは庁議において検討に入っておりますが、まだ形にはなっていないのが現状であります。

また、指定管理を委託している振興公社におきましても、施設の老朽化に伴う修繕経費の増加や、宿泊している方からの施設や部屋に関する苦情が出ております。このことにつきましては、振興公社の評議員会でも建てかえの協議を行ったと聞いており、今後は理事会でも諮られると伺っております。

町民センターの役割として、町民の交流の場、そして災害時の避難場所、温泉施設、宿泊施設、また雇用の場として、それぞれを1つに集約していかなければならないと考えております。特に、観光客に長く滞在していただくための宿泊施設は、柳津町全体の宿泊受け入れ数が多ければより多くの観光客を町に集客することが可能になりますので、整備は必要だと考えております。また、施設整備を進めていく上で、宿泊料金の検討とあわせ、町内の旅館等との協議も必要と考えております。なお、施設全体についてはC L T工法などの新しい工法や太陽光や木質バイオマスなどの新エネルギーを利用できないか、そして財源等の問題も踏まえて今後さらに検討を進めていきたいと、そのような思いを持っているところであります。

2点目のインバウンドの取り組みについてであります、昨年6月に町の地域づくりアドバイザーや各旅館、観光協会、商工会、観光関係の団体の方などをメンバーとして、柳津町外国人観光客誘客推進委員会を立ち上げ、外国人観光客の受け入れ体制の整備等について勉強会や研修会などを行っております。先月はタイ、バンコクで開催されました国際旅行博での現地の外国人に対してP R動画視聴及びアンケートの実施をしております。さらに、町に訪れた外国人観光客に対しての災害時の避難誘導案内図の作成や、英語、タイ語、中国語のパンフレットの作成、主要観光施設での簡単な案内などを作成して町内に配布しておりますが、今後も引き続き外国人観光客の受け入れ体制の整備を進めてまいりたいと、そのように思っております。

以上であります。

○議長

これより再質問を許します。

8番、齋藤正志君。

○8番

ご答弁いただきましたけれども、本当に、通して聞いていますと前向きにご答弁いただいたと感じるところであります。まず、給食費について詳しくちょっと伺わせていただきたいと思えます。

学校給食費ですが、子育て世代の経済的負担や軽減という意味では、27年度から半額補助されていることは一定の評価をしているところではありますが、柳津町では父兄の地区役員さんたちが集金し、教育委員会へ現金での納付ということで、これは滞納もないということだとは思いますが、父兄が現金で集金して教育委員会へ持ってくる、納付すると、これについてはどのように考えておられるかまず伺います。

○議長

教育課長。

○教育課長

お答えいたします。

町内では、47の行政区ということでもありますけれども、小学校・中学校合わせて、ブロックという表現を使わせていただいておりますが、地区によっても下・上とがありますので、59ブロックから集金が集まってまいります。この中で、集金のパターンといたしましては、集めに行くやり方とか、またはその代表の方に納めにくるやり方とか、代表的な集め方はそういう形なんですけれども、いずれにせよ現金を扱うというところにございます。おかげさまで今、1月現在まで今年度も滞納はないわけですが、それにはやっぱりお金を集める方の責任ということで、台帳で、組合形式で現金を預かるというような手法で集めていただいているものの、今は農協さんを通じてとか口座という形にはしておりませんので、支所もしくは本庁のほうに持ってきていただくという形式でやっておりますので、やっぱりその部分には緊張もございますし、こちらのほうにつきましても現金を取り扱うというところで常に緊張はしているところでございます。お預かりしたお金につきましては、定期的に銀行への入金をしておりますけれども、やはり滞納が発生しない、地区とのコミュニケーションがその役員の方々がとれていることでお金を納めていただいているというところには大変深く感謝しておりますが、事なきを得ているというところでございますので、その辺については感謝の意しかございませぬけれども、いろいろ保護者会の中でも話が出てきておる昨今、入金の仕事

方とかそういったところにもやはり検討していく必要があるのかなというふうに考えておるところでございます。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

現金を扱うって本当になかなか、今の時代キャッシュレスの時代ですので、我々の業界も金融業界も最近キャッシュレス化が進みまして現金の取り扱いは一切なしということでございますので、こういう役所においても現金を扱うところはほとんどないというふうに考えておりますけれども、これがやっぱりあると。またこれが、いっぱい、いろいろな心配事が出てきたりするということもございます。その中で、実際に教育委員会のほうで事務費として、時間的に逆算していただければ、どのぐらいの職員の事務費がかかっているのか、課長、わかればお伺いいたします。

○議長

教育課長。

○教育課長

担当としている職員としての月額を日額に換算しましたときに、日数的には50日近くかかるようです。日数の日割り計算から換算しますと、約70万円を超えます。こういうところでございます。

以上です。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

70万を超えていくと。意外と少ないんだなというのが実感でございますが、そこに父兄の方が集めて、1件10分かかったとしても、行ったり来たりですね。燃料費やなんかいろいろ考えたりそういった手間隙を考えていくと、200人ぐらいからは徴収しなければならない計算になると思うんです、小中、西山合わせてですね。200人でやるとやっぱり月、お金で計算するのは簡単なんですけれども、時給800円としても大体3万円ぐらいはかかってくるんじゃないかと思うんですよ。そうすると、年間40万ぐらいかかってくるということは、金額であらわすのがちょっといいのかわかりませんが、やっぱり100万円以上ぐらいの負担は町民の負担になっているというような計算もできるのではないかと思います。

学校給食法、課長、私も11条は承知しているところではあるんですが、さらなるこれが最重点施策であると言っているところでありますので、父兄の経済的な負担や現金集金の時間、心の負担を考え、改めて無償化をお願いしたいと思いますが、前向きにご検討いただけますか。

○議長

町長。

○町長

この件については、三島町との共同運営をさせてもらっております。当初の計画でありますと、30年度から無料化をしてほしいという三島町からの要請がございました。ですが、我々のほうでは、柳津町として半額の助成をしているものですから、まだ日が浅いということで、この1年をかけて合意形成をしていきたいと、私のほうからお願いして今回は半額で乗り切っていきたいと。そして、恐らく31年には無料化の実施は三島町は断行するんだらうと思っておりますので、そういった場合に柳津町としての体制をいろいろな意味で考えながら、沿えるような方向にならざるを得ないだろうと。そうするには、いろいろな財政の負担の裏づけ、そういったものを検討して、前向きに両者の合意点を探っていきたいというのが本音であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

この質問が出てからそういう裏話があるというのは聞いたわけでありましてけれども、本当に、三島町は単独でもやるのかもしれませんが、足並みは私はそろえたほうが良いと思うんですよ。いろいろな意味で事務費を制限して、それをまた別な方向に力を回していただく。これはぜひ町長、来年度、本当に庁議の中で、財政厳しい中ではありますけれども、予算的には今600万近くのお金が補助として出ているわけですが、これがただとなれば倍になるわけですがけれども、先ほどちょっと質問しましたけれども、事務費が100万ぐらい、町民の負担も含めればですけども減ってくるわけですので、ぜひ検討して進めていただきたいというふうに思います。

無料化の件は終わりました、次に、三島町との学校給食センターの条例が示されると思いますが、外部委託も視野に入っているようであります。今後の方針としまして柳津町は、例えば外部が入ってくるということであれば、例えば給食センター方式をとっていくのか、今

と同じような形ですね。それともデリバリー方式をとっていくのか、大まかに、今のところ検討も何もないところだとは思いますが、わかっている範囲でご返答願いたいと思います。メリットとデメリットもお願いします。

○議長

教育課長。

○教育課長

今、おただしの件ですけれども、町長も前段答弁させていただきましたが、次年度からは三島町と共同で行っていくということが大前提の1つでございます。なお、先に条例に盛り込む要素につきましては、将来的な部分を加味してということで、あくまでそれを行った場合の仮定として進めていく1つの案として答弁させていただきます。

まず、給食センターのその方式ですけれども、共同調理場ということで、現在ある、運営している内容と同じものになります。よって、デリバリー方式等は採択されないものと考えております。

あと、外部に出したときのメリット、デメリットなんですけれども、それにつきましては、まずメリットからということでお話しさせていただきます。最近では近隣町村でも外部委託を実施しているところがございまして、とある町村、2町村ですけれども確認をさせていただいたところ、まず1つにメリットとして挙げられたのは、確実に直営として費用を、それについては安価になるということが1つございました。また、1町村では、決定的なメリットはないというような内容も1ついただいたところ。メリットの代表的なところでは、臨時職員の賃金等の支払い事務、そういったものは簡略化されますし、調理員の体制については人員の配置、例えば職員が誰か休んで成りいなくなってしまうというときには、請負業者のほうで、委託業者のほうでそれを配置しますので、人の心配はないよというようなメリットはあるようでございます。

デメリットですけれども、これも近隣町村の2町から確認したところは、材料の取り扱いにロスが大きく生じているということで、やはり委託をされていて、そこに施行責任というところはあるのですが、材料についてまだその部分は食べられるでしょう、子供たちに提供できる部分もやはり破棄してしまうというような食材ロスが出ているというのが1つ。また、管理体制、管理責任というところで、そちらの部分で、委託なものですから、代表を通じて指示されるということで、職員に直接指令を出すことがなかなか難しいということで、そういったところのデメリットがあるようでございます。やはり責任の所在というところでは、

複雑化されますので、どちらの施行責任で、例えばばい菌が出てしまったとか異物が混入したとか、材料をとるときなのかやっているときなのかというところで、そういったところは複雑化するということで区分されるようです。メリット、デメリットという区分になっておりました。

以上です。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

この議題をこれ以上掘り下げる気はないんですけども、職員の方も高齢化になっていきますので、多分組織のこういった変革は必ず求められてくる。財政は今言いましたように厳しくなる中ですから、さまざまなことをご考へだと思っておりますので、ましてこれは、三島町が入ってくると、例えばその選定業者についてもうちもいるんだからうちも入れてくれという話も当然なってくる話でございますので、やはりこういうことが将来考えられるのであれば、ある程度の時間の余裕を見てそういう方針を打ち出していくようなことを将来考えていただきたいというふうに思います。これ、答弁結構です。

次に、分譲地に飛びます。建設課のほうに飛びまして、分譲地ですが、昨年も第2回で質問させていただいたところではありますが、来年度調査費が計上されていますが、この土地については民地なんでしょうか。また、何区画ぐらい、もし整備が可能であれば何区画ぐらいとれるのか、わかれば教えてください。

○議長

建設課長。

○建設課長

所有者については、現在のところ、町の台帳が修正にかかっておりまして調査はしていませんが、区画数については、詳細に測量した図面がありませんので町にある地形図を使いまして算出しましたが、これは本当にあくまでも概算であります。大体5区画ほどは造成できるのではないかなと思っております。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

ということは、今の桐ヶ丘の奥ですね、北側のところということでありまして、町長もそ

ういうことで移動町長室でのお話だったということですので、地区住民の方の要望もあるということですから、場所的にも全く問題のないところだし、私もこの話を進めるのは非常にいいと思います。ただ、去年質問したときには、やはりもう少し区画が欲しいということで、どの辺に求めるんですかという話をさせていただいたときに、やはりスクールゾーンの近くがいいんじゃないかということでのお話がありましたので、この件は、ことしはこれ、予算化してありますからいいんですが、引き続きやっぱり探していくことになりますか。

○議長

建設課長。

○建設課長

質問以降、昨年質問をいただいてから図上で検討してまいりましたけれども、地形的な条件で高い盛り土になる箇所とか、あとは面積的にまとまったところがなかなか見つからないというようなことと、あと、国県道に接するアクセス関係、そういう部分からもなかなか候補地がないというような状況であります。今年度、候補地を探すべきだと考えております。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

私もそう思います。ぜひ引き続き、この4区画、5区画に本当に甘んじることなく、やはりこれは探していくべきだというふうに思いますのでよろしくお願いします。この質問もこれで終わります。

次に、大きな2番、観光の振興に入ってまいりたいというふうに思います。町民センターの建てかえなんです。答弁において、振興公社の評議員会で協議があり今後理事会でも諮られるということで、話が進んだところだとは理解しているんですが、建てかえについては誰もが深く理解していただいていると解釈してよろしいでしょうかね。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ご質問の件であります。私の中では振興公社、評議員会のほうでも協議をしているということで、話は進んでいるものと思っております。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

ちなみに、その評議員会ではどのような話が出たかなんてというのは、課長、聞いていますか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

評議員会の話については詳細のほうは聞いておりませんので、ちょっと今のところ、わからないということでございます。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

建てかえるのであれば、やっぱり柳津町の魅力が最大限に生かせるような、そんな建物であってほしいと思います。特に、道の駅なんか大きいんですけども、どうも三島から比べると入りづらかったり、何ていうんでしょうか、そういった使い勝手が余りいいとも言えないですね。それ等を踏まえて、さっきちらっと同僚議員のほうからも質問ありましたけれども、補助事業、ここにもちょっと答弁ありますけれども、補助がいただけるやつとか起債について、今考えられる部分で何とかこれだと財政負担が少なく済むということがあればちょっと教えてください。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

財源の問題でございますけれども、調べたところによりますと、CLT工法などの新しい工法ということで、29年度、今年度の国の予算の状況を見ますと補助制度があるようでございます。また、新エネルギーにつきましても、平成30年度につきましても環境省の補助があるということで確認はとれております。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

ぜひ、そういう補助とかそういうものがあるうちにやっていただきたいと思います。これやっぱり、建てるとなると民間との折り合いも大事な問題でありますね。民営圧迫だなんていう話になってしまうと本末転倒でございますので、こういったところで、町民センターの理解をいただくことも大事でございますが、民間業者とのすみ分けというのはどのように考えていますか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

民間とのすみ分けということでございますが、町民センターにつきましては、平成28年の12月にも答弁しておりますけれども、センターにつきましては町民の交流の場であったり、災害時の避難場所、また雇用の場ということで、ほかの民間の施設とは違うというふうに思っております。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

そのとおりだと思います。本当にそういうことを深く理解していただいて、民間の方にもご協力いただけるようにやって、本当に今言ったように補助金があるうちとか町の体力がまだもう少しあるうちにぜひ進めていただいて、来年度、調査費ぐらい計上していただけるように頑張っていただければというふうに思います。ということで、町民センターについての質問は終わります。

次に、インバウンドについてですが、先ほど同僚議員のほうから詳細にわたって質問がありましたので、ちょっと気になったところだけ伺いたします。

まず、なぜ外国人誘客が必要なのか伺います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ご質問にお答えいたします。

なぜ誘客が必要かということでございますけれども、原発事故以来、柳津町への観光客というものは減少しております。近年は戻りつつある状況ではありますけれども、外国人観光

客がふえてきているということでもありますので、そこからの日本人観光客の呼び戻しというものも非常に大事かと思っておりますので、そういったことで必要であるということでございます。

以上です。（「議長、ちょっといいですか」の声あり）

○議長

町長。

○町長

先日、全国の町村の観光所在地の会議がございました。その席上で、環境省から来ていただきました課長から、なぜこのインバウンド、外国人の旅行客が必要なのかということであります。これについては、定住人口が1人減少する分として、外国人の旅行客に換算しますと8人分に該当すると。そしてまた、国内の旅行客でありますけれども、宿泊すれば25人分であると。国内の旅行者、日帰りとなれば79人分。このようなデータが出ているということで、そしてまた、日本関係では2020年までには4,000万人だろうということでもありますので、これらを見ても、どうしてもやっぱりインバウンドに頼る状況が出てくると。それによって経済効果をどう結びつけるかということが、これからの旅行関係に十分生かせる1つの旅行商品であるというようなデータを出されております。全てこのデータ、旅行関係でありますので、もし皆さんが必要であればコピーしてやりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

詳しい説明、ありがとうございます。私も民間の、集約すると、経済活動の活性化、これに尽きると思います。やっぱり日本がこれだけ人口も減ってくる中で、経済活動が停滞しているということが一番の原因でありまして、民間の活力を取り戻そうということで外国人に目を向けたということで、先ほどの同僚議員の質問の中で町長の答弁にありましたように、やはりこれは民間が主体であるべきだと私は思います。町がやるべきことはやはりインフラの整備とか情報の収集、そして発信。今回はタイでしたっけ、店を出してきたという話でございましたが、60%ぐらいの人が行ってみたいとのことでした。特に何に柳津町に興味を持っていたのか、また、海外の人が日本の観光に何を求めるというふうに感じているか、その辺、感じたか、お伺いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

ただいまのご質問でございますが、タイ、バンコクでアンケート調査をしてきたということで、ちょっとその内容を申し上げます。年齢、性別、国籍はもちろんでございますが、日本への旅行の種類ということで団体旅行なのか個人旅行なのか、また、日本に来た際の移動手段、例えばJR、バスとかレンタカーとかそういったものは何を使いますかということと、あとは、日本への旅行で何を楽しみにしていますかということでございますが、一番多かったのが自然景観を見ること、次に文化的な名所を見ること、次がおいしいものを食べることというような状況でございました。あとは、当然、PR動画の内容についての感想ということで、大変美しいところだとか、行ってみたいとか、そういったことも多々記載のほうがございます。動画を見て柳津町のほうに来てみたいかということでございますが、はいと答えた方が97.9%、約98%の方が来てみたいというような回答を得ているところでございます。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

98%ですか、すごいですね。本当にもう。

何でそういうことを聞いたかということ、ある程度来てくれるお客様のことを理解しないとなかなか、パンフレットをつくるにしても何かPRするにしても琴線に触れないのではないかと思ったのでそういうことを聞いてみました。ちなみに、このインバウンド人気ランキングトップ30なんていうのがよくいろいろなところに出ているんですが、調査会社によって若干違うんでしょうけれども、私が見た資料によりますと、やはり神社・仏閣、これが大体トップ30のうち12、自然景観、こういうものがないというところが2カ所ぐらい、お城が2つ、大きな公園が4つ、民間で何かおもしろいイベントをやっているところ、これが5つで、美術館・博物館が3つなんですね。やっぱり課長も今言ったように、自然景観、文化的、そういった日本にしかない文化に触れたいということがこれでもはっきりしているというふうに思います。

柳津町も、どんなパンフレットをおつくりになったかわからないんですが、柳津町、本当に神社・仏閣、日本三大虚空蔵があって、あれだけの舞台があって、見る方によっては本当

にインスタ映えするし、美術館、齋藤清美術館、版画、またアトリエ館、いろいろあります。こういったのを考えると、本当に1カ所で自然景観、町民センターの辺から見ていただければ、この只見川のラインも非常にすばらしい。本当にインスタ映えするところがいっぱいありますから、例えばここで写真を撮るとインスタ映えがしますよとか、そういったものも含めて、総合的にやはりパンフレットをもう一回、私見ていないので何とも言えませんが、そういうものが必要になってくると思いますが、課長、どうですか、その辺は。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

パンフレットにつきましては、現在、英語、中国語、タイ語ということで整備のほうをしております。議員おっしゃるとおり、そういったものについては常時、SNSとかそういったものを使って世界的に情報発信のほうをしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長

8番、齋藤正志君。

○8番

最後になります。本当にこういう、もちろん情報を収集して発信していくのも大事です。そして、何よりも、来ていただくお客さんにリピーターになっていただくか広報宣伝者になっていただくことが、これが一気にふえる要素でございますので、ぜひ民間にはこういうところで情報を提供しながら柳津町のインバウンド拡大に本当に尽力していただきたいというふうに思います。

以上で質問を終わります。

○議長

これで齋藤正志君の質問を終わります。

これで一般質問を終わります。

◇ ◇ ◇

◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

長時間にわたり、大変お疲れさまでございました。(午後6時13分)